

令和 6 年 度

(2 0 2 4 年 度)

主 要 事 業 成 果 報 告 書

練 馬 区

令和6年度主要事業の成果を地方自治法
第233条第5項の規定に基づき提出します。

令和7年9月5日

目 次

主要事業の総括	4
---------	---

主 要 事 業

1 保育サービスの充実	10
2 「練馬こども園」の拡充	13
3 区立幼稚園の今後のあり方の検討	14
4 子育て支援サービスの拡充	15
5 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	18
6 児童相談体制「練馬区モデル」の強化	20
7 学齢期の子どもや若者の居場所の充実	22
8 教育の質の向上	26
9 家庭や地域と連携した教育の推進	33
10 支援が必要な子どもたちへの取組の充実	35
11 令和7年に向けた相談支援体制の強化	38
12 認知症高齢者やその家族への更なる地域支援の充実	41
13 介護保険施設等の整備	42
14 在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備	44
15 介護人材の確保・育成・定着	45
16 元気高齢者の活躍と健康づくり・フレイル予防の推進	47
17 重度障害者への支援の充実	51
18 医療的ケアが必要な障害者への支援の充実	53
19 重度化・高齢化対応と日中活動後の支援の充実	55
20 就労支援の充実	56
21 障害特性に応じたきめ細やかな対応	58
22 ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援	60
23 民間ならではの多様な活動と連携した地域福祉の推進	65
24 安心して医療が受けられる体制の整備	69
25 練馬区感染症ネットワークの推進	71
26 身体とこころの健康づくりを応援	72
27 「攻めの防災」を更に加速化	76
28 中高層マンション防災対策の推進	83
29 水害への対策（河川、下水道の早期整備および流域対策の推進）	84
30 避難行動要支援者対策の推進	85
31 地域の防災力の強化	87
32 都市インフラの計画的更新	91
33 地域の安全対策の推進	93
34 都市計画道路の整備（区施行）	95

35	大江戸線の延伸	97
36	西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業および側道整備事業	98
37	生活幹線道路の整備	99
38	自転車駐車場の整備	100
39	無電柱化の推進	101
40	持続可能な地域公共交通の構築	103
41	鉄道駅や駅周辺のバリアフリー化	104
42	大江戸線新駅予定地周辺のまちづくり	106
43	西武新宿線沿線のまちづくり	108
44	都市計画道路沿道のまちづくり	111
45	地域の拠点となる駅周辺のまちづくり	114
46	住宅の適正管理と活用の促進	117
47	みどりのネットワークの形成（みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクト）	118
48	みどりのネットワークの形成（特色ある公園等の整備）	119
49	既存公園の改修・公園トイレのリニューアル	121
50	みどりの軸における緑化の推進と維持	122
51	重要な樹林地などの保全	123
52	地域ぐるみでの沿道緑化の推進	124
53	みどりを育むムーブメントの輪を広げる	125
54	脱炭素の取組の推進	127
55	区の率先行動	129
56	ごみの減量・資源化の推進	131
57	企業活動の活性化に向けた支援の充実	132
58	商店街や個店の魅力づくり	136
59	区民が農に親しむ取組の充実	138
60	個々の営農状況に応じた支援	140
61	都市農地の保全に向けた取組の推進	142
62	全国都市農業フェスティバルの開催	144
63	みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち	145
64	みどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち	150
65	区民協働による住民自治の創造	153
66	“行かない・書かない” デジタル区役所の実現	157
67	アナログからデジタルへの業務改革	160

主 要 事 業 の 総 括

主要事業の総括（施策の柱別）

施策の柱		戦略計画		予算額	執行額	執行率	財源内訳	
							特定財源	一般財源
Ⅰ	子どもたちの笑顔 輝くまち			円	円	%	円	円
		1	子育てのかたち を選択できる社 会の実現	1,107,594,000	915,097,303	82.6	464,712,290	450,385,013
		2	子どもの成長に 合わせた切れ目 のないサポート の充実	290,337,000	274,860,090	94.7	224,650,560	50,209,530
		3	学齢期の子ども や若者の居場所 の充実	3,576,711,000	3,376,835,713	94.4	1,826,984,400	1,549,851,313
		4	夢や目標を持ち 困難を乗り越え る力を備えた子 どもたちの育成	11,250,726,000	10,987,620,954	97.7	3,947,205,001	7,040,415,953
		小 計		16,225,368,000	15,554,414,060	95.9	6,463,552,251	9,090,861,809
Ⅱ	高齢者が住みなれ た地域で暮らせる まち	5	高齢者地域包括 ケアシステムの 深化・推進	1,235,099,000	1,202,268,351	97.3	406,816,697	795,451,654
		6	元気高齢者の活 躍と健康づく り・フレイル予 防の推進	287,326,000	259,092,716	90.2	253,243,830	5,848,886
		小 計		1,522,425,000	1,461,361,067	96.0	660,060,527	801,300,540
Ⅲ	安心を支える福祉 と医療のまち	7	障害者が地域で 暮らし続けられ る基盤の整備	578,601,000	569,411,218	98.4	10,017,700	559,393,518
		8	ひとり親家庭や 生活困窮世帯等 の自立を応援	277,183,000	251,338,392	90.7	169,734,969	81,603,423
		9	民間ならではの 多様な活動と連 携した地域福祉 の推進	149,077,000	139,172,322	93.4	62,291,153	76,881,169
		10	安心して医療が 受けられる体制 の整備	2,162,578,000	162,188,527	7.5	13,336,000	148,852,527
		11	身体とこころの 健康づくりを応 援	983,537,000	900,982,116	91.6	21,899,580	879,082,536
		小 計		4,150,976,000	2,023,092,575	48.7	277,279,402	1,745,813,173

施策の柱		戦略計画		予算額	執行額	執行率	財源内訳	
							特定財源	一般財源
Ⅳ	安全・快適、みどりあふれるまち	12	地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」	円 2,133,014,000	円 2,047,617,460	% 96.0	円 447,492,728	円 1,600,124,732
		13	みどり豊かで快適な空間を創出する交通インフラの整備	4,387,182,000	4,234,279,634	96.5	167,734,530	4,066,545,104
		14	人々の移動を支える交通体系の構築	813,268,000	801,839,572	98.6	247,784,155	554,055,417
		15	快適な住宅都市を実現するまちづくりの推進	1,003,302,000	965,735,649	96.3	413,304,000	552,431,649
		16	練馬のみどりを未来へつなぐ	5,294,072,000	5,279,927,766	99.7	2,915,545,990	2,364,381,776
		17	脱炭素社会の実現に向けた環境施策の展開	345,035,000	328,764,671	95.3	4,081,561	324,683,110
		小　　計		13,975,873,000	13,658,164,752	97.7	4,195,942,964	9,462,221,788
Ⅴ	いきいきと心豊かに暮らせるまち	18	意欲ある事業者の支援と商店街の魅力づくり	120,817,000	108,513,556	89.8	12,201,823	96,311,733
		19	生きた農と共存するまち練馬	281,617,000	270,835,615	96.2	92,448,000	178,387,615
		20	みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち	584,072,000	465,701,577	79.7	18,008,982	447,692,595
		21	みどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち	167,240,000	136,577,872	81.7	17,322,010	119,255,862
		小　　計		1,153,746,000	981,628,620	85.1	139,980,815	841,647,805
Ⅵ	区民とともに区政を進める	22	地域コミュニティの活性化と区民協働の推進	23,366,000	19,936,456	85.3	1,544,960	18,391,496
		23	DX で区民と区政を直につなぐ	2,035,209,000	1,952,587,540	95.9	529,298,801	1,423,288,739
		小　　計		2,058,575,000	1,972,523,996	95.8	530,843,761	1,441,680,235
合　　計				39,086,963,000	35,651,185,070	91.2	12,267,659,720	23,383,525,350

主要事業の総括（款別）

会計	款	予算額	執行額	執行率	財源内訳		事業名
					特定財源	一般財源	
一般会計	総務費	円 3,434,487,720	円 3,170,044,304	% 92.3	円 745,235,974	円 2,424,808,330	(1)保育サービスの充実、(5)妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援、(7)学齢期の子どもや若者の居場所の充実、(8)教育の質の向上、(10)支援が必要な子どもたちへの取組の充実、(16)元気高齢者の活躍と健康づくり・フレイル予防の推進、(27)「攻めの防災」を更に加速化、(28)中高層マンション防災対策の推進、(30)避難行動要支援者対策の推進、(31)地域の防災力の強化、(33)地域の安全対策の推進、(55)区の率先行動、(65)区民協働による住民自治の創造、(66)“行かない・書かない” デジタル区役所の実現、(67)アナログからデジタルへの業務改革
	区民費	68,821,000	67,129,162	97.5	49,401,691	17,727,471	(66)“行かない・書かない” デジタル区役所の実現、(67)アナログからデジタルへの業務改革
	産業経済費	442,551,000	418,403,379	94.5	104,649,823	313,753,556	(57)企業活動の活性化に向けた支援の充実、(58)商店街や個店の魅力づくり、(59)区民が農に親しむ取組の充実、(60)個々の営農状況に応じた支援、(61)都市農地の保全に向けた取組の推進、(62)全国都市農業フェスティバルの開催、(63)みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち、(66)“行かない・書かない” デジタル区役所の実現
	地域文化費	832,908,000	666,473,618	80.0	24,821,170	641,652,448	(63)みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち、(64)みどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち、(65)区民協働による住民自治の創造、(66)“行かない・書かない” デジタル区役所の実現
	保健福祉費	5,853,451,800	3,625,261,648	61.9	918,500,412	2,706,761,236	(5)妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援、(10)支援が必要な子どもたちへの取組の充実、(11)令和7年に向けた相談支援体制の強化、(12)認知症高齢者やその家族への更なる地域支援の充実、(13)介護保険施設等の整備、(14)在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備、(15)介護人材の確保・育成・定着、(16)元気高齢者の活躍と健康づくり・フレイル予防の推進、(17)重度障害者への支援の充実、(18)医療的ケアが必要な障害者への支援の充実、(19)重度化・高齢化対応と日中活動後の支援の充実、(20)就労支援の充実、(21)障害特性に応じたきめ細やかな対応、(22)ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援、(23)民間ならではの多様な活動と連携した地域福祉の推進、(24)安心して医療が受けられる体制の整備、(25)練馬区感染症ネットワークの推進、(26)身体とこころの健康づくりを応援、(30)避難行動要支援者対策の推進、(55)区の率先行動、(66)“行かない・書かない” デジタル区役所の実現、(67)アナログからデジタルへの業務改革
	環境費	245,850,480	238,889,148	97.2	25,425,561	213,463,587	(46)住宅の適正管理と活用の推進、(48)みどりのネットワークの形成（特色ある公園等の整備）、(51)重要な樹林地などの保全、(52)地域ぐるみでの沿道緑化の推進、(53)みどりを育むムーブメントの輪を広げる、(54)脱炭素の取組の推進、(55)区の率先行動、(56)ごみの減量・資源化の推進

会計	款	予算額	執行額	執行率	財源内訳		事業名
					特定財源	一般財源	
一般会計		円	円	%	円	円	(13)介護保険施設等の整備、(27)「攻めの防災」を更に加速化、(34)都市計画道路の整備(区施行)、(35)大江戸線の延伸、(36)西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業および側道整備事業、(40)持続可能な地域公共交通の構築、(41)鉄道駅や駅周辺のバリアフリー化、(42)大江戸線新駅予定地周辺のまちづくり、(43)西武新宿線沿線のまちづくり、(44)都市計画道路沿道のまちづくり、(45)地域の拠点となる駅周辺のまちづくり、(46)住宅の適正管理と活用の促進、(61)都市農地の保全に向けた取組の推進
	都市整備費	5,623,631,000	5,538,632,418	98.5	943,900,105	4,594,732,313	
	土木費	7,601,916,000	7,445,173,006	97.9	3,201,618,498	4,243,554,508	(29)水害への対策(河川、下水道の早期整備および流域対策の強化)、(32)都市インフラの計画的更新、(34)都市計画道路の整備(区施行)、(36)西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業および側道整備事業、(37)生活幹線道路の整備、(38)自転車駐車場の整備、(39)無電柱化の推進、(47)みどりのネットワークの形成(みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクト)、(48)みどりのネットワークの形成(特色ある公園等の整備)、(49)既存公園の改修・公園トイレのリニューアル、(50)みどりの軸における緑化の推進と維持、(66)“行かない・書かない”デジタル区役所の実現
	教育費	10,179,034,000	10,045,772,463	98.7	3,762,322,252	6,283,450,211	(2)「練馬こども園」の充実、(3)区立幼稚園の今後のあり方の検討、(8)教育の質の向上、(9)家庭や地域と連携した教育の推進、(10)支援が必要な子どもたちへの取組の充実、(55)区の率先行動、(63)みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち、(67)アナログからデジタルへの業務改革
	こども家庭費	4,229,291,000	3,899,778,610	92.2	2,056,761,960	1,843,016,650	(1)保育サービスの充実、(4)子育て支援サービスの拡充、(6)児童相談体制「練馬区モデル」の強化、(7)学齢期の子どもや若者の居場所の充実、(10)支援が必要な子どもたちへの取組の充実、(67)アナログからデジタルへの業務改革
国民健康保険事業会計	総務費	128,260,000	128,258,900	100.0	28,167,000	100,091,900	(67)アナログからデジタルへの業務改革
	保健事業費	98,000	92,720	94.6	19,580	73,140	(26)身体とこころの健康づくりを応援
介護保険会計	地域支援事業費	420,208,000	385,330,694	91.7	385,330,694	0	(11)令和7年に向けた相談支援体制の強化、(12)認知症高齢者やその家族への更なる地域支援の充実、(16)元気高齢者の活躍と健康づくり・フレイル予防の推進
後期高齢者医療会計	総務費	26,455,000	21,945,000	83.0	21,505,000	440,000	(67)アナログからデジタルへの業務改革
合 計		39,086,963,000	35,651,185,070	91.2	12,267,659,720	23,383,525,350	

主 要 事 業

事業名	(1) 保育サービスの充実			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画名	1 子育てのかたちを選択できる社会の実現	款	総務費 こども家庭費	項	総務管理費 こども家庭費	目	一般管理費 保育委託費 児童福祉施設費 児童福祉施設建設費

1 事業概要

(1) 保育所待機児童ゼロの継続

① 認可保育所の整備

令和7年3月に策定した「第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画」を踏まえながら、待機児童ゼロを継続できるよう取り組む。

② 延長保育

区立保育所の委託の拡大により延長保育事業を充実し、多様な保育ニーズに対応する。

③ 上石神井第三保育園の改築による定員増

区立保育所の改築に合わせ、定員の拡大を図る。

(2) 障害児保育および医療的ケアの充実

① 私立保育所等における障害児受入数の拡大

私立保育所等での障害児保育巡回指導や地域型保育施設への区独自の障害児受入れ加算により、障害児保育サービスの充実を図る。

② 区立保育所における障害児受入数の拡大

区立保育所での障害児受入れ数を拡大する。

③ 医療的ケア児への新たな支援方針に基づく支援の実施

令和3年6月に医療的ケア児支援法が成立したことを受け、令和5年度に策定した「練馬区保育園・幼稚園・小中学校・学童クラブにおける医療的ケア児支援方針」に基づき、「練馬区医療的ケア児等支援連携会議教育・子育て委員会」を開催するなど、福祉、医療と連携した支援を実施する。

④ 医療的行為を必要とする児童への医療的ケアの充実

医療的ケア児への受入体制を充実するため、保育士向けの医療的ケア研修を実施する。訪問看護事業者と協力し、区立保育所において、児童が健康かつ安定的に園生活を送れるように支援する。

(3) 保育水準の維持向上

① 保育人材の確保事業の推進

ハローワークと共催で行う就職相談・面接会、保育サービスを担う人材への家賃補助、国制度の対象外となっている職員への処遇改善給付などを行い、保育人材の確保を支援する。

② 区内全ての保育施設を対象にした研修の充実

区内全保育施設を対象に、新任園長や新任保育士への研修を新設するなど、研修の内容を充実する。

③ 区内全ての保育施設を対象とした巡回支援の充実

保育士や栄養士などの専門職である区職員が保育施設に巡回する回数を増やし、きめ細かく支援を行うことで保育水準の維持向上を図る。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1) 保育所待機児童ゼロの継続						
① 認可保育所の整備						
工事請負費	6,218,000	5,866,300	351,700	94.3	国庫支出金 880,000	118,807,817
② 延長保育					都支出金 880,000	
扶助費	2,640,000	2,640,000	0	100		
③ 上石神井第三保育園の改築による定員増						
建替工事分担金	124,490,000	112,061,517	12,428,483	90.0		

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(2)障害児保育および医療的ケアの充実						
①私立保育所等における障害児受入数の拡大						
私立保育所等障害児保育巡回指導委託料	11,470,000	11,264,000	206,000	98.2		
地域型保育給付費	6,912,000	4,041,000	2,871,000	58.5		
②区立保育所における障害児受入数の拡大	—	—	—	—		
③医療的ケア児への新たな支援方針に基づく支援の実施【再掲】※	—	—	—	—	国庫支出金 2,299,000 都支出金 26,024,000	55,475,217
④医療的行為を必要とする児童への医療的ケアの充実						
医療生活支援員報酬等	40,210,000	32,351,987	7,858,013	80.5		
審議会委員謝礼	60,000	60,000	0	100		
研修講師謝礼	103,000	52,800	50,200	51.3		
消耗品費	835,000	834,610	390	100.0		
支援業務委託料	3,140,000	2,475,770	664,230	78.8		
研修会場使用料	53,000	42,000	11,000	79.2		
備品購入費	35,209,000	32,676,050	2,532,950	92.8		
(3)保育水準の維持向上						
①保育人材の確保事業の推進						
扶助費	201,036,000	177,906,000	23,130,000	88.5		
②区内全ての保育施設を対象にした研修の充実					国庫支出金 2,869,000 都支出金 527,000	179,386,500
研修講師謝礼	2,492,000	2,394,800	97,200	96.1		
研修委託料	634,000	589,600	44,400	93.0		
研修会場使用料	2,008,000	1,892,100	115,900	94.2		
③区内全ての保育施設を対象とした巡回支援の充実	—	—	—	—		
合 計	437,510,000	387,148,534	50,361,466	88.5	33,479,000	353,669,534

※…計画4 事業(10)-(2)の再掲。事業費は事業(10)-(2)に計上している。

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)保育所待機児童ゼロの継続				%
①認可保育所の整備	認可保育所 計207所 (定員17,767人)	検討	検討	—
②延長保育 計185所	計178所	3所開始	3所開始 (計181所)	100
③上石神井第三保育園 の改築による定員増	工事(一部)	工事	工事	—

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
				%
(2)障害児保育および医療的ケアの充実				
①私立保育所等における障害児受入数の拡大	拡大 (95園218人)	拡大	拡大 (107園255人)	—
②区立保育所における障害児受入数の拡大	拡大 (60園207人)	拡大	拡大 (60園203人)	—
③医療的ケア児への新たな支援方針に基づく支援の実施	新たな支援方針の策定	実施	実施	—
④医療的行為を必要とする児童への医療的ケアの充実	実施 (8園8名)	充実	充実	—
(3)保育水準の維持向上				
①保育人材の確保事業の推進				
相談会等の充実	実施	充実	充実	—
区独自の処遇改善、配置基準	実施	継続	継続	—
②区内全ての保育施設を対象にした研修の充実	実施	充実	充実	—
③区内全ての保育施設を対象とした巡回支援の充実	実施	充実	充実	—

4 事業実績

(1) 保育所待機児童ゼロの継続

① 認可保育所の整備

令和5年度実施のニーズ調査等の結果を踏まえながら検討を行った。また、認可保育所の誘致を予定している立野町の区有地について、適切な管理を行うための工事を実施した。

② 延長保育

令和6年4月に開設した私立認可保育所1か所および新規区立委託園2か所で、延長保育を開始した。

③ 上石神井第三保育園の改築による定員増

工事は、令和7年9月末の完了・引渡しに向け計画通りに進捗している。

(2) 障害児保育および医療的ケアの充実

① 私立保育所等における障害児受入数の拡大

私立保育所に向けて、「障害者差別解消法」に関する説明会を開催した。新たに、地域型保育事業所へ障害児保育巡回指導を実施した。

② 区立保育所における障害児受入数の拡大

区立保育所の障害児受入枠(3名)のうち、乳児枠(1名)を廃止し、乳児がより入園しやすくなるよう見直した。

③ 医療的ケア児への新たな支援方針に基づく支援の実施

令和6年3月に策定した「練馬区 保育園・幼稚園・小中学校・学童クラブにおける医療的ケア児支援方針」に基づき、「練馬区医療的ケア児等支援連携会議教育・子育て委員会」を令和7年1月に設置した。教育委員会だけでなく福祉分野との連携を図り、情報の共有や課題の検討を行った。

令和6年度は、区立保育所6園で6名の医療的ケア児を受け入れた。

④ 医療的行為を必要とする児童への医療的ケアの充実

新たな支援方針に基づいて、看護師および保育士向けの研修の充実・環境整備を行った。

(3) 保育水準の維持向上

① 保育人材の確保事業の推進

ハローワークの就職相談・面接会など人材確保支援事業を4回実施した。また、保育サービスを担う人材への家賃補助や国制度の対象外となっている職員への処遇改善給付などを継続して実施した。

② 区内全ての保育施設を対象にした研修の充実

新任園長や新任保育士を対象とする継続研修など、48回の研修を実施した。

③ 区内全ての保育施設を対象とした巡回支援の充実

保育士や栄養士などの専門職である区職員が保育施設に、423回の巡回支援を実施した。

事業名	(2)「練馬こども園」の拡充			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画名	1 子育てのかたちを選択できる社会の実現	款	教育費	項	幼稚園費	目	教育振興費

1 事業概要

(1) 練馬こども園

区独自の幼保一元化の取組として、年間を通して9時間から11時間の預かり保育や0歳から2歳児の保育を実施している私立幼稚園を「練馬こども園」として認定している。保護者の就労形態やニーズの多様化に応えるため、引き続き拡大を図り、練馬ならではの幼保一元化を目指す。

(2) 練馬こども園と小規模保育施設等との連携充実

小規模保育事業など2歳児までの保育施設の園児が、練馬こども園の園庭を日常的に利用し、園行事に参加するなど、2歳児までの保育施設と練馬こども園の連携を充実する。

(3) 開設準備経費・家賃手当補助の実施

練馬こども園の安定的な人材確保を支援するため、開設準備経費補助および職員に支給する家賃手当への補助を実施する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)練馬こども園 一時預かり事業補助金	424,197,000	380,394,495	43,802,505	89.7	国庫支出金 70,036,279 都支出金 197,690,011	112,668,205
(2)練馬こども園と小規模保育 施設等との連携充実	—	—	—	—	—	—
(3)開設準備経費・家賃手当補 助の実施 練馬こども園化推進補助金	36,413,000	31,318,913	5,094,087	86.0	—	31,318,913
合 計	460,610,000	411,713,408	48,896,592	89.4	267,726,290	143,987,118

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)練馬こども園 計31園	計28園 ※実園数は26園	1園認定	7園認定 (計35園) ※実園数は30園	% 700
(2)練馬こども園と小規模保 育施設等との連携充実	実施	充実	充実	—
(3)開設準備経費・家賃手 当補助の実施	—	開始	開始	—

4 事業実績

(1) 練馬こども園

練馬こども園として、新たに7園（標準型1園、短時間型2園、低年齢型4園）を認定した。
令和6年度末時点で、35園認定（実園数は30園）。

(2) 練馬こども園と小規模保育施設等との連携充実

令和6年度 17園 計42件

(3) 開設準備経費・家賃手当補助の実施

開設準備経費 2園

家賃手当補助 16園

事業名	(3) 区立幼稚園の今後のあり方の検討			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画名	1 子育てのかたちを選択できる社会の実現	款	教育費	項	幼稚園費	目	幼稚園管理費

1 事業概要

区立幼稚園は、保育需要の高まりや急速な少子化により、園児数が減少している一方、障害児保育や3歳児以降の預け先として一定のニーズがある。

今後の園児数の推移を踏まえた適正規模だけでなく、障害児保育や3年保育など、区立幼稚園のあり方について検討し、実施計画を策定する。

2 経費の執行状況

区分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
報償費	46,000	46,000	0	100		
需用費	15,000	13,768	1,232	91.8	0	108,278
委託料	78,000	48,510	29,490	62.2		
合 計	139,000	108,278	30,722	77.9	0	108,278

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
今後のあり方の検討結果を踏まえた実施計画の策定	学校適正配置基本方針の策定	検討委員会の設置検討	検討委員会の設置検討	% —

4 事業実績

区立幼稚園のあり方検討委員会を設置し、2回開催した。

事業名	(4) 子育て支援サービスの拡充			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画名	1 子育てのかたちを選択できる社会の実現	款	こども家庭費	項	こども家庭費	目	こども家庭総務費

1 事業概要

(1) 子育てのひろばの拡充

① 子育てのひろば「ぴよぴよ」での休日講習等の充実

親子で遊んだり保護者同士が交流できる子育てのひろば「ぴよぴよ」で、休日にも参加できる講習等を実施する。

② 地域子ども家庭支援センター関分室の開設、子育てのひろば「ぴよぴよ」の充実

地域子ども家庭支援センター関分室を開設し、子育てのひろば「ぴよぴよ」を週7日実施し、拡充する。

(2) 練馬こどもカフェの充実

民間カフェ等が無償で提供する店舗スペースを活用し、地域の幼稚園教諭や保育士等による保護者向けの子育て講座、育児相談等や乳幼児向けの教育サービスを実施し、在宅子育て世帯への支援を充実する。

(3) 一時預かり事業の拡充

① 乳幼児一時預かり事業

(ア) 地域子ども家庭支援センター関での受入れ枠拡大

地域子ども家庭支援センター関で乳幼児一時預かり事業を週7日実施し、拡充する。

(イ) 石神井公園駅南口西地区再開発ビルでの開設調整

石神井公園駅南口西地区の再開発ビルでの乳幼児一時預かり事業の開始に向けて調整を行う。

② ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の実施

仕事をしている方も在宅で子育てをしている方も安心して子育てができるよう、自宅等で子どもを預かるベビーシッターの利用料助成制度を導入する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)子育てのひろばの拡充						
①子育てのひろば「ぴよぴよ」での休日講習等の充実						
報酬等	60,000	59,010	990	98.4		
講師等謝礼	48,000	40,000	8,000	83.3		
子育てのひろば運営業務委託料	360,000	360,000	0	100	0	22,636,992
②地域子ども家庭支援センター関分室の開設、子育てのひろば「ぴよぴよ」の充実						
建替工事分担金	24,600,000	22,177,982	2,422,018	90.2		
(2)練馬こどもカフェの充実						
消耗品費	44,000	43,070	930	97.9	都支出金	
講師派遣委託料	1,436,000	1,364,000	72,000	95.0	824,000	583,070

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(3)一時預かり事業の拡充						
①乳幼児一時預かり事業						
地域子ども家庭支援センター関での受入れ枠拡大	—	—	—	—		—
石神井公園駅南口西地区再開発ビルでの開設調整	—	—	—	—		—
②ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)の実施						
業務委託料	19,587,000	11,749,327	7,837,673	60.0	都支出金	
ベビーシッター利用料補助金	163,200,000	80,333,694	82,866,306	49.2	162,683,000	— 70,599,979
合 計	209,335,000	116,127,083	93,207,917	55.5	163,507,000	— 47,379,917

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)子育てのひろばの拡充				%
①子育てのひろば「ぴよぴよ」での休日講習等の充実	実施	充実	充実	—
②地域子ども家庭支援センター関分室の開設、子育てのひろば「ぴよぴよ」の充実	工事(一部)	工事	工事	—
(2)練馬こどもカフェの充実				
練馬こどもカフェ11か所	計7か所	2か所開始	3か所開始(計10か所)	150
(3)一時預かり事業の拡充				
①乳幼児一時預かり				
地域子ども家庭支援センター関での受入れ枠拡大	—	調整	調整	—
石神井公園駅南口西地区再開発ビルでの開設調整	調整	調整	調整	—
②ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)の実施	検討	検討・開始	検討・開始	—

4 事業実績

(1) 子育てのひろばの拡充

- ① 子育てのひろば「ぴよぴよ」での休日講習等の充実
子育てのひろば「ぴよぴよ」（全 11 か所）で、休日講習等を実施した。
- ② 地域子ども家庭支援センター関分室の開設、子育てのひろば「ぴよぴよ」の充実
令和 7 年秋の開設に向け、準備・調整を行った。

(2) 練馬こどもカフェの充実

開催場所 民間カフェ等 区内 10 か所
開催回数 102 回（オンライン開催を含む）
参加組数 親子延 321 組

(3) 一時預かり事業の拡充

- ① 乳幼児一時預かり事業
 - （ア） 地域子ども家庭支援センター関での受入れ枠拡大
令和 7 年秋の開設に向け、準備・調整を行った。
 - （イ） 石神井公園駅南口西地区再開発ビルでの開設調整
乳幼児一時預かり事業の開始に向けて調整を行った。
- ② ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の実施
令和 6 年 7 月 1 日開始
利用児童数 803 人
利用時間 35,798 時間

事業名	(5) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画名	2 子どもたちの成長に合わせた切れ目のないサポートの充実	款	総務費 保健福祉費	項	総務管理費 保健衛生費	目	一般管理費 健康推進費

1 事業概要

妊娠や子育ての不安感や孤立感を軽減するため、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実する。

- ① 妊娠・子育て相談員による全ての妊婦との面談・支援を引き続き実施する。子育て世帯が気軽に相談や問合せができるよう、オンライン相談やチャットボットによる案内を実施する。また、母子の体調や育児方法などを助産師に相談できる「産後ケア事業」のニーズが高まっているため、実施事業者数を拡充するとともに、利用者負担額を軽減する。
- ② 生後2～3か月頃の乳児の保護者を対象に、保健師・助産師・管理栄養士が育児に関する情報提供を行うとともに、保護者同士で悩みや経験を語り合うグループ相談や個別相談を実施する。また、1歳児子育て相談の際に、新たに「身体計測」を実施し、保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士による個別相談を実施する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)妊娠・子育て相談員による全ての妊婦との面談・支援の実施						
職員人件費	33,215,000	33,214,942	58	100.0	国庫支出金 31,766,000 都支出金 11,912,000	3,971,188
会計年度任用職員人件費	11,302,000	11,301,046	954	100.0		
助産師等謝礼	720,000	691,200	28,800	96		
子育て情報冊子作成委託料	2,889,000	2,442,000	447,000	84.5		
(2)産後ケア事業の充実						
消耗品費	270,000	266,823	3,177	98.8	国庫支出金 84,036,000 都支出金 84,036,000	895
通信費	294,000	293,972	28	100.0		
業務委託料	179,686,000	167,504,000	12,182,000	93.2		
送迎助成費	40,000	8,100	31,900	20.3		
(3)2か月児相談の実施						
医師等謝礼	15,252,000	14,926,200	325,800	97.9	国庫支出金 2,280,000 都支出金 1,635,000	12,936,090
消耗品費および印刷費	1,065,000	1,001,330	63,670	94.0		
備品購入費	1,139,000	923,560	215,440	81.1		
(4)1歳児子育て相談の充実						
医師等謝礼	22,705,000	22,656,600	48,400	99.8	国庫支出金 1,744,000 都支出金 1,744,000	20,656,617
消耗品費および印刷費	1,501,000	1,488,017	12,983	99.1		
合 計	270,078,000	256,717,790	13,360,210	95.1	219,153,000	37,564,790

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)妊娠・子育て相談員による全ての妊婦との面談・支援の実施	実施	実施	実施	% —
(2)産後ケア事業の充実	実施	充実	充実	—
(3)2か月児相談の実施	検討	開始	開始	—
(4)1歳児子育て相談の充実	実施	充実	充実	—

4 事業実績

- (1) 妊娠・子育て相談員による全ての妊婦との面談・支援の実施

令和6年度面談実施数 5,585 件（前年度妊娠届出の方への後日面談実施含む）

令和6年度妊娠届出数 5,605 件（令和6年度妊娠届出分（転入妊婦を含む） 妊婦面談実施率 99.6%）

- (2) 産後ケア事業の充実

令和6年度実施事業者数 30 事業者（令和5年度 7 事業者）

令和6年度利用者負担額

ア 母子ショートステイ 3,500 円（令和5年度 6,000 円）

イ 母子デイケア 1,500 円（令和5年度 4,000 円）

ウ 産後ケア訪問 500 円（令和5年度 3,000 円）

※生活保護世帯および住民税非課税世帯は無償

- (3) 2か月児相談の実施

回数 72 回

参加組数 965 組

- (4) 1歳児子育て相談の充実

各所の受け入れ人数を増やし、身長・体重の計測を追加するなど、相談体制を充実した。

回数 72 回

来所者数 1,709 人

事業名	(6) 児童相談体制「練馬区モデル」の強化				施策の柱	Ⅰ 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画名	2	子どもの成長に合わせた切れ目のないサポートの充実	款	こども家庭費	項	こども家庭費	目	こども家庭総務費

1 事業概要

(1) 迅速かつ一貫した児童虐待への対応強化

東京都が令和6年6月に設置した東京都練馬児童相談所との連携を更に深め、子どもを虐待から守り、子育て家庭を支援するための児童相談体制の充実を図る。

(2) 子ども家庭支援センターの体制強化

子どもや子育て家庭が地域で安心して暮らし続けられるようにするため、子ども家庭支援センターに専門職員の増員を行い、地域におけるきめ細かく継続的な支援を強化する。

(3) 保護者支援の拡充

都児童相談職員と連携し、区心理職による CARE プログラム※1を実施するなど、保護者支援の拡充を図る。

(4) ショートステイ事業の充実

① 親子入所型ショートステイの実施

子どもの養育方法や関わり方について、支援が必要な親子が一緒に入所できる親子入所型のショートステイを実施する。

② 子どもショートステイの充実

保護者の疾病・出産・就労や育児不安などにより、家庭で養育することが一時的に困難な時に子どもを宿泊で預かる子どもショートステイの実施場所を増やす。

＜都による児童相談所の設置・運営＞

都は、令和6年6月に東京都練馬児童相談所を区の子ども家庭支援センターと同一施設内に設置した。

※1 C (Child 子どもと) A (Adult 大人の) R (Relationship 関係を) E (Enhancement 強化する)

子どもとより良い関係を築く時に大切な養育のスキルを体験的に学ぶことができるプログラム

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)迅速かつ一貫した児童虐待への対応強化 都区の連携強化充実 法務相談委託料	1,188,000	1,029,600	158,400	86.7	国庫支出金 594,000	435,600
(2)子ども家庭支援センターの体制強化 専門職員等の増員	—	—	—	—	—	—
(3)保護者支援の拡充 支援プログラムの充実 講師等謝礼 研修等参加料	688,000 300,000	687,600 225,500	400 74,500	99.9 75.2	国庫支出金 423,000 都支出金 99,000	391,100
(4)ショートステイ事業の充実 ①親子入所型ショートステイの実施 短期入所(親子入所ショートステイ)事業委託料 ②子どもショートステイの充実 短期入所(ショートステイ)事業委託料 短期入所(要支援ショートステイ)事業委託料	203,000 7,928,000 9,501,000	40,500 6,467,640 9,240,900	162,500 1,460,360 260,100	20.0 81.6 97.3	国庫支出金 423,000 都支出金 3,508,000	11,818,040

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
＜都による児童相談所の設置・運営＞ 改修工事費	451,000	450,560	440	99.9	都支出金 450,560	0
合 計	20,259,000	18,142,300	2,116,700	89.6	5,497,560	12,644,740

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
				%
(1)迅速かつ一貫した児童虐待への対応強化 都区の連携強化充実	調整	充実	充実	－
(2)子ども家庭支援センターの体制強化 専門職員等の増員	心理9人、福祉33人 保健師8人、会計年度 任用職員相談員8人	増員	増員 (5人)	－
(3)保護者支援の拡充 支援プログラムの充実	充実	充実	充実	－
(4)ショートステイ事業の充実 ①親子入所型 ショートステイの実施 ②子どもショートステイの充実 (4か所)	調整 実施 (3か所)	開始 充実 (1か所)	開始 充実 (1か所)	－ －
＜都による児童相談所の設置・運営＞ 東京都練馬児童相談所の設置・運営	工事(完了)	設置・運営	設置・運営	－

4 事業実績

(1) 迅速かつ一貫した児童虐待への対応強化

東京都練馬児童相談所の設置により、都区合同の検討会議や虐待通告に基づく家庭訪問等が随時可能となり、広域的・専門的機能である一時保護や児童養護施設入所などの法的対応もさらに的確・迅速に行われるようになった。

(2) 子ども家庭支援センターの体制強化

増員 5人

(3) 保護者支援の拡充

東京都練馬児童相談所と連携し、幼児期から思春期の子どもとのよりよい関係づくりに大切なポイントを体験的に学べる CARE プログラムを実施し、身近な地域における児童虐待の未然防止・再発防止の取組を強化した。

(4) ショートステイ事業の充実

① 親子入所型ショートステイの実施

令和6年4月から1か所で新たに開始した。

② 子どもショートステイの充実

令和6年6月から実施場所を1か所拡大した。

＜東京都練馬児童相談所の設置・運営＞

東京都練馬児童相談所が区子ども家庭支援センターと同一施設内に設置されたことにより、虐待通告の振り分けを随時実施するなど、より迅速かつ一貫した児童虐待対応が行われるようになった。

事業名	(7) 学齢期の子どもや若者の居場所の充実			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画名	3 学齢期の子どもや若者の居場所の充実	款	総務費 こども家庭費	項	総務管理費 こども家庭費	目	一般管理費 こども家庭総務費 青少年費 児童福祉施設費

1 事業概要

(1) ねりっこクラブの全区立小学校での実施

① ねりっこクラブの拡大

小学校の施設を活用して、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を実施し、すべての小学生に安全かつ充実した放課後や長期休業中の居場所を提供する。全区立小学校での実施を目指す。

② ねりっこひろばの充実

(ア) ねりっこひろば1年生利用開始時期の前倒し

ねりっこクラブ実施小学校の児童であればだれでも利用できる放課後の居場所「ねりっこひろば」で、保護者のニーズに応えるため1年生の利用開始時期を早める。

(イ) ねりっこひろば冬期終了時刻の延長

「ねりっこひろば」の冬期の終了時間を延長し、通年で午後5時までとする。

(2) 障害児および医療的ケアが必要な児童の受入れ体制の充実

① 障害児等受入れ枠の拡大 11校

近隣に児童館内等学童クラブが無く、特別支援学級（固定級）のある小学校のねりっこ学童クラブで、障害児受入れ枠を拡大する。

② 医療的ケア児への新たな支援方針に基づく支援の実施

令和3年6月に医療的ケア児支援法が成立したことを受け、令和5年度に策定した「練馬区 保育園・幼稚園・小中学校・学童クラブにおける医療的ケア児支援方針」に基づき、「練馬区医療的ケア児等支援連携会議教育・子育て委員会」を開催するなど、福祉、医療と連携した支援を実施する。

(3) 学童クラブのICT化

① 電子連絡帳の導入

学童クラブへの欠席の連絡、連絡帳でのやりとりをスマートフォン等で行えるよう、電子連絡帳を導入する。

② 入会申請のオンライン手続きの導入

学童クラブへの入会申請のオンライン手続きを導入する。

(4) 学齢期の子どもたちの居場所の支援

① 中高生向け事業の充実

中高生向け事業を充実するとともに、児童館と子ども家庭支援センターや学校教育支援センター等との連携を強化し、家庭・養育環境に課題のある中高生への支援を充実する。

(5) 就労支援プログラムの充実

① 支援プログラムの充実

ひきこもり状態等にある方を対象に、就労支援プログラムを受け就職された方を招いたセミナーを新たに行うなど、支援プログラムを充実する。就労にあたっては、マッチング支援や職場体験等の支援を実施する。

② 職場への定着サポートの充実

就労後も職場への定着サポートを実施する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)ねりっこクラブの全区立 小学校での実施						
消耗品費	20,875,000	20,604,188	270,812	98.7	使用料及び手数料 358,873,940 国庫支出金 464,453,000 都支出金 943,205,000	1,528,478,262
修繕料	741,000	381,087	359,913	51.4		
運営業務準備委託料	15,503,000	15,501,693	1,307	100.0		
運営業務委託料	3,419,084,000	3,246,911,008	172,172,992	95.0		
廃棄物処理委託料	180,000	42,350	137,650	23.5		
教室改修工事費	3,179,000	2,930,026	248,974	92.2		
冷蔵庫等購入費	9,558,000	8,639,850	918,150	90.4		
(2)障害児および医療的ケア が必要な児童の受入れ体 制の充実						
①障害児等受入れ枠の拡大 11校					国庫支出金 24,060,000 都支出金 24,060,000	- 6,448,872
運営業務委託料	47,673,000	34,052,143	13,620,857	71.4		
医療生活支援員報酬等	9,976,000	2,675,215	7,300,785	26.8		
指導員謝礼	32,000	31,500	500	98.4		
消耗品費	21,000	0	21,000	0		
賠償保険料	52,000	43,560	8,440	83.8		
医療的ケア児支援委託料	8,478,000	4,868,710	3,609,290	57.4		
施設入場料	8,000	0	8,000	0		
②医療的ケア児への新た な支援方針に基づく支 援の実施【再掲】※	-	-	-	-	-	-
(3)学童クラブのICT化						
電子連絡帳利用料	3,479,000	3,173,280	305,720	91.2	国庫支出金 970,000 都支出金 970,000	1,233,280
(4)学齢期の子どもたちの居 場所の支援						
①中高生向け事業の充実 会計年度任用職員経費	9,265,000	8,374,818	890,182	90.4	0	8,374,818
(5)就労支援プログラムの充実						
遊具購入費	92,000	91,654	346	99.6	都支出金 10,301,460 寄付金 91,000	18,213,825
事業委託料	28,515,000	28,514,631	369	100.0		
合 計	3,576,711,000	3,376,835,713	199,875,287	94.4	1,826,984,400	1,549,851,313

※…計画4 事業(10)-(2)の再掲。事業費は事業(10)-(2)に計上している。

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)ねりっこクラブの全区立小学校での実施				%
①ねりっこクラブの拡大	計52校	7校開始	7校開始 (計59校)	100
②ねりっこひろばの充実 ねりっこひろば 1年生利用開始時期の 前倒し	検討・準備	試行	試行	—
ねりっこひろば 冬期終了時刻の延長	—	検討	検討 一部試行	—
(2)障害児および医療的ケアが必要な児童の受入れ体制の充実				
①障害児等受入れ枠の 拡大 11校	支援の単位につき2名の受入れ ※1つの支援の単位は 児童45人以下	支援の単位につき 3名の受入れに拡大	支援の単位につき 3名の受入れに拡大	—
②医療的ケア児への新 たな支援方針に基づ く支援の実施	新たな支援方針の策定	実施	実施	—
(3)学童クラブのICT化				
①電子連絡帳の導入	準備	導入	導入	—
②入会申請のオンライ ン手続きの導入	準備	導入	導入	—
(4)学齢期の子どもたちの 居場所の支援				
①中高生向け事業の充実	検討	実施	実施	—
(5)就労支援プログラムの 充実				
①支援プログラムの充実	充実	充実	充実	—
②職場への定着サポー トの充実	充実	充実	充実	—

4 事業実績

(1) ねりっこクラブの全区立小学校での実施

① ねりっこクラブの拡大

令和6年度は、新たに7校（豊玉南小、早宮小、光が丘四季の香小、大泉第四小、大泉西小、南田中小、南が丘小）で開始した。令和6年度末時点で59校で実施している。

② ねりっこひろばの充実

ねりっこひろばでの1年生利用開始時期の前倒しを10校で試行した。

ねりっこひろばの冬期終了時刻の延長を検討し、6校で試行した。

(2) 障害児および医療的ケアが必要な児童の受入れ体制の充実

① 障害児等受入れ枠の拡大

特別支援学級のある15校のすべてのねりっこ学童クラブについて障害児受け入れ枠を支援の単位につき2名から3名に拡大した。

学童クラブ・ねりっこ学童クラブ全体で障害児の受け入れ枠を344名から令和7年4月1日現在で379名に充実した。

② 医療的ケア児への新たな支援方針に基づく支援の実施

令和6年3月に策定した「練馬区 保育園・幼稚園・小中学校・学童クラブにおける医療的ケア児支援方針」に基づき、「練馬区医療的ケア児等支援連携会議教育・子育て委員会」を令和7年1月に設置した。教育委員会だけでなく福祉分野との連携を図り、情報の共有や課題の検討を行った。

令和6年度は、学童クラブ5クラブで5名の医療的ケア児を受け入れた。

(3) 学童クラブのICT化

① 電子連絡帳の導入

学童クラブへの欠席の連絡、連絡帳のやり取りをスマートフォン等で行えるよう、電子連絡帳を導入した。

② 入会申請のオンライン手続きの導入

学童クラブへの入会申請のオンライン手続きを導入した。

(4) 学齢期の子どもたちの居場所の支援

① 中高生向け事業の充実

会計年度任用職員の配置時間を増やし、中高生向け事業の実施回数を増やした。

(5) 就労支援プログラムの充実

① 支援プログラムの充実

就労支援プログラムを受け、就職された方を招いたセミナーを新たに実施した。就労体験、社会体験の実施回数を増やした。

② 職場への定着サポートの充実

就労後の定期的な面談に加え、就労した若者同士の座談会を新たに5回実施した。

事業名	(8) 教育の質の向上			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画名	4 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成	款	総務費 教育費	項	総務管理費 教育総務費 小学校費 中学校費	目	一般管理費 学校教育総務費 教育指導費 学校営繕費 学校施設整備費 学校管理費

1 事業概要

(1) ICT を活用した教育内容の充実

各校における ICT 活用推進リーダーを育成する研修を実施するとともに ICT 支援員や「教育 ICT 実践事例集」の活用により、教員全体の ICT 活用能力を高める。また、通信環境を強化し、ICT を活用した教育効果の高い授業を実施する。

(2) 学校司書の全校配置

区立小中学校の学校図書館において、学校のニーズに応じた対応の充実を図るため、司書資格等を有する派遣職員を学校司書として全校に配置する。

(3) 小中学校の改築等の推進

学校施設の部分改築または全部改築を行う。

(4) 小中学校体育館等の空調設備の整備

既存の小中学校体育館に空調設備を整備する。

また、普通教室の空調設備更新と武道場への空調設備設置を進める。

(5) 小中学校トイレの改修

小中学校のトイレは、平成 29 年度までに 1 系統目の改修を終了した。未改修の 2 系統目以降のトイレについて、便器洋式化、床ドライ化、配管取替、バリアフリー化等の整備を進めていく。

(6) 区立学校の適正配置

今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期、35 人学級編制の実施、小中一貫教育の取組等を踏まえ、「第二次区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針」に基づき、教育環境を整備する。

(7) 若手教員の育成の強化

① ベテラン教員の大量退職や 35 人学級編制の実施、小学校教科担任制の導入等に伴い、若手教員の大量採用が見込まれる。

若手教員の実践的な指導力の向上を図るため、研修内容の充実を図る。

② 教育アドバイザー（元校長）の配置を拡大し、若手教員のサポート体制を強化する。

(8) 教員の働き方改革

教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、児童・生徒一人ひとりに応じた指導を充実させるため、「練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プラン」に基づき、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員等のサポート人材を配置し、教員の負担軽減に取り組む。

学校内ネットワークを Wi-Fi 化し、校務用パソコンの一斉更新に合わせて利用環境を見直す。また、これまで所定の用紙で保存していた指導要録や保健帳票の諸表簿を電子化するなど、成績管理や教材準備等における学校業務の効率化を進める。

(9) 部活動の地域移行

中学校の部活動の地域移行に向け、地域の方々が中心となって運営する「総合型地域スポーツクラブ（SSC）」と協働し、休日にスポーツ活動を行う場を提供する事業を試行する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)ICTを活用した教育内容の充実						
①教員全体のICT活用能力の向上						
システム運用保守等委託料	240,256,000	240,255,400	600	100.0	都支出金 180,191,000	1,368,607,214
②指導者用デジタル教科書の導入						
システム運用保守委託料	3,600,000	3,600,000	0	100		
教室ICT機器設置等委託料	30,195,000	30,195,000	0	100		
電算機等賃借料	85,610,000	85,609,810	190	100.0		
③教育ネットワーク回線のWi-Fi化						
回線使用料等	7,732,000	5,190,900	2,541,100	67.1		
校内LAN敷設委託料	352,414,000	352,413,600	400	100.0		
電算機等賃借料	66,377,000	66,376,200	800	100.0		
④児童生徒用・教員用タブレットパソコンの更新						
回線使用料等	110,911,000	110,910,644	356	100.0		
システム運用保守委託料	146,148,000	146,147,100	900	100.0		
電算機等賃借料	508,100,000	508,099,560	440	100.0		
(2)学校司書の全校配置						
経営診断委託料	79,000	31,600	47,400	40	0	31,600
(3)小中学校の改築等の推進						
移転料	11,152,000	9,091,500	2,060,500	81.5	国庫支出金 351,987,000 特別区債 2,425,000,000	3,070,379,730
廃棄物処理等委託料	2,885,000	2,884,530	470	100.0		
設計等委託料	837,431,000	785,612,794	51,818,206	93.8		
工事監理委託料	72,123,000	70,827,000	1,296,000	98.2		
厨房備品移設等委託料	3,960,000	3,850,000	110,000	97.2		
仮設校舎賃借料	621,608,000	621,608,000	0	100		
改築等工事費	4,349,007,000	4,345,206,000	3,801,000	99.9		
改築関連工事費	8,323,000	8,286,906	36,094	99.6		
(4)小中学校体育館の空調設備の整備						
小学校費					国庫支出金 149,077,000 都支出金 159,252,000	890,308,770
一般改修工事費(14校)	1,011,885,000	1,011,884,500	500	100.0		
空調機賃借料(1校)	4,617,000	4,616,040	960	100.0		
中学校費						
一般改修工事費(2校)	173,412,000	173,411,700	300	100.0		
空調機賃借料(2校)	10,522,000	8,725,530	1,796,470	82.9		

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(5)小中学校トイレの改修 小学校費 設計等委託料(4校) 一般改修工事費(5校) 中学校費 設計等委託料(2校) 一般改修工事費(1校)	 23,639,000 361,101,000 9,427,000 120,833,000	 23,639,000 361,100,300 9,426,120 120,832,800	 0 700 880 200	 100 100.0 100.0 100.0	 国庫支出金 90,627,000 都支出金 61,902,000	 362,469,220
(6)区立学校の適正配置 委員等謝礼 消耗品費 会議録作成委託料	 36,000 507,000 271,000	 33,000 11,732 121,275	 3,000 495,268 149,725	 91.7 2.3 44.8	 0	 166,007
(7)若手教員の育成の強化 講師謝礼 旅費 消耗品費 外国語活動研修委託料 全国研究大会等参加分担金	 1,176,000 30,000 209,000 377,000 207,000	 780,725 0 81,218 292,600 189,900	 395,275 30,000 127,782 84,400 17,100	 66.4 0 38.9 77.6 91.7	 都支出金 98,180	 1,246,263
(8)教員の働き方改革 ①サポート人材等の配置 拡大 副校長補佐人件費 スクール・サポート・ スタッフ人件費 学校生活支援員人件費 ②部活動指導員の配置拡大 部活動指導員人件費 ③ICTを活用した校務改善 校務用パソコンの利用環 境整備 ソフトウェア等購入費 システム運用保守委託料 電算機等賃借料 諸表簿の電子化 システム運用保守等委 託料	 246,547,000 242,030,000 1,137,291,000 42,236,000 708,000 19,866,000 202,610,000 7,227,000	 216,992,195 242,029,868 1,016,204,352 27,131,822 308,550 19,866,000 202,609,770 7,227,000	 29,554,805 132 121,086,648 15,104,178 399,450 0 230 0	 88.0 100.0 89.4 64.2 43.6 100 100.0 100	 都支出金 406,960,860 諸収入 72,550,615	 1,252,858,082
(9)部活動の地域移行 部活動地域移行検討会議 報償費 部活動地域移行検討会議 会議録作成委託料	 190,000 176,000	 0 0	 190,000 176,000	 0.0 0.0	 0	 0
合 計	11,075,041,000	10,843,712,541	231,328,459	97.9	3,897,645,655	6,946,066,886

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)ICTを活用した教育内容の充実				%
①教員全体のICT活用能力の向上	実施	実施	実施	—
②指導者用デジタル教科書の導入	一部導入 (全小中学校英語)	小学校へ一部導入 (国語、社会、算数、理科)	小学校へ一部導入 (国語、社会、算数、理科)	—
③教育ネットワーク回線のWi-Fi化	検討	中学校実施	中学校実施	—
④児童生徒用・教員用タブレットパソコンの更新	—	検討	検討	—
(2)学校司書の全校配置	学校図書館管理員の全校配置	検討	検討	—
(3)小中学校の改築等の推進				
①上石神井北小学校 工事(完了)	工事(一部)	工事	工事(完了)	—
②旭丘小学校 旭丘中学校 工事(完了)	工事(一部)	工事	工事	—
③向山小学校 工事(一部)	実施設計(一部)	実施設計	実施設計(完了)	—
④田柄中学校 工事(一部)	実施設計(一部)	実施設計 工事	実施設計(完了) 工事	—
⑤練馬東小学校 工事(一部)	基本設計(完了)	実施設計	実施設計	—
⑥豊溪小学校 工事(一部)	基本設計(完了)	実施設計	実施設計	—
⑦石神井南中学校 長寿命化改修 工事(完了)	基本設計(完了)	実施設計	実施設計(完了)	—
⑧立野小学校 工事(一部)	—	基本設計	基本設計(完了)	—
⑨上石神井小学校 上石神井中学校 実施設計	—	基本設計	基本設計(完了)	—
⑩開進第一小学校 長寿命化改修 工事(一部)	—	基本設計	基本設計(完了)	—
⑪開進第二小学校 長寿命化改修 工事(一部)	—	基本設計	基本設計(完了)	—
⑫大泉学園中学校 実施設計	—	—	基本設計	—
⑬中村西小学校 実施設計	—	—	基本設計	—
⑭豊玉中学校 長寿命化改修 実施設計	—	—	基本設計	—
(4)小中学校体育館等の空調設備の整備 設置完了 計98校	計75校	18校	17校 (計92校)	94.4
普通教室の空調設備更新と武道場への空調設備設置	検討	検討	検討・調査	—

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(5)小中学校トイレの改修 工事完了 計47校	計28校	7校	6校 (計34校)	85.7
(6)区立学校の適正配置 適正配置の実施に向けた調整	新たな基本方針の策定	実施計画の策定	実施計画(素案) の公表	—
(7)若手教員の育成の強化 ①若手教員研修の充実 ②教育アドバイザーの 配置拡大	実施 拡大(12名)	実施・充実 拡大	実施・充実 —	
(8)教員の働き方改革 ①サポート人材等の配 置拡大 ②部活動指導員の配置 拡大 ③ICTを活用した校務 改善 校務用パソコンの利 用環境整備 諸表簿の電子化 クラウド型校務支援 システムへの移行検 討	拡大 拡大(13名) 検討 検討 検討	拡大 拡大 準備 準備 検討	拡大 拡大(23名) 準備 準備 検討	— — — — —
(9)部活動の地域移行	検討	検討	検討	—

4 事業実績

(1) ICT を活用した教育内容の充実

① 教員全体の ICT 活用能力の向上

令和6年度には、各校のICT活用推進リーダーを対象とした研修を計5回実施した。また、「教育ICT実践事例集」の活用に加え、ICT支援員による巡回支援を継続的に行い、学校現場での教員のサポートを強化した。

② 指導者用デジタル教科書の導入

教科書改訂に合わせて、小学校の一部教科（国語、社会、算数、理科）に指導者用デジタル教科書を導入した。

③ 教育ネットワーク回線のWi-Fi化

全ての中学校の校内にWi-Fi環境を整備した。

④ 児童生徒用・教員用タブレットパソコンの更新

令和7年度の機器更新に向けて、検討を行った。

(2) 学校司書の全校配置

派遣契約のプロポーザルを実施し、業者が決定した。

(3) 小中学校校舎等の改築の推進

施設名 項目		上石神井北 小学校	旭丘小学校 旭丘中学校	向山 小学校	田柄 中学校	練馬東 小学校	豊溪小学校	石神井南 中学校	立野小学校	上石神井小学校 上石神井中学校
経 費	移転料	円 313,500	円	円	円 8,778,000	円	円	円	円	円
	廃棄物処理等委託料	－			2,884,530					
	設計等委託料	－		100,900,000	98,600,000	48,100,000	52,400,000	63,525,000	72,105,000	177,980,000
	工事監理委託料	18,721,000	30,306,000		21,800,000					
	厨房備品移設等委託料	－	－		3,850,000					
	仮設校舎賃借料	2,180,000	345,924,000		273,504,000					
	改築等工事費	363,095,800	2,169,099,200	31,141,000	1,781,870,000					
	改築関連工事費	165,000	257,070		192,036	1,851,942	5,820,858			
	計	384,475,300	2,545,586,270	132,041,000	2,191,478,566	49,951,942	58,220,858	63,525,000	72,105,000	177,980,000
所在地		石神井台 5-1-32	旭丘小学校 旭丘 2-21-1 旭丘中学校 旭丘 2-40-1	向山 2-14-11	田柄 3-3-1	春日町 1-30-11	土支田 2-26-28	下石神井 2-7-23	立野町 17-13	上石神井 小学校 上石神井 4-10-9 上石神井 中学校 上石神井 4-15-27
敷地面積		13,757㎡	旭丘小学校 15,902㎡ 旭丘中学校 12,417㎡	10,796㎡	18,363㎡	11,471㎡	15,310㎡	11,296㎡	13,211㎡	上石神井 小学校 11,662㎡ 上石神井 中学校 13,559㎡

施設名 項目		開進第一 小学校	開進第二 小学校	大泉学園 中学校	中村西小学校	豊玉中学校
経 費	移転料	円	円	円	円	円
	廃棄物処理等委託料					
	設計等委託料	38,170,000	37,125,000	25,600,000	22,300,000	
	工事監理委託料					
	厨房備品移設等委託料					
	仮設校舎賃借料					
	改築等工事費					
	改築関連工事費					
	計	38,170,000	37,125,000	25,600,000	22,300,000	0
所在地		早宮2-1-31	桜台5-10-5	大泉学園町 4-17-32	中村北4-17-1	豊玉南2-1-20
敷地面積		14,318㎡	10,470㎡	14,693㎡	14,095㎡	15,463㎡

(4) 小中学校体育館の空調設備の整備

改築設計の中で、練馬東小学校、立野小学校、田柄中学校の設計を行った。

小竹小学校、豊玉東小学校、南町小学校、光が丘春の風小学校、光が丘夏の雲小学校、石神井台小学校、北原小学校、関町小学校、大泉第一小学校、大泉北小学校、大泉学園緑小学校、南田中小学校、南が丘小学校、富士見台小学校、豊玉第二中学校、三原台中学校において工事を行った。改築に近い大泉学園中学校については賃貸借契約により設置した。

(5) 小中学校トイレの改修

北町西小学校、関町小学校、泉新小学校、橋戸小学校、豊玉中学校、光が丘第一中学校において設計を行った。

豊玉小学校、大泉第一小学校、大泉西小学校、大泉南小学校、大泉学園小学校、石神井中学校において工事を行った。

(6) 区立学校の適正配置

今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期等を踏まえ、「第二次区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針」に基づき、「区立学校適正配置第二次実施計画（素案）」を公表した。

(7) 若手教員の育成の強化

① 若手教員研修

採用1年目の教員研修…年10回の集合型研修を実施。

採用2年目の教員研修…年3回の集合型研修を実施。

採用3年目の教員研修…年2回の集合型研修を実施。

② 教育アドバイザー

教育アドバイザーを12名配置とし、教育アドバイザーによる学校訪問を採用3年目の教員まで実施。

採用1年目の教員に対しては年3回、採用2年目の教員に対しては年2回、採用3年目の教員に対しては年1回実施。

訪問の際は、教育アドバイザーが授業を見て、個別に指導、助言を行った。

(8) 教員の働き方改革

① サポート人材等の配置拡大

教員の業務をサポートするスクール・サポート・スタッフを119名、副校長の業務をサポートする副校長補佐を94名配置した。児童、生徒の支援を行う学校生活支援員を309名配置した。令和5年度末から比べ合計51名拡大した。

② 部活動指導員の配置拡大

部活動指導員を23名配置し、令和5年度末から比べ10名配置拡大した。

③ ICTを活用した校務改善

これまで所定の用紙で保存していた指導要録や保健帳票を電子化して保存できるよう、校務支援システムを改修した。

(9) 部活動の地域移行

令和7年度の休日部活動の地域移行に向けた環境整備を行うとともに、部活動在り方検討委員会を4回開催した。

事業名	(9) 家庭や地域と連携した教育の推進			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画名	4 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成	款	教育費	項	教育総務費 中学校費	目	学校教育総務費 教育指導費 学校管理費

1 事業概要

(1) 家庭や地域との協働による学校運営と教育活動の推進

地域と連携した教育活動を更に充実させるために、区ならではの家庭や地域と協働した学校運営について段階的に導入する。

(2) 学校安全対策の充実

学校への不審者の侵入を未然に防ぎ、万一侵入された場合でも被害を出さないよう、教育委員会配置の学校防犯指導員による、教職員・保護者向けの不審者対応訓練を引き続き実施する。また、登下校時の安全を確保するため、学校・保護者・警察等と合同で行っている通学路点検に子どもの視点も取り入れる工夫をするなど、地域と連携した児童・生徒の安全を守るための施策を充実する。

また学校の主たる門扉にインターホン付き電気錠を設置し、来訪者を確認した上で開錠し対応していく。他の門扉についても原則として施錠し必要に応じて開錠するなどして、学校敷地内への不審者の侵入を未然に防ぐ。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)家庭や地域との協働による学校運営と教育活動の推進						
委員報酬	540,000	398,000	142,000	73.7		
講師謝礼	450,000	285,089	164,911	63.4	0	683,089
(2)学校安全対策の充実						
小学校費						
一般改修工事費(29校)	45,248,000	44,567,600	680,400	98.5		
中学校費					国庫支出金 9,768,000	68,239,600
設計等委託料(30校)	11,440,000	11,440,000	0	100		
一般改修工事費(16校)	22,000,000	22,000,000	0	100		
合 計	79,678,000	78,690,689	987,311	98.8	9,768,000	68,922,689

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)家庭や地域との協働による学校運営と教育活動の推進				%
学校運営協議会制度の導入・拡大	検証	3校導入	3校導入	100
(2)学校安全対策の充実				
門扉への電気錠の設置 95校	31校	60校	46校	76.7
学校、保護者、地域との連携を強化した対策の充実	実施	充実	充実	—

4 事業実績

(1) 家庭や地域との協働による学校運営と教育活動の推進

地域と一体となった学校運営を実現するため、令和5年度に手上げのあった3校において、学校運営協議会導入に向けた実証を行った。

令和6年度に、この3校に学校運営協議会を設置し、本格的に導入した。

(2) 学校安全対策の充実

学校、保護者、土木部、警察等と連携し、小学校22校の学区域で通学路等安全点検を実施し、点検結果に基づいて対策を実施した。

門扉への電気錠設置については46校で工事を行った。

(改築時に設置した上石神井北小学校を含む)

事業名	(10) 支援が必要な子どもたちへの取組の充実			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画名	4 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成	款	総務費 保健福祉費 教育費 こども家庭費	項	総務管理費 保健福祉費 教育総務費 こども家庭費	目	一般管理費 保健福祉総務費 学校教育総務費 教育指導費 学校教育支援センター費 児童福祉施設費

1 事業概要

(1) 特別支援教育に係る新たな方針の策定

区立小中学校における、多様化・複雑化する障害児等への支援に対応するため、新たな方針を策定し、一人ひとりの状況に応じた支援を実施する。

(2) 学校等における医療的ケア児の新たな支援方針の策定

令和3年6月に医療的ケア児支援法が成立したことを受け、令和5年度に策定した「練馬区 保育園・幼稚園・小中学校・学童クラブにおける医療的ケア児支援方針」に基づき、「練馬区医療的ケア児等支援連携会議教育・子育て委員会」を開催するなど、福祉、医療と連携した支援を実施する。

(3) 不登校対策の充実

令和3年度から4年度にかけて不登校に関する実態調査を実施し、調査結果とこれまでの取組について分析と検証を行い、不登校対策を見直した。

フリーマインド・トライへの通室や自宅から外出することが困難な児童生徒等への学びの機会を充実させるため、タブレットパソコン等を利用して、令和3年度から開始しているオンライン相談・学習を充実させる。

不登校および不登校傾向の児童・生徒の教室以外の学校での居場所を設置する「別室対応」を実施しており、令和5年度に「校内別室指導支援員」を区立小中学校20校に配置した。一人ひとりの状況に応じた支援を安定的に実施するために、校内別室指導支援員を増員し、全校配置する。

(4) ヤングケアラーへの支援の充実

ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるため、学校とスクールソーシャルワーカーの連携を強化する。ヤングケアラーチェックシートを活用し、関係機関が円滑に連携できるようにする。

子ども家庭支援センターでは、ヤングケアラーコーディネーターを4地域ごとに1名配置し、ヤングケアラーチェックシート等により把握した子どもの状況を踏まえ、必要に応じて、情報共有と支援の調整を図り、支援方針を決定する。

子どもが担っているケアの負担を軽減するため、支援が必要となる家庭へのヘルパー派遣事業を拡充するほか、介護保険法や障害者総合支援法に基づくホームヘルプ・ショートステイなどを活用し、福祉・教育・子育て等の関係者が連携し、一人ひとりに応じたきめ細かな支援につなげる。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)特別支援教育に係る新たな方針の策定	8,724,000	8,723,000	1,000	100.0	0	8,723,000
(2)学校等における医療的ケア児の新たな支援方針の策定						
報酬	16,830,000	8,286,831	8,543,169	49.2	国庫支出金 8,888,000	15,981,999
期末手当	3,822,000	289,445	3,532,555	7.6		
社会保険料等	1,833,000	74,492	1,758,508	4.1		
報償費	566,000	302,000	264,000	53.4		
需用費	423,000	262,447	160,553	62.0		
費用弁償	477,000	316,164	160,836	66.3		
保険料	40,000	23,760	16,240	59.4		
委託料	17,445,000	15,314,860	2,130,140	87.8		

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(3)不登校対策の充実 校内別室指導支援員謝礼 委託料	44,812,000 588,000	30,614,915 587,510	14,197,085 490	68.3 99.9	都支出金 30,608,000	594,425
(4)ヤングケアラーへの支援 の充実 講師謝礼 研修教材費	196,000 251,000	171,300 251,000	24,700 0	87.4 100	国庫支出金 295,346	126,954
合 計	96,007,000	65,217,724	30,789,276	67.9	39,791,346	25,426,378

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)特別支援教育に係る新 たな方針の策定、実施	—	方針の策定	方針の策定	% —
(2)医療的ケア児への新た な支援方針に基づく支 援の実施	新たな支援方針の策定	実施	実施	—
(3)不登校対策の充実 ①スクールソーシャル ワーカーの支援体制 の充実	—	充実	充実	—
②ICTを活用した相談・ 学習支援の充実	実施	支援環境の 構築・試行	支援環境の 構築・試行	—
③校内別室指導支援員 の配置	試行	試行・検証	試行・検証	—
(4)ヤングケアラーへの支 援の充実 ①学校とスクールソー シャルワーカーの連 携による早期発見の 充実	実施	充実	充実	—
②ヤングケアラーコー ディネーターの配置	検討	配置	配置	—
③一人ひとりに応じた 支援の実施	実施	充実	充実	—

4 事業実績

(1) 特別支援教育に係る新たな方針の策定

「練馬区特別支援教育実施方針」を令和7年3月に策定した。

(2) 学校等における医療的ケア児の新たな支援方針の策定

令和6年3月に策定した「練馬区 保育園・幼稚園・小中学校・学童クラブにおける医療的ケア児支援方針」に基づき、「練馬区医療的ケア児等支援連携会議教育・子育て委員会」を令和7年1月に設置した。教育委員会だけでなく福祉分野との連携を図り、情報の共有や課題の検討を行った。

令和6年度は、小学校9校で10名、中学校1校で1名の医療的ケア児を支援した。

(3) 不登校対策の充実

① スクールソーシャルワーカーの支援体制の充実

統括スクールソーシャルワーカー（常勤保健師）を配置したことで困難ケースへの対応、関係機関との連携強

化、専門的支援の実施が可能となり、支援の充実が図られた。

② ICT を活用した相談・学習支援の充実

フリーマインド・トライへの通室や自宅から外出することが困難な児童生徒等への学びの機会を充実させるため、メタバース空間を構築し、学校教育支援センター石神井台において、メタバース体験会を試行実施した。

③ 校内別室指導支援員の配置

校内別室指導支援員の配置区内小中学校 20 校（小学校 5 校 中学校 15 校）を対象に実施した。計 72 名の支援員を配置し、児童生徒の支援にあたることができた。

(4) ヤングケアラーへの支援の充実

① 学校とスクールソーシャルワーカーの連携による早期発見の充実

区立学校では、年 3 回実施するふれあい月間調査の中で、ヤングケアラーの実態を把握している。スクールソーシャルワーカーの増員や学校訪問の頻度を高め、学校との連携を行った。ヤングケアラーの早期発見のため、支援者向けの研修や啓発の充実や子どもへの啓発を行った。

② ヤングケアラーコーディネーターの配置

令和 6 年度から、子ども家庭支援センターにヤングケアラーコーディネーターを 4 地域ごとに 1 名配置し、福祉・教育・子育て等の関係者との調整を行い、個々の状況に応じた支援につなげてきた。

③ 一人ひとりに応じた支援の実施

令和 6 年度から、個人情報保護法の規定に基づき、ヤングケアラー支援業務を規定し、ヤングケアラーとなり得る児童等の情報を把握した場合は、庁内の関係機関が緊密に連携できる仕組みを構築した。

事業名	(11) 令和7年に向けた相談支援体制の強化					施策の柱	Ⅱ 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち		
戦略計画名	5 高齢者地域包括ケアシステムの深化・推進	会計	区一般会計 介護保険会計	款	保健福祉費 地域支援事業費	項	保健福祉費 地域支援事業費	目	高齢者福祉費 地域支援事業費

1 事業概要

(1) 生活支援体制整備事業の拡充

高齢者をよりきめ細やかに支えるため、日常生活圏域を4地区から地域包括支援センターに合わせ27地区に変更する。

生活支援コーディネーターを各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、支援が必要な高齢者を地域で活動している団体等へつなぐ体制を強化するとともに、元気高齢者を団体の活動の担い手としてつなぎ、活躍の場を広げる。

また、支援関係者間で情報共有するための仕組みを導入する。

(2) 地域包括支援センターの増設・移転・担当地域見直し

地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターをより身近な地域で利用しやすい窓口とするため、区立施設等への移転、センターの増設、担当地域の見直し等を進める。

(3) 高齢者見守りの推進

① 高齢者在宅生活あんしん事業

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方のうち、慢性疾患の方や要介護・要支援・総合事業対象者の方に、見守りと緊急時の自宅への駆けつけサービスを一体的に提供する、「高齢者在宅生活あんしん事業」を実施する。

令和6年度から高齢者の熱中症対策の一つとして、室温・湿度が基準を超えると高齢者本人へ音声により注意喚起する機能を備えた新たな緊急通報システムを導入する。

また、温湿度センサーや電球の使用状況を検知し、離れて暮らす家族がスマートフォン等により高齢者を見守ることができるICT機器の導入費用助成を開始する。

② 終活相談窓口の設置

身寄りのない高齢者等が安心して人生を全うできるように、権利擁護センターに終活相談窓口を設置する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)生活支援体制整備事業の拡充						
①生活支援コーディネーター体制の拡充						
講師謝礼	15,000	0	15,000	0		
サポーター育成研修等委託料	2,933,000	2,932,500	500	100.0	国庫支出金 98,268,022	
生活支援コーディネーター業務委託料	157,950,000	156,750,000	1,200,000	99.2	都支出金 30,758,689	0
施設使用料	135,000	102,900	32,100	76.2	繰入金 30,758,689	
②高齢者と地域団体とのコーディネート 件数 年間300件	—	—	—	—	—	—
③地域資源情報の登録・共有(介護サービス事業所を除く)	—	—	—	—	—	—

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(2)地域包括支援センター運営費						
通信費等	234,000	101,196	132,804	43.2		
運営業務委託料	4,040,000	3,838,000	202,000	95		
地域包括支援システム保守等委託料	3,740,000	2,330,790	1,409,210	62.3	介護保険料 17,685,904	
地域包括支援システム改修委託料	2,643,000	2,312,200	330,800	87.5	国庫支出金 29,582,427	0
機械警備委託料	138,000	108,020	29,980	78.3	都支出金 14,795,372	
運営業務準備委託料	6,301,000	5,899,640	401,360	93.6	繰入金 21,673,769	
改修等工事費	79,739,000	67,044,518	12,694,482	84.1		
工事費分担金	2,104,000	2,103,108	892	100.0		
(3)高齢者見守りの推進						
①高齢者在宅生活あんしん事業						
消耗品費および印刷費	363,000	217,750	145,250	60.0		
通信費	37,000	6,566	30,434	17.7		
緊急通報システム事業委託料	61,441,000	58,415,712	3,025,288	95.1	都支出金 47,235,600	15,906,114
生活リズムセンサー事業委託料	2,038,000	1,815,726	222,274	89.1		
見守り電話委託料	3,006,000	2,624,160	381,840	87.3		
見守りICT機器購入費用助成	2,000,000	61,800	1,938,200	3.1		
②終活相談窓口の設置						
【再掲】※	—	—	—	—	—	—
合 計	328,857,000	306,664,586	22,192,414	93.3	290,758,472	15,906,114

※…計画9 事業(23)－(3)の再掲。事業費は事業(23)－(3)に計上している。

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)生活支援体制整備事業の拡充				%
①生活支援コーディネーター体制の拡充	2人体制 4地区	27人体制 27地区	27人体制 27地区	—
②高齢者と地域団体とのコーディネート 件数 年間300件	—	年間300件	年間458件	152.7
③地域資源情報の登録・共有(介護サービス事業所を除く)	—	540件	566件	104.8

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(2) 地域包括支援センターの増設・移転・担当地域見直し				
① 増設場所の決定	2か所増設 計27か所	検討	検討	—
② 5か所移転	1か所移転準備	1か所移転 3か所移転準備	4か所移転	—
③ 担当地域見直し (石神井地区)	—	担当地域見直し (石神井地区)	担当地域見直し (石神井地区)	—
(3) 高齢者見守りの推進				
① 高齢者在宅生活あんしん事業 年間2,700人	年間2,344人	年間2,500人	年間2,366人	94.6
② 終活相談窓口の設置	検討	開始	開始	—

4 事業実績

(1) 生活支援体制整備事業の拡充

- ・ 町会、自治会長等に生活支援コーディネーターについての周知を図った。地域連携に取り組めるよう協力を依頼した。
- ・ 生活支援コーディネーターの連絡会を各基本地区で毎月開催し、情報や進捗の共有を図った。
- ・ 地域において新たな集いの場や活動団体を設立した。
- ・ 地域資源情報の共有や新たな課題の発掘等を目的に行う協議体を、地域包括支援センター27所で54回、基本地区（練馬、光が丘、石神井、大泉）で8回、区全域で2回の計64回実施した。
- ・ 高齢者支え合いサポーター育成研修を実施し15名が受講、修了した。

(2) 地域包括支援センターの増設・移転・担当地域見直し

- ・ 地域包括支援センターを令和6年9月に1か所、令和7年3月に3か所移転した。
- ・ 令和7年度に向け、増設場所の検討および担当地域の見直しを行った。

(3) 高齢者見守りの推進

① 高齢者在宅生活あんしん事業

- ・ 登録者数 2,366 人（令和7年3月末時点）

② 終活相談窓口の設置

- ・ 令和6年6月に権利擁護センターに終活相談窓口を設置し、遺言・相続、任意後見制度など終活に関連する幅広い相談を受け付けた。また、エンディングノートを発行し、記入支援セミナーを区内5か所の街かどケアカフェで実施した。終活をテーマとした講演会を開催し、本人や家族等の将来への不安解消に努めた。

事業名	(12) 認知症高齢者やその家族への更なる地域支援の充実					施策の柱	Ⅱ 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち		
戦略計画名	5 高齢者地域包括ケアシステムの深化・推進	会計	区一般会計 介護保険会計	款	保健福祉費 地域支援事業費	項	保健福祉費 地域支援事業費	目	高齢者福祉費 地域支援事業費

1 事業概要

認知症に早期に気づき適切な支援を受けられるようにするため、練馬区医師会と連携して、区内医療機関で認知機能検査等を実施する。70歳および75歳の高齢者に加えて、70歳以上の全ての希望者にも対象者を拡大し、検査結果に応じて地域包括支援センターが適切な支援につなぐ。

認知症高齢者グループホーム等の介護サービス事業所において、認知症に精通した職員が、自宅に近い環境の中で認知症の方やその家族の相談を継続的に受けられるよう、民間事業者と連携して「認知症なんでも相談」を実施する。

また、地域包括支援センターが中心となって実施する多職種連携会議等を通して、医療と介護の連携を推進する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1) もの忘れ検診の充実						
消耗品費および印刷費	2,906,000	595,650	2,310,350	20.5		
受診券等封入・発送委託料	6,380,000	5,274,445	1,105,555	82.7	0	10,166,797
検診委託料	6,145,000	4,296,702	1,848,298	69.9		
(2) 介護サービス事業所と連携した相談窓口						
委託料	242,000	148,500	93,500	61.4	0	148,500
(3) 介護・医療事業者連携						
講師謝礼	24,000	24,000	0	100	介護保険料 135,013	
旅費	12,000	5,310	6,690	44.3	国庫支出金 225,999	
消耗品費および印刷費	638,000	557,700	80,300	87.4	都支出金 112,999	0
					繰入金 112,999	
合 計	16,347,000	10,902,307	5,444,693	66.7	587,010	10,315,297

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
				%
(1) もの忘れ検診の充実	実施	充実	充実	－
(2) 介護サービス事業所と連携した相談窓口	－	試行	試行	－
(3) 介護・医療事業者連携	実施	実施	実施	－

4 事業実績

- (1) もの忘れ検診の充実
もの忘れ検診 検診受診者数 693人
- (2) 介護サービス事業所と連携した相談窓口
認知症なんでも相談 相談件数 19件
- (3) 介護・医療事業者連携
医療と介護の相談窓口連絡会 24回

事業名	(13) 介護保険施設等の整備			施策の柱	Ⅱ 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち		
戦略計画名	5 高齢者地域包括ケアシステムの深化・推進	款	保健福祉費都市整備費	項	保健福祉費都市整備費	目	高齢者福祉費住宅費

1 事業概要

- (1) 特別養護老人ホーム等の施設の整備
特別養護老人ホームおよびショートステイの定員数を確保し、都市型軽費老人ホームの整備を促進する。
- (2) 特別養護老人ホーム大規模改修費補助
老朽化による改修・改築に向けた支援策が必要になるため、大規模改修費の補助制度を構築する。
- (3) 練馬光が丘病院跡施設における複合施設の整備
練馬光が丘病院跡施設を活用した、光が丘医療福祉プラザが令和7年4月に開設する。
近接の練馬光が丘病院などと連携し、入院から在宅生活に至るまで切れ目のない医療・介護サービスを目指す。
介護分野では、介護医療院や看護小規模多機能型居宅介護事業所、介護福祉士を養成する専門学校によって構成。
介護医療院は区内初の設置となる。
- (4) 住まい確保支援事業の実施
高齢者や障害者・ひとり親家庭が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、不動産団体と連携して、入居相談、物件情報提供を行う住まい確保支援事業を実施する。また、情報提供のみでは住まいの確保が困難な方を対象に、世帯状況に応じた支援を居住支援法人に委託する伴走型支援を実施する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1) 特別養護老人ホーム等の施設の設備 ※1						
施設整備費補助金	42,787,000	42,787,000	0	100	都支出金 2,858,000	42,787,000
開設準備経費補助金	2,858,000	2,858,000	0	100		
(2) 特別養護老人ホーム大規模改修費補助						
施設整備費補助金	685,262,000	685,261,000	1,000	100.0	0	685,261,000
(3) 練馬光が丘病院跡施設における複合施設の整備【再掲】 ※2	—	—	—	—	—	—
(4) 住まい確保支援事業の実施						
委員謝礼	80,000	75,000	5,000	93.8	都支出金 3,561,000	3,407,768
印刷費	101,000	67,320	33,680	66.7		
不動産団体物件情報提供委託料	385,000	385,000	0	100		
居住支援法人入居支援等委託料	6,556,000	6,441,448	114,552	98.3		
合 計	738,029,000	737,874,768	154,232	100.0	6,419,000	731,455,768

※1…施設整備費補助金は、年度ごとの工事出来高に応じ補助。

※2…計画10 事業(24)－(1)の再掲。事業費は事業(24)－(1)に計上している。

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)特別養護老人ホーム等の施設の整備				%
①特別養護老人ホーム 計38施設(定員2,949人)	計37施設 (定員2,761人)	着工 1施設	調整	—
②ショートステイ (短期入所生活介護) 計43施設(定員440人)	計42施設 (定員427人)	着工 1施設	調整	—
③都市型軽費老人ホーム 計20施設(定員386人)	計16施設 (定員310人)	1施設 (20人分)	1施設 (20人分)	100
(2)特別養護老人ホーム大規模改修費補助				
①大泉特養 改修費補助実施	補助要綱策定	実施	実施	—
②関町・富士見台特養 合築費補助実施	協議・調整	協議・調整	協議・調整	—
③民設特養 補助要綱策定 2施設改修費補助実施	検討	検討	検討	—
(3)練馬光が丘病院跡施設における複合施設の整備				
開設	工事(一部)	工事	工事 (完了)	—
(4)住まい確保支援事業の実施				
住まい確保支援事業 伴走型支援の実施	実施	実施	実施	—

4 事業実績

- (1) 特別養護老人ホーム等の施設の整備
 - ① 特別養護老人ホーム
 - ・ 1 施設（129 人）について、8 年度実施に向けて調整。
 - ② ショートステイ（短期入所生活介護）
 - ・ 1 施設（13 人）について、8 年度実施に向けて調整。
 - ③ 都市型軽費老人ホーム
 - ・ 1 施設（20 人）について、令和 6 年 6 月開設。
- (2) 特別養護老人ホーム大規模改修費補助
 - 大泉特別養護老人ホームにて令和 6 年 9 月着工および補助実施。
- (3) 練馬光が丘病院跡施設における複合施設の整備
 - 令和 7 年 2 月に工事が完了し、令和 7 年 4 月に光が丘医療福祉プラザが開設した。
- (4) 住まい確保支援事業の実施
 - 住まい確保支援事業 伴走型支援
 - ・ 支援件数 48 件
 - 住まい確保支援事業 物件情報提供
 - ・ 申込件数 204 件
 - ・ 提供件数 50 戸
 - 居住支援協議会
 - ・ 計 2 回開催

事業名	(14) 在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備	施策の柱	Ⅱ 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち
戦略計画名	5 高齢者地域包括ケアシステムの深化・推進	款	保健福祉費
		項	保健福祉費
		目	高齢者福祉費

1 事業概要

地域密着型サービスは、医療・介護双方のニーズを有する高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれるため、適切なサービス供給量の確保に向けて整備を行い、介護サービス事業者連絡協議会との協働等により、更なる普及啓発に取り組み、利用の促進を図る。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
施設整備費補助金 ※1	53,066,000	53,066,000	0	100	都支出金 72,879,000	6,890,000
開設準備経費補助金	26,703,000	26,703,000	0	100		
合 計	79,769,000	79,769,000	0	100	72,879,000	6,890,000

※1 施設整備補助金は、年度ごとの工事出来高に応じ補助。

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
				%
(1) グループホーム 計43か所(定員743人)	計39か所 (定員680人)	1か所 (9人分)	1か所 (9人分)	100
(2) 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 17か所	15か所	1か所	—	—
(3) 看護小規模多機能型 居宅介護 計12か所(定員344人)	計8か所 (定員228人)	1か所 (29人分)	1か所 (29人分)	100

4 事業実績

- (1) グループホーム 1か所を開設した。
 - ・医療法人社団瑞雲会 ずいうんホームねりま (9人)
- (2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 令和7年度以降に開設する事業者の応募があり、1か所選定した。
- (3) 看護小規模多機能型居宅介護 1か所を開設した。
 - ・医療法人社団瑞雲会 ずいうんホームねりま (29人)

事業名	(15) 介護人材の確保・育成・定着			施策の柱	Ⅱ 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち		
戦略計画名	5 高齢者地域包括ケアシステムの深化・推進	款	保健福祉費	項	保健福祉費	目	保健福祉総務費

1 事業概要

区内で必要とされる介護人材の安定的な確保・育成・定着につなげられるよう、事業者の支援を引き続き行う。また、介護従事者に加え、新たに介護支援専門員の資格取得費用助成を実施する。

令和7年4月、練馬光が丘病院跡施設に介護福祉士養成施設が開設する。卒業後、区内介護事業所等への就職、定着を誘導するため、都の修学資金貸付制度の活用、学生と区内事業所の面接会を行い、マッチングを支援する。入学者確保のため、運営法人が宿舍を借り上げる経費の8分の7（月額上限5万円）を区が補助する宿舍借り上げ支援事業を実施する。また、外国人留学生や高校生向けのPR冊子を作成する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
練馬福祉人材育成・研修センター運営業務委託料	50,943,000	50,942,430	570	100.0	都支出金 36,173,215	30,884,475
介護職員初任者研修受講料補助金	6,300,000	3,737,000	2,563,000	59.3		
介護職員実務者研修受講料補助金	11,618,000	10,511,000	1,107,000	90.5		
介護福祉士資格取得費用補助金	1,736,000	1,447,260	288,740	83.4		
介護支援専門員資格取得費用補助金	1,500,000	420,000	1,080,000	28		
元気高齢者介護施設業務補助事業委託料【再掲】※	－	－	－	－	－	－
合 計	72,097,000	67,057,690	5,039,310	93.0	36,173,215	30,884,475

※…計画6 事業(16)－(1)の再掲。事業費は事業(16)－(1)に計上している。

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
				%
(1)練馬福祉人材育成・研修センター事業の実施	実施	実施	実施	－
(2)介護従事者養成研修の実施 修了者 年間150人	実施 (年間150人)	実施 (年間150人)	実施 (年間120人)	80
(3)資格取得費用助成の充実 利用者 年間355人	実施 (年間330人)	充実 (年間355人)	充実 (年間277人)	78.0
(4)介護福祉士養成施設の開設 介護福祉士養成施設卒業生の定着支援 介護福祉士養成施設の 宿舍借り上げ支援事業の実施	工事(一部) 検討 検討	工事・生徒募集 開始 調整	工事(完了)・生徒募集 調整 調整	－ － －
(5)元気高齢者介護施設業務補助事業の充実	実施	充実	充実	－

4 事業実績

- (1) 練馬福祉人材育成・研修センター事業の実施
人材確保事業（就職セミナー・就職面接会、養成研修、区民向け基礎研修） 39 回
人材育成事業（研修） 119 回
人材定着事業（区内の介護・障害福祉サービス事業所で働く職員等を対象とした相談窓口の設置）
- (2) 介護従事者養成研修の実施 年間 120 人
- (3) 資格取得費用助成の充実
 - ① 介護職員初任者研修受講料助成 70 人
 - ② 介護職員実務者研修受講料助成 132 人
 - ③ 介護福祉士資格取得費用助成 68 人
 - ④ 【新規】ケアマネジャー資格取得費用助成 7 人
- (4) 介護福祉士養成施設の開設・卒業生の定着支援・宿舍借り上げ支援事業の実施
令和 7 年 2 月に工事が完了し、令和 7 年 4 月に介護福祉士養成施設が開設した。
卒業後、区内介護事業所等への就職、定着を誘導するため、学生と区内事業所とのマッチングを支援するなど、区と運営事業者が協力して取り組む協定細目を締結した。
- (5) 元気高齢者介護施設業務補助事業の充実

特別養護老人ホーム	28 施設
認知症高齢者グループホーム	3 施設
介護老人保健施設	4 施設
デイサービス	9 施設
就業者数	71 人

事業名	(16) 元気高齢者の活躍と健康づくり・フレイル予防の推進				施策の柱	Ⅱ 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち		
戦略計画名	6 元気高齢者の活躍と健康づくり・フレイル予防の推進	会計	区一般会計 介護保険会計	款	総務費 保健福祉費 地域支援事業費	項	総務管理費 保健福祉費 地域支援事業費	目 一般管理費 高齢者福祉費 地域支援事業費

1 事業概要

(1) 元気高齢者の活躍の場を拡大

① 元気高齢者介護施設業務補助事業の充実

元気高齢者が特別養護老人ホームなどで清掃や洗濯等の補助業務を行い、介護職員の負担軽減を図る。デイサービスセンターなどの小規模事業所が利用しやすい仕組みづくりを進め、就労の場を拡大する。

② スマホ相談員の養成・派遣の実施

シルバー人材センターと連携して、シニアのスマホ相談員を養成し、老人クラブや図書館、街かどケアカフェ等へ派遣する。

(2) シニアセカンドキャリア応援事業の充実

高齢者が知識や経験を活かして、様々な場面で活躍できるよう、就業や地域活動に関する情報を紹介し、高齢者の希望に沿った社会参加につなげる。

(3) 街かどケアカフェの充実

交流・相談・介護予防の拠点となる街かどケアカフェを、区立施設の機能転換等により増設するとともに、地域団体が運営するサロンを活用した街かどケアカフェを展開する。また、地域団体が安定的に活動できるよう助成を開始する。27か所の地域包括支援センターが、地域集会所等で出張型の街かどケアカフェ事業を実施する。

(4) フレイル予防の充実

多様化する高齢者のライフスタイルに合わせ、介護予防・フレイル予防事業を充実させる。

① フレイル予防アプリ「フィット＆ゴー」の充実

自らフレイル予防に取り組めるアプリ「フィット＆ゴー」は、AIがフレイルリスクを判定し、一人ひとりに合った健康アドバイスを配信する。活動実績やデータを基に興味関心に合ったイベント情報を検索でき、孤独になりがちな高齢者の健康行動と社会参加を促進する。

② 公衆浴場活用事業「フロ・マエ・フィットネス」の充実

区内の公衆浴場の営業時間前に筋力向上トレーニング等を実施し、フレイル予防と入浴による交流を促進する。

③ はつらつシニアクラブの実施

フレイル予防に取り組むきっかけづくりとして測定会を実施するとともに、継続的にフレイル予防に取り組めるよう、地域活動への参加を促す。

(5) 「高齢者みんな健康プロジェクト」の拡充

区が保有する医療・健診・介護等のデータを活用し、区に配置する高齢者保健指導専門員と地域包括支援センターが連携して、高齢者の健康について総合的な支援を行う「高齢者みんな健康プロジェクト」を実施する。後期高齢者の糖尿病重症化予防やフレイル予防の支援、健診未受診者への働きかけを個別訪問により行うほか、地域の教室事業等を開催し、高齢者の健康の保持・増進につなげる。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(1) 元気高齢者の活躍の場を拡大	円	円	円	%	円	円
① 元気高齢者介護施設業務補助事業 委託料	11,582,000	8,132,999	3,449,001	70.2	都支出金 7,618,804	2,342,455
② シニアスマホ相談員養成等事業 委託料	1,829,000	1,828,260	740	100.0		

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(2) シニアセカンドキャリア応援事業の充実						
受入企業謝礼金	601,000	17,160	583,840	2.9	都支出金 4,089,792	3,502,368
傷害保険料	6,000	1,500	4,500	25		
委託料	7,579,000	7,573,500	5,500	99.9		
(3) 街かどケアカフェの充実						
消耗品費および印刷費	1,096,000	887,960	208,040	81.0	介護保険料 19,824,368 国庫支出金 22,524,084 支払基金交付金 23,821,005 都支出金 11,028,243 繰入金 48,406,035	0
初度調弁費(一般需用費)	3,029,000	2,566,421	462,579	84.7		
運営業務委託料	82,009,000	81,708,950	300,050	99.6		
音響設備賃借料	396,000	396,000	0	100		
整備工事費	46,983,000	34,026,300	12,956,700	72.4		
初度調弁費(備品購入費)	4,064,000	2,851,798	1,212,202	70.2		
地域サロン型補助金	390,000	389,814	186	100.0		
工事費負担金	2,777,000	2,776,492	508	100.0		
(4) フレイル予防の充実						
① フレイル予防アプリ「フィット&ゴー」の充実委託料	50,465,000	50,464,260	740	100.0	介護保険料 3,467,105 国庫支出金 4,029,094 支払基金交付金 4,216,610 都支出金 52,416,394 繰入金 1,952,134	0
② 公衆浴場活用事業「フロ・マエ・フィットネス」の充実委託料	6,357,000	5,656,268	700,732	89.0		
③ はつらつシニアクラブの実施						
消耗品費	61,000	60,926	74	99.9		
通信費	114,000	89,483	24,517	78.5		
委託料	12,286,000	9,810,400	2,475,600	79.9		
(5) 「高齢者みんな健康プロジェクト」の拡充						
会計年度任用職員人件費	28,300,000	28,178,589	121,411	99.6	諸収入 49,850,162	4,063
職員人件費	20,397,000	14,906,867	5,490,133	73.1		
消耗品費および印刷費	827,000	826,981	19	100.0		
通信費	388,000	387,193	807	99.8		
回線使用料	50,000	49,464	536	98.9		
フレイル予防サポーター育成研修委託料	1,575,000	1,574,941	59	100.0		
転倒予防講習会等委託料	981,000	980,100	900	99.9		
訪問服薬健康相談等委託料	3,184,000	2,950,090	233,910	92.7		
合 計	287,326,000	259,092,716	28,233,284	90.2	253,243,830	5,848,886

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
				%
(1)元気高齢者の活躍の場を拡大				
①元気高齢者介護施設業務補助事業の充実	実施	充実	充実	—
②スマホ相談員の養成・派遣の実施	養成・試行	養成・実施	養成・実施	—
(2)シニアセカンドキャリア応援事業の充実	実施	充実	充実	—
(3)街かどケアカフェの充実				
①常設型 街かどケアカフェの実施 計9か所	計6か所	2か所開設準備	2か所開設準備	100
②地域サロン型 計41か所	計32か所	3か所増 支援事業開始	5か所増(計37か所) 支援事業開始	166.7
③出張型 街かどケアカフェ事業の充実	充実	充実	充実	—
(4)フレイル予防の充実				
①フレイル予防アプリ「フィット&ゴー」の充実	構築、配信	充実	充実	—
②公衆浴場活用事業「フロ・マエ・フィットネス」の充実	開始	充実	充実	—
③はつらつシニアクラブの実施	実施	実施	実施	—
(5)「高齢者みんな健康プロジェクト」の拡充				
①実施体制の強化	調整	充実	充実	—
②個別訪問事業の充実	実施	充実	充実	—
③講座・教室事業の充実	実施	充実	充実	—
④練馬区薬剤師会との連携による服薬指導・健康相談の実施	検討	開始	開始	—

4 事業実績

(1) 元気高齢者の活躍の場を拡大

- ① 元気高齢者介護施設業務補助事業の充実
 - 特別養護老人ホーム 28 施設
 - 認知症高齢者グループホーム 3 施設
 - 介護老人保健施設 4 施設
 - デイサービス 9 施設
 - 就業者数 71 人
- ② スマホ相談員の養成・派遣の実施
 - 相談員養成数 4 人
 - (総相談員数 18 人)
 - 相談会実施回数 79 回
 - (参加人数 275 人)

(2) シニアセカンドキャリア応援事業の充実

- セミナー 6 回
- 受講者延数 149 人

(3) 街かどケアカフェの充実

① 常設型

2か所の街かどケアカフェの開設準備を行った。

② 地域サロン型

令和6年9月に4団体と、令和7年1月に1団体と協定を締結した。

③ 出張型

令和6年度は、27か所の地域包括支援センターが、区立施設・コンビニエンスストア・薬局等に出向き実施した。

(4) フレイル予防の充実

① フレイル予防アプリ「フィット & ゴー」の充実

登録者数 3,088人

② 公衆浴場活用事業「フロ・マエ・フィットネス」の充実

実施会場 9か所 実施回数 136回 参加延べ人数 1,540人

③ はつらつシニアクラブの実施

実施会場 18か所 実施回数 36回 参加延べ人数 982人

(5) 「高齢者みんな健康プロジェクト」の拡充

① 実施体制の強化

令和6年度から企画調整担当職員（保健師）を1名増員し2名体制とした。

また、高齢者保健指導専門員を6名から8名体制とし、相談対象者や事業の拡大を図った。

※新規事業として訪問服薬相談事業、生活習慣病重症化予防（腎症）を追加。転倒予防教室は回数増。

② 個別訪問事業等の充実

ア 後期高齢者糖尿病重症化予防事業

国保で実施している糖尿病重症化予防事業について75歳以上の対象者に拡大して実施した。

KDBシステムで対象者を抽出し、受診勧奨および保健指導を実施し、未治療者の減少、治療中断の防止、生活習慣の改善により、重症化予防を図った。

イ 生活習慣病重症化予防（腎症）訪問事業

KDBシステムで対象者を抽出し、訪問指導を行い、かかりつけ医や腎専門医の受診を勧奨し、腎機能低下の進行の予防を図った。

ウ フレイル予防訪問相談事業

KDBシステムから抽出した低栄養状態の予防が必要な方に管理栄養士、歯科衛生士等の個別訪問により低栄養の改善を図った。

エ 健康状態不明者への同行訪問（ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業に同行して訪問）

ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業対象者のうち、健康状態不明者について、地域包括支援センターの訪問支援員と訪問するほか、高齢者実態調査未回答者で健康状態が不明な者に訪問し健康状態の把握、受診勧奨等必要な支援につなぐなどの支援を行った。

[令和6年度実績]（※訪問服薬健康相談事業含む）

個別訪問支援実人数 295人

延べ支援件数 534件

③ 講座・教室事業の充実（各主管と連携して実施）

ア いきいき栄養講座（健康推進課、保健相談所主管）

イ 高齢者のためのちゃんごはん（健康推進課主管）

ウ 健口体操普及事業（健康推進課主管）

エ 街かど健康講座（高齢者支援課主管）

オ フレイル予防サポーター育成研修（高齢社会対策課主管）

カ 楽しくできる 転ばない身体づくり講習会・健康相談会（高齢者支援課主管）

[令和6年度実績]

実施回数 220回

参加者数 2,887人

④ 訪問服薬相談事業

[令和6年度実績]

訪問支援者数 66人

講座 6回

事業名	(17) 重度障害者への支援の充実			施策の柱	Ⅲ 安心を支える福祉と医療のまち		
戦略計画名	7 障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備	款	保健福祉費	項	保健福祉費	目	障害者福祉費

1 事業概要

(1) 住まいの確保

旧石神井町福祉園用地に民間事業者が整備・運営する重度障害者グループホームを誘致する。

(2) 地域生活支援拠点の整備

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域生活支援拠点を整備する。

① 障害者地域生活支援センターを中心とした「面的整備型」

障害者地域生活支援センターと大泉つつじ荘・しらゆり荘を中心とし、民間事業所と連携した面的な体制整備を強化する。

② 重度障害者グループホームと一体となった「多機能型」

旧石神井町福祉園用地に民間事業者が整備・運営する重度障害者グループホームに、ショートステイと相談機能を付加した多機能型の地域生活支援拠点を整備する。

(3) 共生型サービスを活用したショートステイの充実

障害者が身近な場所でサービスを受けられるよう、共生型サービスを活用したショートステイの拡大に向けた調整を行う。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1) 住まいの確保 旧石神井町福祉園用地での重度障害者グループホーム等の開設 整備費補助金	1,732,000	1,731,653	347	100.0	0	1,731,653
(2) 地域生活支援拠点の整備 ① 障害者地域生活支援センターを中心とした「面的整備型」の充実	—	—	—	—	—	—
② 重度障害者グループホームと一体となった「多機能型」 旧石神井町福祉園用地での開設【再掲】※	—	—	—	—	—	—
(3) 共生型サービスを活用したショートステイの充実	—	—	—	—	—	—
合 計	1,732,000	1,731,653	347	100.0	0	1,731,653

※…計画7 事業(17)－(1)の再掲。事業費は、事業(17)－(1)に計上している。

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)住まいの確保 旧石神井町福祉園用地での重度障害者グループホーム等の開設	旧石神井町福祉園 除却工事 関係機関調整・設計	設計 工事	設計 工事	% —
(2)地域生活支援拠点の整備 ①障害者地域生活支援センターを中心とした「面的整備型」の充実 ②重度障害者グループホームと一体となった「多機能型」 旧石神井町福祉園用地での開設	実施 旧石神井町福祉園 除却工事 関係機関調整・設計	充実 設計 工事	充実 設計 工事	— —
(3)共生型サービスを活用したショートステイの充実 実施施設の拡大	1事業所で実施	拡大に向けた 調整	拡大に向けた 調整	—

4 事業実績

(1) 住まいの確保

旧石神井町福祉園用地を活用した重度障害者グループホームの開設に向けて、建築工事に着手した。(令和8年開設予定)

(2) 地域生活支援拠点の整備

① 障害者地域生活支援センターを中心とした「面的整備型」の充実

関係者協議や民間相談支援事業所への周知を通じ、地域生活支援拠点の相談機能の充実を図った。

② 重度障害者グループホームと一体となった「多機能型」

旧石神井町福祉園用地を活用した重度障害者グループホームに、ショートステイと相談機能を付加した多機能型の地域生活支援拠点の開設に向けて、建築工事に着手した。(令和8年開設予定)

(3) 共生型サービスを活用したショートステイの充実

実施施設の拡大に向け、事業者と調整を進めた。(令和7年10月に開設予定)

事業名	(18) 医療的ケアが必要な障害者への支援の充実			施策の柱	Ⅲ 安心を支える福祉と医療のまち		
戦略計画名	7 障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備	款	保健福祉費	項	保健福祉費	目	保健福祉総務費 障害者福祉費 社会福祉施設費

1 事業概要

(1) 医療的ケアが必要な障害者の通いの場の充実

令和5年度に取得した三原台二丁目用地に、医療的ケアが必要な障害者の通いの場やショートステイを備えた多機能型の施設を誘致する。また、関町福祉園用地に、民間事業者が整備・運営する生活介護事業所等を誘致する。

福祉園等の障害福祉サービスを実施する施設で、医療的ケアが必要な障害者の受入れを開始し、重症心身障害者の通所定員を拡大する。

(2) 医療的ケアに対応したショートステイの充実

医療的ケアをしている家族の負担を軽減するため、医療的ケアに対応したショートステイの実施施設を拡大する。

(3) 医療的ケア児とその家族の相談支援の充実

こども発達支援センターに配置している医療的ケア児等コーディネーターが、医療的ケア児の地域生活に関わる様々な相談に対し、関係機関と連携しながら対応する。あわせて、民間事業所で活動している医療的ケア児等コーディネーターへの支援を通じ、身近な地域における相談支援体制を充実する。

また、ペアピア相談員（医療的ケア児を育てた経験のある家族）による相談支援を実施する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)医療的ケアが必要な障害者の通いの場の充実						
①三原台二丁目用地での多機能型施設の誘致						
選定委員会委員謝礼	120,000	60,000	60,000	50		
清掃料	1,294,000	1,265,000	29,000	97.8		
財務調査委託料	79,000	66,000	13,000	83.5		
②関町福祉園用地での生活介護事業所等の誘致	—	—	—	—		
③重症心身障害者の通所定員の拡大					都支出金 2,318,000	514,099,000
改修実施設計委託料	33,696,000	33,594,000	102,000	99.7		
大規模改修基本設計委託料	10,120,000	10,120,000	0	100		
大規模改修工事監理委託料	13,500,000	13,300,000	200,000	98.5		
大規模改修工事費	458,012,000	458,012,000	0	100		
(2)医療的ケアに対応したショートステイの充実						
運営費補助金	2,436,000	2,436,000	0	100	0	2,436,000
(3)医療的ケア児とその家族の相談支援の充実						
①コーディネーターによる相談支援の充実						
医療的ケア児等支援連携会議委員謝礼	47,000	47,000	0	100	国庫支出金 2,570,000	5,409,260
通所訓練事業等業務委託料	9,012,000	9,011,500	500	100.0	都支出金 1,285,000	
医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備事業補助金	320,000	80,000	240,000	25		

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
②ペアピア相談員による 相談支援の実施						
電話料等	95,000	89,760	5,240	94.5		
医療的ケア児相談員謝礼	36,000	36,000	0	100		
合 計	528,767,000	528,117,260	649,740	99.9	6,173,000	521,944,260

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)医療的ケアが必要な障害者の通いの場の充実				%
①三原台二丁目用地での多機能型施設の誘致 関係機関調整・設計	三原台二丁目用地の取得	事業者選定 関係機関調整	事業者選定 関係機関調整	—
②関町福祉園用地での生活介護事業所等の誘致 事業者選定 関係機関調整	—	—	—	—
③重症心身障害者の通所定員の拡大 定員35名	定員30名	定員31名 (1か所拡大)	定員31名 (1か所拡大)	100
(2)医療的ケアに対応したショートステイの充実 医療型ショートステイの拡大	調整	調整	調整	—
(3)医療的ケア児とその家族の相談支援の充実				
①コーディネーターによる相談支援の充実	開始	充実	充実	—
②ペアピア相談員による相談支援の実施	開始	実施	実施	—

4 事業実績

- (1) 医療的ケアが必要な障害者の通いの場の充実
三原台二丁目用地を活用した、医療的ケアが必要な障害者の通いの場やショートステイを備えた多機能型施設の整備に向けて、整備・運営事業者を選定した。
Leaves 練馬高野台において重症心身障害者の通所定員を1名拡大した。
また、重症心身障害者の通所定員拡大等に向けて貫井福祉園や大泉町福祉園の設計および心身障害者福祉センターの大規模改修工事を実施した。
- (2) 医療的ケアに対応したショートステイの充実
光が丘医療福祉プラザにおける、医療的ケアに対応したショートステイの実施施設の整備に向けて、事業者と調整を実施した。
- (3) 医療的ケア児とその家族の相談支援の充実
こども発達支援センターにおいて、医療的ケア児等コーディネーターが、サービスの利用計画に関する相談や、医療的ケア児の地域生活に関わる様々な相談に対応したほか、ペアピア相談員（医療的ケア児を育てた経験のある家族）による相談支援を実施した。民間事業所で活動している医療的ケア児等コーディネーターへの支援を通じ、身近な地域における相談支援体制を充実した。
コーディネーターによる相談支援 延べ343人
ペアピア相談員による相談支援 延べ3人

事業名	(19) 重度化・高齢化対応と日中活動後の支援の充実	施策の柱	Ⅲ 安心を支える福祉と医療のまち
戦略計画名	7 障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備	款	保健福祉費
		項	保健福祉費
			目
			社会福祉施設費

1 事業概要

- (1) 福祉作業所における生活介護事業の開始
通所する障害者の重度化・高齢化に対応するため、区立福祉作業所を民営化する際に、生活介護事業を開始する。
- (2) 日中活動後の支援の充実
家族の介護負担の軽減や就労等を支援するため、区立福祉園等（指定管理者施設）や民間事業所において、所定の利用時間後に、施設を活用した居場所の提供について検討する。また、日中活動後の余暇活動等における活用を促進するため、移動支援事業の利便性向上を図る。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)福祉作業所における生活介護事業の開始 白百合福祉作業所パーティション設置工事費	1,864,000	1,280,510	583,490	68.7	0	1,280,510
(2)日中活動後の支援の充実	—	—	—	—	—	—
合 計	1,864,000	1,280,510	583,490	68.7	0	1,280,510

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)福祉作業所における生活介護事業の開始(3か所)	福祉作業所における生活介護事業の開始(1か所)	1か所開始 1か所調整	1か所開始 1か所調整	% 100
(2)日中活動後の支援の充実				
①日中活動後の施設の活用	—	検討	検討	—
②移動支援の充実	実施	実施	実施	—

4 事業実績

- (1) 福祉作業所における生活介護事業の開始
令和6年4月1日より民営化にあわせて北町福祉作業所で生活介護事業を開始した。また、白百合福祉作業所の民営化にあわせた生活介護事業の開始に向けて、支援スペース確保のためのパーティション設置工事を実施した。
- (2) 日中活動後の支援の充実
 - ① 日中活動後の施設の活用
所定の利用時間後の施設を活用した居場所の提供に向けて、施設と調整を行った。
 - ② 移動支援の充実
障害者の余暇活動を支援するとともに、家族の介護負担の軽減や就労等を支援するため、福祉園等の日中活動後に利用しやすいよう検討を行った。

事業名	(20) 就労支援の充実			施策の柱	Ⅲ 安心を支える福祉と医療のまち		
戦略計画名	7 障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備	款	保健福祉費	項	保健福祉費	目	保健福祉総務費 障害者福祉費

1 事業概要

- (1) 障害特性や個々の能力に応じた多様な働き方が出来るよう、企業や支援機関との連携を強化し、安定した就労へ結びつけるとともに、特に離職率が高い就職後初期の支援を強化することにより、離職を防止する。
- (2) 重度障害等のある方が就労継続できるよう、介護者が通勤や勤務時間中の支援を行う重度障害者等就労支援事業を実施する。
- (3) 障害者施設において、自主生産品の販路拡大や魅力的な商品開発を後押しするため、経営コンサルタントや商品デザイナーの活用を支援するとともに、電子決済の導入やホームページの作成など、ICT 導入の支援を行い、工賃向上を図る。
- (4) 農業者との連携により、農産物の加工・販売や農作業等を行う農福連携の取組を推進する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1) 就労支援の充実	—	—	—	—	—	—
(2) 重度障害者等就労支援事業の実施 重度障害者等就労支援事業経費	1,189,000	16,000	1,173,000	1.3	国庫支出金 8,000 都支出金 4,000	4,000
(3) 就労支援の充実／福祉的就労への支援 経営コンサルタント委託料	3,988,000	3,987,500	500	100.0	都支出金 1,250,000	2,737,500
(4) 農福連携の取組件数 障害者就労支援センター運営費補助金	15,753,000	13,718,035	2,034,965	87.1	0	13,718,035
合 計	20,930,000	17,721,535	3,208,465	84.7	1,262,000	16,459,535

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1) 就労支援の充実 特別支援学校およびレインボーワークから一般就労した年間の障害者数 年間98人 初期集中支援体制の強化	年間83人 実施	年間91人 実施	年間77人 実施	% 84.6 —
(2) 重度障害者等就労支援事業の実施	検討	開始	開始	—

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(3)就労支援の充実／福祉的 就労への支援 経営コンサルタント等 活用の支援 年間5施設 ICTを活用した工賃向 上支援の実施	実施 (年間5施設) —	実施 (年間5施設) 検討	実施 (年間5施設) 検討	100 —
(4)農福連携の取組件数 計46件	計43件	1件	3件 (計40件)	300

4 事業実績

- (1) 就労支援の充実
 - ・ 特別支援学校およびレインボーワークから一般就労した年間の障害者数
特別支援学校から 29 人、レインボーワークから 48 人の計 77 人が一般就労した。
 - ・ 初期集中支援体制の強化
レインボーワークでは、特に離職率が高い就職後初期（3 か月程度）に手厚く支援を実施し、職場定着に努めた。
- (2) 重度障害者等就労支援事業の実施
1 名が重度障害者等就労支援事業の利用に向けた手続きを行った。
- (3) 就労支援の充実／福祉的
就労への支援
 - ・ 経営コンサルタント等活用の支援
経営コンサルタント派遣を 5 施設に実施した。区内 B 型事業所を対象に工賃向上セミナーを開催し、工賃向上に対する機運醸成を図った。
 - ・ ICT を活用した工賃向上支援の実施
自主生産品等を購入しやすくするための電子決済システム導入について、障害者施設を対象に説明会を行った。
- (4) 農福連携の取組件数
農福連携の取組件数は計 40 件であった。農作物の仕分け等、新たな取組が 3 件あった。

事業名	(2) 障害特性に応じたきめ細やかな対応			施策の柱	Ⅲ 安心を支える福祉と医療のまち		
戦略計画名	7 障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備	款	保健福祉費	項	保健福祉費 保健衛生費	目	障害者福祉費 社会福祉施設費 保健予防対策費

1 事業概要

(1) 障害者の意思疎通支援事業の充実

聴覚障害や視覚障害など、障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段を充実し、共生社会の実現を目指し、「練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例」を令和4年6月に制定した。

ICTを活用した相談窓口の充実や遠隔手話通訳の設置場所の拡大、障害者とのコミュニケーションガイドブックを活用したコミュニケーションサポーターの養成研修、手話言語の普及啓発のため条例の紹介動画の作成などの意思疎通支援事業により障害者の意思疎通支援を充実する。

(2) 障害児一時預かり事業の実施

障害児および発達に心配のある児童の保護者が疾病などの理由により一時的に保育が必要となった際に、一時預かり事業を実施し、児童とその保護者の健康、福祉の増進を図る。また、医療的ケアが必要な障害児者の受入れに向けた検討を進める。

(3) 介護人材の確保・育成・定着

区内で必要とされる介護人材の安定的な確保・育成・定着につなげられるよう、事業者の支援を引き続き行う。

(4) 精神障害者等への支援の充実

長期入院患者の地域移行・定着支援のため、医療・福祉等関係団体などに調査を行い、更なる精神障害者への支援を検討し、実施する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)障害者の意思疎通支援事業の充実						
ICT相談窓口の充実						
通所事業等運営業務委託料	2,123,000	1,636,799	486,201	77.1		
遠隔手話通訳設置場所の拡大						
消耗品費	6,000	5,798	202	96.6		
遠隔手話通訳設置事業委託料	2,943,000	2,838,000	105,000	96.4	国庫支出金 1,488,000 都支出金 744,000	3,507,760
コミュニケーションサポーター養成研修の実施						
講師謝礼	120,000	119,200	800	99.3		
消耗品費	7,000	4,323	2,677	61.8		
条例紹介動画の作成・手話言語の普及啓発						
条例普及啓発用動画作成委託料	1,136,000	1,135,640	360	100.0		
(2)障害児一時預かり事業の実施						
通所訓練事業等業務委託料	18,913,000	14,783,000	4,130,000	78.2	使用料及び手数料 350,700	14,432,300
(3)介護人材の確保・育成・定着						
練馬福祉人材育成・研修センター運営業務委託料【再掲】※	—	—	—	—	—	—

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(4)精神障害者等への支援の充実 長期入院患者の地域移行・定着の支援会議報償費	60,000	37,500	22,500	62.5	0	37,500
合 計	25,308,000	20,560,260	4,747,740	81.2	2,582,700	17,977,560

※…計画 5 事業(15)の再掲。事業費は事業(15)に計上している。

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)障害者の意思疎通支援事業の充実 ICT相談窓口の充実 遠隔手話通訳設置場所の拡大 コミュニケーションサポーター養成研修の実施 年間40人 条例紹介動画の作成・手話言語の普及啓発	実施 検討 実施 (年間40人) 検討	充実 拡大 実施 (年間40人) 作成・実施	充実 拡大 実施 (年間30人) 作成・実施	% — — 75 —
(2)障害児一時預かり事業の実施 利用者数延1,000人	実施 (利用者数延876人)	実施 (利用者数延900人)	実施 (利用者数延782人)	86.9
(3)介護人材の確保・育成・定着 練馬福祉人材育成・研修センター事業の実施	実施	実施	実施	—
(4)精神障害者等への支援の充実 長期入院患者の地域移行・定着の支援	実施	調査実施・分析	調査実施・分析	—

4 事業実績

- (1) 障害者の意思疎通支援事業の充実
 - ・ ICT 相談窓口の充実 機器類の充実（リモート操作機器他）
 - ・ 遠隔手話通訳設置場所の拡大 設置場所 1 か所を追加
 - ・ コミュニケーションサポーター養成研修の実施 年間 30 人
 - ・ 条例紹介動画の作成・手話言語の普及啓発
条例や障害者とのコミュニケーション方法、手話について紹介する動画を作成し、障害理解に関するイベント等で放映した。
- (2) 障害児一時預かり事業の実施
 - ・ こども発達支援センターにおいて、障害児一時預かり事業を実施した。延 3,507 時間の利用があった。
 - ・ 医療的ケアが必要な障害児者の受入れに向け、事業者と調整を行った。
- (3) 介護人材の確保・育成・定着
 - 練馬福祉人材育成・研修センター事業の実施
 - 人材確保事業（就職セミナー・就職面接会、養成研修、区民向け基礎研修） 39 回
 - 人材育成事業（研修） 119 回
 - 人材定着事業（区内の介護・障害福祉サービス事業所で働く職員等を対象とした相談窓口の設置）
- (4) 精神障害者等への支援の充実
 - ・ 区内精神病院に対し長期入院に関する調査を実施
 - ・ 関係機関会議を開催（1 回）

事業名	(22) ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援			施策の柱	Ⅲ 安心を支える福祉と医療のまち		
戦略計画名	8 ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援	款	保健福祉費	項	保健福祉費 生活保護費	目	保健福祉総務費 家庭福祉費 生活保護総務費

1 事業概要

(1) ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

令和4年度に実施したひとり親家庭ニーズ調査の結果を踏まえ、家賃等の固定費の負担を軽減するため、低廉な家賃の住居への転宅を希望する世帯に対し、引っ越し費用や敷金・礼金など転居に要する費用を助成する。子育てや家事などの支援ニーズにきめ細かく対応できるよう、ひとり親家庭ホームヘルプサービスなどの在宅サービスを充実する。早期に区のひとり親支援策につなぐため、離婚前後の親を対象とした支援講座を実施する。また、養育費確保に向けた更なる支援として、ADR（裁判外紛争解決手続）利用支援事業を充実する。

(2) 生活困窮者への支援体制の強化

生活にお困りの方の相談窓口である生活サポートセンターで、オンライン相談を開始する。また、円滑に支援につながるよう、生活保護制度に関するAIチャットボットによる情報提供を開始する。石神井再開発ビル内への新たな生活サポートセンターの設置に向けて調整を進めるとともに、石神井庁舎などにおける定期的な相談や戸別訪問などのアウトリーチ事業を実施する。

(3) 生活保護受給世帯に対する自立支援の充実

生活保護の新規受給世帯の増加に対応し、きめ細かなサポートを行うため、ケースワーカー等を増員してきた。今後も適正なケースワーカー等の人員を確保する。「就労自立の促進」「生活自立の促進」「次世代育成支援」「適正支給の強化」を4つの重点項目として、生活保護世帯の自立支援に取り組む。特に就労支援については、ケースワーカーと就労サポーター、ハローワーク等が連携して、生活困窮から生活保護に至るまで、切れ目のない支援を実施する。

(4) 困難な問題を抱える女性への支援の強化

生活困窮、性暴力・性犯罪被害、DV・児童虐待により居場所が無いなど、困難な問題を抱える女性が、それぞれの意思が尊重されながら最適な支援を受けられるようにするため、困難女性支援に関する基本計画を策定する。関係機関や民間団体と連携し、支援調整機能の強化や居場所事業等を実施する。

(5) 児童相談体制「練馬区モデル」の強化

① 迅速かつ一貫した児童虐待への対応強化

東京都が令和6年6月に設置した東京都練馬児童相談所との連携を更に深め、子どもを虐待から守り、子育て家庭を支援するための児童相談体制の充実を図る。

② 子ども家庭支援センターの体制強化

子どもや子育て家庭が地域で安心して暮らし続けられるようにするため、子ども家庭支援センターに専門職員の増員を行い、地域におけるきめ細かく継続的な支援を強化する。

③ 保護者支援の拡充

都児童相談職員と連携し、区心理職によるCAREプログラム※1を実施するなど、保護者支援の拡充を図る。

④ ショートステイ事業の充実

ア 親子入所型ショートステイの実施

子どもの養育方法や関わり方について、支援が必要な親子が一緒に入所できる親子入所型のショートステイを実施する。

イ 子どもショートステイの充実

保護者の疾病・出産・就労や育児不安などにより、家庭で養育することが一時的に困難な時に子どもを宿泊で預かる子どもショートステイの実施場所を増やす。

<都による児童相談所の設置・運営>

都は、令和6年6月に東京都練馬児童相談所を区の子ども家庭支援センターと同一施設内に設置した。

※1 C（Child 子ども）A（Adult 大人の）R（Relationship 関係を）E（Enhancement 強化する）

子どもとより良い関係を築く時に大切な養育のスキルを体験的に学ぶことができるプログラム

(6) ヤングケアラーへの支援の充実

ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるため、学校とスクールソーシャルワーカーの連携を強化する。ヤングケアラーチェックシートを活用し、関係機関が円滑に連携できるようにする。

子ども家庭支援センターでは、ヤングケアラーコーディネーターを4地域ごとに1名配置し、ヤングケアラーチェックシート等により把握した子どもの状況を踏まえ、必要に応じて、情報共有と支援の調整を図り、支援方針を決定する。

子どもが担っているケアの負担を軽減するため、支援が必要となる家庭へのヘルパー派遣事業を拡充するほか、介護保険法や障害者総合支援法に基づくホームヘルプ・ショートステイなどを活用し、福祉・教育・子育て等の関係者が連携し、一人ひとりに応じたきめ細かな支援につなげる。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実						
①転宅費用助成の実施						
転宅支援給付金	10,000,000	4,535,560	5,464,440	45.4		
②ひとり親家庭ホームヘルプサービスの充実						
消耗品費	39,000	30,782	8,218	78.9	国庫支出金 695,000	
ホームヘルプサービス事業委託料	39,592,000	32,001,800	7,590,200	80.8	都支出金 125,000	36,436,802
③離婚前後親支援講座の実施					諸収入 201,790	
事業委託料	891,000	890,450	550	99.9		
④ADR(裁判外紛争解決 手続)費用助成の充実						
ADR利用支援費	500,000	0	500,000	0		
(2)生活困窮者への支援体制 の強化						
自立相談支援事業 業務委託料	119,153,000	108,198,146	10,954,854	90.8	国庫支出金 97,181,179	21,321,529
家計改善支援事業 業務委託料	10,362,000	9,408,535	953,465	90.8		
自立相談支援事業 報償費	1,152,000	792,000	360,000	68.8		
自立相談支援事業 需用費	116,000	104,027	11,973	89.7		
(3)生活保護受給世帯に対す る自立支援の充実						
委託料	95,378,000	95,377,092	908	100.0	国庫支出金 71,532,000	23,845,092
(4)困難な問題を抱える女性 への支援の強化						
①困難女性支援に関する 基本計画の策定に基づ く支援の実施	—	—	—	—	—	—
②若年女性のための居場 所事業の実施	—	—	—	—	—	—

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(5)児童相談体制「練馬区モデル」の強化						
①迅速かつ一貫した児童虐待への対応強化【再掲】※1	—	—	—	—	—	—
②子ども家庭支援センターの体制強化【再掲】※2	—	—	—	—	—	—
③保護者支援の拡充【再掲】※3	—	—	—	—	—	—
④ショートステイ事業の充実【再掲】※4	—	—	—	—	—	—
<都による児童相談所の設置・運営>【再掲】※5	—	—	—	—	—	—
(6)ヤングケアラーへの支援の充実【再掲】※6	—	—	—	—	—	—
合 計	277,183,000	251,338,392	25,844,608	90.7	169,734,969	81,603,423

※1…計画2 事業(6)－(1)の再掲。事業費は事業(6)－(1)に計上している。

※2…計画2 事業(6)－(2)の再掲。事業費は事業(6)－(2)に計上している。

※3…計画2 事業(6)－(3)の再掲。事業費は事業(6)－(3)に計上している。

※4…計画2 事業(6)－(4)の再掲。事業費は事業(6)－(4)に計上している。

※5…計画2 事業(6)都による児童相談所の設置・運営の再掲。事業費は事業(6)都による児童相談所の設置・運営に計上している。

※6…計画4 事業(10)－(4)の再掲。事業費は事業(10)－(4)に計上している。

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実				%
①転宅費用助成の実施	検討	開始	開始	—
②ひとり親家庭ホームヘルプサービスの充実	実施	充実	充実	—
③離婚前後親支援講座の実施	検討	開始	開始	—
④ADR(裁判外紛争解決手続)費用助成の充実	検討	充実	充実	—
(2)生活困窮者への支援体制の強化				
生活サポートセンターでオンライン相談を実施	検討	開始	開始	—
AIチャットロボットによる情報提供	検討	開始	開始	—
石神井庁舎での相談・アウトリーチ相談の実施	実施	実施	実施	—
石神井公園駅南口西地区の再開発ビルへの生活サポートセンター設置に向けた準備	調整	調整	調整	—

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(3)生活保護受給世帯に対する自立支援の充実 就労支援の推進	実施	充実	充実	—
(4)困難な問題を抱える女性への支援の強化 ①困難女性支援に関する基本計画の策定に基づく支援の実施	検討	策定	策定	—
②若年女性のための居場所事業の実施	検討	検討	検討	—
(5)児童相談体制「練馬区モデル」の強化 ①迅速かつ一貫した児童虐待への対応強化 都区の連携強化充実	調整	充実	充実	—
②子ども家庭支援センターの体制強化 専門職員等の増員	心理9人、福祉33人 保健師8人、会計年度 任用職員相談員8人	増員	増員 (5人)	—
③保護者支援の拡充 支援プログラムの充実	充実	充実	充実	—
④ショートステイ事業の充実 親子入所型ショートステイの実施	調整	開始	開始	—
子どもショートステイの充実(4か所)	実施 (3か所)	充実 (1か所)	充実 (1か所)	—
＜都による児童相談所の設置・運営＞ 東京都練馬児童相談所の設置・運営	工事(完了)	設置・運営	設置・運営	—
(6)ヤングケアラーへの支援の充実 ①学校とスクールソーシャルワーカーの連携による早期発見の充実	実施	充実	充実	—
②ヤングケアラーコーディネーターの配置	検討	配置	配置	—
③一人ひとりに応じた支援の実施	実施	充実	充実	—

4 事業実績

(1) ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

- ① 転宅費用助成の実施
転宅費用の助成件数 20 件
- ② ひとり親家庭ホームヘルプサービスの充実
家事支援の内容を充実するとともに事業者へのサービス報酬単価を増額した。
- ③ 離婚前後親支援講座の実施
離婚前後親支援講座の受講者数 54 人
- ④ ADR（裁判外紛争解決手続）費用助成の充実
支給上限額を増額するとともに、紛争解決に至らない場合も助成を開始した。

- (2) 生活困窮者への支援体制の強化
- ・生活サポートセンターでのオンライン相談、AIチャットボットでの情報提供を開始
 - ・石神井地域における相談 45回 延 108名、自宅等への訪問・支援機関等への同行 853名
 - ・西部地域まちづくり課との協議実施
- (3) 生活保護受給世帯に対する自立支援の充実
- 4つの重点項目に則り、ケースワーカーが生活支援員や就労サポーターなどと連携し、生活保護世帯が抱える課題に寄り添った自立支援を行った。
- 就職者数 537人
- (4) 困難な問題を抱える女性への支援の強化
- ① 困難女性支援に関する基本計画の策定に基づく支援の実施
- 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく「市町村基本計画」を「第6次練馬区男女共同参画計画（計画期間7～11年度）」に包含して策定した。支援調整会議の要綱を策定した。
- ② 若年女性のための居場所事業の実施
- 居場所事業、LINE相談事業等の具体的内容を検討した。
- (5) 児童相談体制「練馬区モデル」の強化
- ① 迅速かつ一貫した児童虐待への対応強化
- 東京都練馬児童相談所の設置により、都区合同の検討会議や虐待通告に基づく家庭訪問等が随時可能となり、広域的・専門的機能である一時保護や児童養護施設入所などの法的対応もさらに的確・迅速に行われるようになった。
- ② 子ども家庭支援センターの体制強化
- 増員 5人
- ③ 保護者支援の拡充
- 東京都練馬児童相談所と連携し、幼児期から思春期の子どもとのよりよい関係づくりに大切なポイントを体験的に学べる CARE プログラムを実施し、身近な地域における児童虐待の未然防止・再発防止の取組を強化した。
- ④ ショートステイ事業の充実
- ア 親子入所型ショートステイの実施
- 令和6年4月から1か所で新たに開始した。
- イ 子どもショートステイの充実
- 令和6年6月から実施場所を1か所拡大した。
- <東京都練馬児童相談所の設置・運営>
- 東京都練馬児童相談所が区子ども家庭支援センターと同一施設内に設置されたことにより、虐待通告の振り分けを随時実施するなど、より迅速かつ一貫した児童虐待対応が行われるようになった。
- (6) ヤングケアラーへの支援の充実
- ① 学校とスクールソーシャルワーカーの連携による早期発見の充実
- 区立学校では、年3回実施するふれあい月間調査の中で、ヤングケアラーの実態を把握している。スクールソーシャルワーカーの増員や学校訪問の頻度を高め、学校との連携を行った。ヤングケアラーの早期発見のため、支援者向けの研修や啓発の充実や子どもへの啓発を行った。
- ② ヤングケアラーコーディネーターの配置
- 令和6年度から、子ども家庭支援センターにヤングケアラーコーディネーターを4地域ごとに1名配置し、福祉・教育・子育て等の関係者との調整を行い、個々の状況に応じた支援につなげてきた。
- ③ 一人ひとりに応じた支援の実施
- 令和6年度から、個人情報保護法の規定に基づき、ヤングケアラー支援業務を規定し、ヤングケアラーとなり得る児童等の情報を把握した場合は、庁内の関係機関が緊密に連携できる仕組みを構築した。

事業名	(23) 民間ならではの多様な活動と連携した地域福祉の推進			施策の柱	Ⅲ 安心を支える福祉と医療のまち		
戦略計画名	9 民間ならではの多様な活動と連携した地域福祉の推進	款	保健福祉費	項	保健福祉費	目	保健福祉総務費

1 事業概要

(1) 地域活動の推進

① 「つながるカレッジねりま（福祉分野）」の実施

地域活動に参加したい区民の背中を後押しするため、学びやスキルアップ、地域とのつながりができる場として「つながるカレッジねりま（福祉分野）」を開講する。修了生が各分野で活躍できるよう、人材を求める団体とのマッチングを行う。

② 生活支援コーディネーター体制の拡充

高齢者をよりきめ細やかに支えるため、日常生活圏域を4地区から地域包括支援センターに合わせ27地区に変更する。生活支援コーディネーターを各地域包括支援センターに1名ずつ配置し支援が必要な高齢者を地域で活動している団体等へつなぐ体制を強化するとともに、元気高齢者を団体の活動の担い手としてつなぎ、活躍の場を広げる。また、支援関係者間で情報共有するための仕組みを導入する。

③ ユニバーサル社会づくりの推進

年齢、性別、障害の有無や国籍などの違いにかかわらず、多様な人達が共に地域で活躍できるようにするため、多様な人が社会参加する上でのバリアを理解し、ユニバーサルデザインについて継続的に学ぶ講座を開催。また、小中学校でのユニバーサルデザイン体験教室の実施数を増やし、ユニバーサル社会を実現するための取組を推進する。

(2) 重層的な支援体制の強化

① アウトリーチ型の支援体制の強化

地域福祉コーディネーターを増員し、区内4か所の「ボランティア・地域福祉推進センター（コーナー）」に配置する。区民や地域団体から地域で気になる方などの情報を収集し、個別訪問を実施するほか、相談に応じ、適切な支援につなげる。

② 社会参加に向けた居場所支援の充実

長期間ひきこもり状態にある方等に対し、社会参加のきっかけづくりとなるよう、居場所支援を実施する。居場所提供から就労準備・職場定着支援まで行う「あすはステーション」を区西部に増設する。

(3) 権利擁護支援事業の充実

① 終活相談窓口の設置

身寄りのない高齢者等が安心して人生を全うできるように、権利擁護センターに終活相談窓口を設置する。

② 権利擁護事業の充実

権利擁護に関するニーズや課題を把握・分析し、成年後見制度の利用に至る前のサービスを充実する。

また、後見人候補者の選択肢を増やし適切な後見人が選任されるよう、法人後見を実施する団体への人的・財政的支援を充実する。

(4) 再犯防止を推進するための取組

① 再犯防止推進計画の策定に基づく支援の実施

就労・住居の確保や福祉サービスの提供などにより、出所者等の社会的な孤立を防ぐとともに社会復帰を支援するため、再犯防止推進計画を次期地域福祉計画に位置付け、継続的に支援に取り組む。

② 再犯防止支援会議の設置、個別支援の実施

再犯防止支援会議を設置し、個別ケースごとに支援策の検討を行い、必要な支援先につないでいく。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1) 地域活動の推進						
①「つながるカレッジねりま(福祉分野)」の実施						
委員等謝礼	33,000	0	33,000	0	都支出金 6,281,813 諸収入 375,000	6,278,479
消耗品費	50,000	46,666	3,334	93.3		
業務委託料	6,555,000	6,550,800	4,200	99.9		
②生活支援コーディネーター体制の拡充 【再掲】※	—	—	—	—		
③ユニバーサル社会づくりの推進						
業務委託料	6,338,000	6,337,826	174	100.0		
(2) 重層的な支援体制の強化						
①アウトリーチ型の支援体制の強化						
印刷費	77,000	59,840	17,160	77.7	国庫支出金 30,236,260	9,978,949
重層的支援体制整備事業業務委託料	40,878,000	38,556,093	2,321,907	94.3		
②社会参加に向けた居場所支援の充実						
業務委託料	1,600,000	1,599,276	724	100.0		
(3) 権利擁護支援事業の充実						
①終活相談窓口の設置						
終活支援事業補助金	6,981,000	6,967,334	13,666	99.8	国庫支出金 25,068,080 都支出金 330,000	60,623,741
②権利擁護事業の充実						
地域福祉権利擁護事業等補助金	18,161,000	15,768,977	2,392,023	86.8		
法人後見事業補助金	11,769,000	11,205,247	563,753	95.2		
中核機関運営業務委託料	56,635,000	52,080,263	4,554,737	92.0		
(4) 再犯防止を推進するための取組						
①再犯防止推進計画の策定に基づく支援の実施	—	—	—	—	—	—
②再犯防止支援会議の設置、個別支援の実施	—	—	—	—	—	—
合 計	149,077,000	139,172,322	9,904,678	93.4	62,291,153	76,881,169

※…計画5 事業(11)－(1)の再掲。事業費は事業(11)－(1)に計上している。

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1) 地域活動の推進				%
①「つながるカレッジねりま(福祉分野)」の実施	実施	実施	実施	—
②生活支援コーディネーター体制の拡充	2人体制 4地区	27人体制 27地区	27人体制 27地区	—
③ユニバーサル社会づくりの推進				
講座の充実	実施	充実	充実	—
体験教室の充実	実施	充実	実施	—
(2) 重層的な支援体制の強化				
①アウトリーチ型の支援体制の強化	開始 (2人体制)	充実 (4人体制)	充実 (4人体制)	100
②社会参加に向けた居場所支援の充実	開始	実施	実施	—
(3) 権利擁護支援事業の充実				
①終活相談窓口の設置	検討	開始	開始	—
②権利擁護事業の充実	検討	充実	充実	—
(4) 再犯防止を推進するための取組				
①再犯防止推進計画の策定に基づく支援の実施	検討	策定	策定	—
②再犯防止支援会議の設置、個別支援の実施	検討	検討	検討	—

4 事業実績

(1) 地域活動の推進

- ① 「つながるカレッジねりま(福祉分野)」の実施
 - ・全29日の講義を実施した。
 - ・卒業後、地域活動に繋がるための個人面談を実施した。
 - ・地域活動マッチングイベントを開催した。
- ② 生活支援コーディネーター体制の拡充
 - ・町会、自治会長等に生活支援コーディネーターについての周知を図った。地域連携に取り組めるよう協力を依頼した。
 - ・生活支援コーディネーターの連絡会を各基本地区で毎月開催し、情報や進捗の共有を図った。
 - ・地域において新たな集いの場や活動団体を設立した。
 - ・地域資源情報の共有や新たな課題の発掘等を目的に行う協議体を、地域包括支援センター27所で54回、基本地区(練馬、光が丘、石神井、大泉)で8回、区全域で2回の計64回実施した。
 - ・高齢者支え合いサポーター育成研修を実施し15名が受講、修了した。
- ③ ユニバーサル社会づくりの推進
 - ・大人向け地域講座を4回開催した。
 - ・ステップアップ講座を2回開催した。
 - ・体験教室を小学校10校で開催した。
 - ・学校外体験教室を2回開催した。

(2) 重層的な支援体制の強化

① アウトリーチ型の支援体制の強化

支援関係機関等へつないだ件数 66 件

② 社会参加に向けた居場所支援の充実

あすはステーション（居場所）利用者数 66 名 延 619 名

(3) 権利擁護支援事業の充実

① 終活相談窓口の設置

令和 6 年 6 月に権利擁護センターに終活相談窓口を設置し、遺言・相続、任意後見制度など終活に関連する幅広い相談を受け付けた。また、エンディングノートを発行し、記入支援セミナーを区内 5 か所の街かどケアカフェで実施した。終活をテーマとした講演会を開催し、本人や家族等の将来への不安解消に努めた。

② 権利擁護事業の充実

財産保全サービス・手続代行サービスについて、支援を必要としている区民のニーズに応じながら、権利を擁護することができた。法人後見の受任にあたっては、迅速に受任検討が行えるよう、運営委員会を開催し、調整を図った。また、市民後見人が安心して後見業務を行うことができるよう、後見監督マニュアルを改訂し、後見監督業務の仕組みと機能の充実を図った。

(4) 再犯防止を推進するための取組

① 再犯防止推進計画の策定に基づく支援の実施

令和 6 年度より練馬区保護司会も練馬区地域福祉計画推進委員会の委員に加わり、次期地域福祉計画の策定検討を行った。令和 7 年 3 月、練馬区再犯防止推進計画を盛り込んだ「練馬区地域福祉計画～みんなでつくる誰もが安心して暮らせるまちプラン～」を策定した。

② 再犯防止支援会議の設置、個別支援の実施

練馬区保護司会と定期的に意見交換を行い、再犯防止支援会議の設置に向けた検討を進めた。

事業名	24 安心して医療が受けられる体制の整備			施策の柱	Ⅲ 安心を支える福祉と医療のまち		
戦略計画名	10 安心して医療が受けられる体制の整備	款	保健福祉費	項	保健衛生費	目	地域医療推進費

1 事業概要

- (1) 練馬光が丘病院跡施設における複合施設の整備

練馬光が丘病院跡施設を活用した、光が丘医療福祉プラザが令和7年4月に開設する。

近接の練馬光が丘病院などと連携し、入院から在宅生活に至るまで切れ目のない医療・介護サービスを目指す。

医療分野では、地域包括ケア病床および療養病床に加え、区内初となる緩和ケア病床を有する157床の病院を整備する。
- (2) 在宅医療提供体制の充実

在宅で医療と介護が必要になったときに誰もが安心して療養生活が送れるよう、練馬区医師会医療連携・在宅医療サポートセンターと連携し、在宅医療を行う医療機関の休日夜間診療を支援するモデル事業を実施する。あわせて、他科連携支援体制構築の検討をするなど、在宅医療提供体制の更なる充実を図る。

また、区民自身が望む医療や介護を自ら選択できるよう、ACP（人生会議）※や在宅療養の普及啓発を強化する。

※ ACP…Advance Care Planning（人生会議）の略。もしものときのために、医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のこと

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	翌年度繰越額	不用額	執行率	財源内訳	
						特定財源	一般財源
	円	円	円	円	%	円	円
(1)練馬光が丘病院跡施設における複合施設の整備							
改修工事費負担金	2,000,000,000	0	2,000,000,000	0	0	0	132,300,000
設備整備費補助金	132,300,000	132,300,000	0	0	100		
(2)在宅医療提供体制の充実							
①在宅医療連携推進事業補助金	20,000,000	20,000,000	0	0	100		
②ACPの普及啓発							
講師謝礼	761,000	760,650	0	350	100.0	都支出金 13,292,000	16,506,590
消耗品費および印刷費	1,227,000	1,003,640	0	223,360	81.8		
高齢者等在宅療養推進事業委託料	7,849,000	7,847,400	0	1,600	100.0		
会場使用料	248,000	186,900	0	61,100	75.4		
合 計	2,162,385,000	162,098,590	2,000,000,000	286,410	7.5	13,292,000	148,806,590

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)練馬光が丘病院跡施設における複合施設の整備				%
開設	工事(一部)	工事	工事(完了)	－
改修工事費負担金の支出(完了) 設備整備費補助(完了)	－	改修工事費負担金の支出 設備整備費補助	・改修工事費負担金の支出に向けた協議 ・設備整備費補助	－

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(2)在宅医療提供体制の充実 練馬区医師会医療連携・在宅医療サポートセンターと連携した在宅医療提供体制の充実	実施	充実	充実	－
ACPの普及啓発	－	開始	開始	－

4 事業実績

- (1) 練馬光が丘病院跡施設における複合施設の整備
令和7年2月に工事が完了し、令和7年4月に光が丘医療福祉プラザが開設した。
- (2) 在宅医療提供体制の充実
練馬区医師会医療連携・在宅医療サポートセンターの運営を支援、今後の在宅医療の連携等について検討した。
ACPの普及啓発に関しては、区民向けにACP周知セットの配布（約45,000部）、専門職向けにACP勉強会（参加者99人）を実施した。

事業名	(25) 練馬区感染症ネットワークの推進			施策の柱	Ⅲ 安心を支える福祉と医療のまち		
戦略計画名	10 安心して医療が受けられる体制の整備	款	保健福祉費	項	保健衛生費	目	保健予防対策費

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症対応において、日頃から区医師会や医療機関との連携を図っていたことで、新型コロナワクチン接種体制「練馬区モデル」やPCR検査等の実施体制の構築、自宅療養者に対する医療的支援事業「三つの柱」等の対策を速やかに講じることができた。

令和5年3月には、医師会、病院、高齢者・児童施設や学校等の関係機関で構成する「練馬区新型インフルエンザ等感染症対策ネットワーク会議」を設置し、感染拡大時に的確な対応が取れる体制を整備した。

引き続き、平時から会議の開催や効果的な手法により感染症情報を共有するとともに、今後起こりうる新興・再興感染症発生時に迅速に実効性のある取り組みを実施できるよう関係機関との密接な連携を一層推進する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
委員謝礼	180,000	82,500	97,500	45.8	都支出金 44,000	45,937
消耗品費	6,000	5,629	371	93.8		
通信費	7,000	1,808	5,192	25.8		
合 計	193,000	89,937	103,063	46.6	44,000	45,937

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
練馬区感染症ネットワーク会議の開催	開催	実施	実施	% —

4 事業実績

練馬区新型インフルエンザ等感染症対策ネットワーク会議

【開催】令和6年8月 WEB会議形式

【参加機関】医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、医療機関、消防署、福祉施設、保育園・学校、学識経験者等（計20団体）

【議題】感染症対応に関する委員間の情報共有および保健所の活動報告

【その他】練馬区健康危機対処計画策定における意見照会、区内感染症発生状況を毎週のメール配信により情報共有、国・都事務連絡等の共有（主に医療機関・随時）

事業名	(26) 身体とこころの健康づくりを応援				施策の柱	Ⅲ 安心を支える福祉と医療のまち			
戦略計画名	11 身体とこころの健康づくりを応援	会計	区一般会計 国民健康保険事業会計	款	保健福祉費 保健事業費	項	保健衛生費 特定健康診査等事業費	目	保健予防対策費 健康推進費 栄養指導費 特定健康診査等事業費

1 事業概要

(1) 区の特徴を生かした健康づくり

① 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサブリ」

区内の自然や区の魅力を感じながらウォーキングができるよう、健康管理アプリ「ねりまちてくてくサブリ」のコンテンツを充実する。加えて、健康に関心を持ち継続して身体を動かすきっかけづくりのため、健康インセンティブ事業を実施する。

② 「ちゃんとごはん」プロジェクトの拡充

児童館等で食育体験を行い食育を推進する「ちゃんとごはん」プロジェクトを高松みらいのはたけで実施するなど対象施設を拡大するとともに、ねりまの食育応援店等との連携により、栄養バランスがとれた食事を体験し学べる機会を設ける。

(2) ナッジ理論や健診データを活用した受診勧奨

健診（検診）を「受けてみようかな」と思わせるよう案内を工夫し、受診率の向上につながるよう、行動変容を促すデザイン（ナッジ理論）を用いた封筒等により案内を行う。

また、国保特定健診において、健診結果の血圧の値が受診勧奨値に該当し、医療機関未受診の方に受診勧奨通知を送付し、正しい健康情報の提供と医療機関への受診を促す。

(3) がん対策の推進

① 健康診査とがん検診における同時受診の拡充

練馬区医師会や医療機関の協力のもとで、仕事や子育て等で忙しい方々が、健康診査と複数のがん検診を同時に受診できる医療機関を充実する。

② がん患者および家族の支援

がん患者が住み慣れた地域で治療と仕事・子育てなどを両立できるように、ウィッグなどアピアランスケア用品の購入費用の助成を行うとともに、東京都がん診療連携拠点病院である順天堂練馬病院がん相談支援センターや患者団体、患者や家族を支える関係者と連携し、がん患者とその家族の生活の質を向上するための取組を行う。

(4) こころの健康問題を抱える方等への支援

NPO 法人と連携した相談支援や、LINE やアプリ等により広く情報を発信し、適切な相談窓口につなぐ。また、区内の経営者等向けのメンタルヘルスケア講座や若年者のゲートキーパー（自殺防止対策の要となる人材）育成強化にむけて、高校生を対象とした養成講座を実施する。

区内の三次救急医療機関である順天堂練馬病院と連携し、保健師・地域精神保健相談員が自殺未遂者やその家族の相談に応じ、支援する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(1) 区の特徴を生かした健康づくり	円	円	円	%	円	円
① 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサブリ」						
講師等謝礼	159,000	158,400	600	99.6	都支出金 74,000	9,853,657
消耗品費および印刷費	912,000	911,579	421	100.0		
通信費	150,000	149,802	198	99.9		
健康インセンティブ事業等委託料	11,942,000	8,514,228	3,427,772	71.3		
② 「ちゃんとごはん」プロジェクトの拡充						
講師謝礼	14,000	13,200	800	94.3		
消耗品費	222,000	178,912	43,088	80.6		
保険料	2,000	1,536	464	76.8		

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(2) ナッジ理論や健診データを 活用した受診勧奨 研修会講師謝礼 消耗品費および印刷費 通信費 封入等委託料	27,000 47,000 24,000 20,009,000	26,400 46,420 19,900 19,811,544	600 580 4,100 197,456	97.8 98.8 82.9 99.0	都支出金 19,580	19,884,684
(3) がん対策の推進 ①健康診査とがん検診に おける同時受診の拡充 検診委託料 ②がん患者および家族の 支援 委員等謝礼 消耗品費および印刷費 通信費 がん患者ウィッグ等購 入費補助金	902,427,000 311,000 533,000 143,000 45,000,000	827,029,417 126,250 532,500 56,843 41,925,545	75,397,583 184,750 500 86,157 3,074,455	91.6 40.6 99.9 39.8 93.2	都支出金 20,958,000	848,712,555
(4) こころの健康問題を抱え る方等への支援 講師および医師等謝礼 印刷費	477,000 1,138,000	344,550 1,135,090	132,450 2,910	72.2 99.7	都支出金 848,000	631,640
合 計	983,537,000	900,982,116	82,554,884	91.6	21,899,580	879,082,536

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)区の特徴を生かした健康づくり ①練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサブリ」コンテンツの充実 健康インセンティブ事業の実施 ②「ちゃんとごはん」プロジェクトの拡充 対象施設の拡大 食育応援店等との連携	充実 実施 実施 —	充実 実施 拡大 開始	充実 実施 拡大 開始	% — — — —
(2)ナッジ理論や健診データを活用した受診勧奨 受診率向上に向けたがん検診等案内の工夫 個別勧奨の実施	検証 計画作成準備	実施 計画作成・実施	実施 計画作成・実施	— —
(3)がん対策の推進 ①健康診査とがん検診における同時受診の拡充 同時受診可能な医療機関の充実 ②がん患者および家族の支援 ウィッグ等購入費用の助成 がん患者等支援連絡会の開催 順天堂練馬病院がん相談支援センターとの連携事業の充実 がんに関する相談窓口等情報の周知、普及啓発(リーフレットの作成)	現状把握と課題の整理 準備 実施 実施 —	協議 開始 実施 充実 作成・実施	協議 開始 実施 充実 作成・実施	— — — — —
(4)こころの健康問題を抱える方等への支援 NPO法人と連携した相談支援の実施 LINEやアプリ等を活用した情報発信の強化 メンタルヘルスケア講座の実施 延90人 ゲートキーパー養成講座の実施 計21回実施、延1,050人 自殺未遂者支援事業の実施	— ・LINE等を活用した相談窓口の周知 ・コラムの掲載 — 実施 (年間8回、756人) —	開始 充実 開始 (年間30人) 実施 (年間7回、350人) 開始	開始 充実 開始 (年間48人) 実施 (年間8回、698人) 開始	— — 160 199.4 —

4 事業実績

(1) 区の特徴を生かした健康づくり

① 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサブリ」

新たなウォーキングコース作成（1コース）、健康コラム連載（計5回）、健康キャンペーン実施（計6回）

② 「ちゃんとごはん」プロジェクトの拡充

高松みらいのはたけで、食育推進ボランティアとの協働事業「ちゃんとごはん」＋管理栄養士による「食育ミニ講座」を実施した。

実施回数：1回、参加人数：小学生親子 7組 14名

(2) ナッジ理論や健診データを活用した受診勧奨

【受診率向上に向けたがん検診等案内の工夫】

- ・健診（検診）を受ける行動を後押しするナッジ理論を用いた封筒および案内冊子を活用
- ・健康診査の対象者のがん検診受診券を同封し一斉発送

【個別勧奨の実施】

対象者 178 名に対し、令和 6 年 12 月に受診勧奨通知を発送した。受診勧奨通知表面には、医師の診察が必要な状況であることをはっきりと記載し、受診行動を後押しするために表面には専門医によるメッセージ動画の QR コード、裏面には対象者の健診結果を掲載した。

（内訳） 2 か年連続（基準年 +1 年）Ⅱ度高血圧かつ医療機関未受診の方 140 名

基準年においてⅢ度高血圧かつ医療機関未受診の方 18 名

基準年 +1 年においてⅢ度高血圧かつ医療機関未受診の方 20 名

通知発送後は 2 件の問い合わせが入り、それぞれ健康相談を実施した。

受診勧奨通知送付後、受診行動につながった方は 74 名であった。

(3) がん対策の推進

① 健康診査とがん検診における同時受診の拡充

練馬区医師会を通して健診（検診）協力医療機関に同時受診拡充の協力を依頼し、同時受診新規開始医療機関が 4 機関増加した。

② がん患者および家族の支援

- ・ウィッグ等購入費用助成開始（延 538 人）
- ・がん患者等支援連絡会を開催（2 回）
- ・順天堂練馬病院がん相談支援センターとの連携事業（がん征圧月間・1 回、がん予防啓発講演会・1 回、図書館へのがん冊子配布・3 回、薬剤師会への冊子配布・1 回、がん相談窓口周知用リーフレット 5,000 部配布）

(4) こころの健康問題を抱える方等への支援

【NPO 法人と連携した相談支援の実施】

支援件数：6 件

【LINE やアプリ等を活用した情報発信の強化】

- ・アルコール関連問題啓発週間等の周知を開始。
- ・専門家によるコラム（2 テーマ）をホームページに追加。

【メンタルヘルスケア講座の実施】

経営者等向けにメンタルヘルスケア講座を 1 回（受講者 48 人）実施。

【ゲートキーパー養成講座の実施】

ゲートキーパー養成講座を 8 回（受講者 698 人）実施。当初の計画（年間 7 回）に加えて、高校生向けの講座を追加で 1 回実施。

【自殺未遂者支援事業の実施】

- ・支援件数：60 件
- ・支援者の支援スキル向上のため、事例検討会を 2 回実施。

事業名	27 「攻めの防災」を更に加速化			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	12 地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」	款	総務費 都市整備費	項	総務管理費 都市整備費	目	危機管理費 都市整備推進費

1 事業概要

(1) 木造住宅密集地域での火災延焼を防ぐ！

① 木造住宅密集地域における道路・公園の整備と不燃化の着実な推進

老朽木造住宅が密集する地域の改善を、密集住宅市街地整備促進事業（密集事業）等により進める。

貫井・富士見台地区は、地区計画の策定、新たな防火規制（新防火規制）区域の指定などに向けて取り組むとともに、道路拡幅等を進める。

桜台東部地区は、地区計画の策定、新防火規制区域の指定などに向けた取組を進めるとともに、道路整備に向けた取組等を進める。

両地区において地域の主要な避難路を選定し、沿道の危険なブロック塀等の撤去や狭あい道路の拡幅を促進する改善事業を重点的に進める。

② 防災まちづくり推進地区における改善事業

密集住宅市街地整備促進事業を実施する2地区に次いで危険性が懸念される3地区（田柄、富士見台駅南側、下石神井）を区独自に「防災まちづくり推進地区」として位置づけ、老朽木造住宅の建替え、狭あい道路の拡幅、危険なブロック塀等の撤去などを促進する改善事業を集中的に進める。

地区の指定期間を令和2年4月から令和7年3月までの5年間としていたが、コロナ禍により、地域住民に対する周知・啓発が十分に行えない時期があったことから、指定期間を3年間延長し、令和10年3月までとする。

③ 出火防止対策の強化

地震発生時に建物倒壊や延焼の危険性が高い、防災まちづくり事業実施地区の木造住宅世帯や、特に配慮が必要な避難行動要支援者を対象に、リーフレットの発行、イベントでの啓発や訓練を通じて、地震、火災対策の周知啓発を行う。

さらに、感震ブレーカーの無償貸与および取付支援を実施する。

④ 地域の初期消火力の強化

（ア）地震発生時に建物倒壊や延焼の危険性が高い地区から優先的に、区立施設やコンビニなどの街頭に、消火用スタンドパイプを設置する。

（イ）多くの区民が初期消火を体験できるよう、地域で初期消火訓練を展開する。

（ウ）区民防災組織へスタンドパイプを配備し、訓練を促進する。

（エ）ねりま防災カレッジ事業において、初期消火に特化した講習会を開始する。

(2) 建築物を倒壊させない！

建築物の耐震化を促進することにより、災害に強い安全なまちとし、震災から区民の生命および財産を守る。

密集住宅市街地整備促進事業実施地区や防災まちづくり推進地区においては、旧耐震基準の住宅の耐震化を更に加速させる。また、新耐震基準の住宅のうち、いわゆる2000年基準を満たさない木造住宅の耐震化を促進する。

(3) 避難・物資輸送経路を確保！

① 危険なブロック塀等の撤去促進

震災時におけるブロック塀等の倒壊による人的被害を防止し、安全で災害に強いまちを実現するため、危険なブロック塀等の撤去に取り組む。所有者への戸別訪問や撤去に要する費用の一部を助成し、促進する。

防災まちづくり事業実施地区（密集住宅市街地整備促進事業実施地区、防災まちづくり推進地区）については、特に撤去を促進するため、助成制度を拡充する。

② 輸送道路沿道建築物の耐震化

一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化助成を拡充するとともに、地域輸送道路沿道建築物の耐震化について検討する。

③ 防災道路整備の着実な推進【再掲】

老朽木造住宅が密集する地域の改善を、密集住宅市街地整備促進事業（密集事業）等により進める。

貫井・富士見台地区は、地区計画の策定、新たな防火規制（新防火規制）区域の指定などに向けて取り組むとともに、道路拡幅等を進める。

桜台東部地区は、地区計画の策定、新防火規制区域の指定などに向けた取組を進めるとともに、道路整備に向けた取組等を進める。

両地区において地域の主要な避難路を選定し、沿道の危険なブロック塀等の撤去や狭あい道路の拡幅を促進する改善事業を重点的に進める。

(4) 避難所の備蓄物資を充実！

都が更新した新たな被害想定を踏まえ、食料等の備蓄物資や資機材を引き続き充実する。あわせて、携帯トイレの増量、アレルギー対応食の充実や、防災井戸用ろ過器の導入などを進める。

また、備蓄倉庫のない地域を解消するために、新たな倉庫を整備する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1) 木造住宅密集地域での火災延焼を防ぐ！						
消耗品費および印刷費等	1,827,000	1,465,114	361,886	80.2		
感震ブレーカー購入費	14,589,000	13,055,075	1,533,925	89.5		
スタンドパイプ等購入費	1,241,000	1,240,272	728	99.9		
装備具等購入費	2,387,000	2,386,648	352	100.0		
通信費	2,244,000	1,962,975	281,025	87.5		
土地鑑定料	6,231,000	5,447,200	783,800	87.4		
測量等委託料	58,002,000	48,549,688	9,452,312	83.7	国庫支出金 164,210,000	292,675,361
防災まちづくり業務支援事業	8,564,000	8,470,000	94,000	98.9	都支出金 1,523,000	
戸別周知等委託料	1,050,000	836,952	213,048	79.7	諸収入 1,300,000	
感震ブレーカー取付支援委託料	16,896,000	8,677,680	8,218,320	51.4		
道路整備等工事費	27,625,000	24,692,721	2,932,279	89.4		
収納箱設置工事費	2,199,000	1,261,260	937,740	57.4		
用地買収費	341,040,000	341,000,376	39,624	100.0		
運搬台車購入費	812,000	660,000	152,000	81.3		
地上物件補償費	4,000	2,400	1,600	60		
(2) 建築物を倒壊させない！						
消耗品費および印刷費等	523,000	510,350	12,650	97.6	国庫支出金 26,810,000	119,770,606
耐震検査等委託料	54,500,000	51,065,256	3,434,744	93.7	都支出金 12,124,000	
耐震診断等助成金 改修工事助成金	111,878,000	107,129,000	4,749,000	95.8		
(3) 避難・物資輸送経路を確保！【再掲】※						
消耗品費および印刷費	324,000	170,143	153,857	52.5		
通信費	90,000	21,553	68,447	23.9		
戸別訪問等委託料	8,468,000	8,140,000	328,000	96.1	国庫支出金 46,119,000	51,789,696
ブロック塀等撤去費用 助成金	25,223,000	19,444,000	5,779,000	77.1	都支出金 30,302,000	
耐震診断等助成金 改修工事助成金	100,435,000	100,435,000	0	100		
土地鑑定料【再掲】※	—	—	—	—		
測量等委託料【再掲】※	—	—	—	—		

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
②防災まちづくり推進地区における改善事業 地区における改善事業の実施	周知・助成	周知・助成	周知・助成	—
③出火防止対策の強化 防災まちづくり事業実施地区における感震ブレーカーの貸与計480件	—	貸与 160件	貸与 271件	169.4
取付支援の実施	—	実施	実施	—
個別避難計画作成対象者への感震ブレーカーの貸与計1,440件	—	貸与 480件	貸与 846件	176.3
取付支援の実施	—	実施	実施	—
④地域の初期消火力の強化				
(ア)消火用スタンドパイプの設置 計22基	—	12基	12基	100
(イ)初期消火訓練年間参加者数15,000人	防災訓練車の購入	15,000人	16,513人	110.1
(ウ)区民防災組織へのスタンドパイプの配備 計280本	250本	10本	25本	250
(エ)初期消火講習会の実施	—	開始	開始	—
(2)建築物を倒壊させない！ 旧耐震住宅の耐震助成耐震改修 計1,104件	計774件	啓発・助成	啓発・助成	—
新耐震木造住宅の耐震助成耐震改修 計11件	—	啓発・助成	啓発・助成	—
(3)避難・物資輸送経路を確保！				
①危険なブロック塀等の撤去促進				
(ア)危険なブロック塀等撤去 周知・助成 (助成件数 計877件)	周知・助成 (助成件数 計485件)	周知・助成 (助成件数130件)	周知・助成 (助成件数81件)	62.3
(イ)防災まちづくり事業実施地区における助成制度の拡充	—	制度拡充	制度拡充	—
②輸送道路沿道建築物の耐震化				
(ア)特定緊急輸送道路沿道の耐震化耐震改修 83件/101件	82件/101件	啓発・助成	啓発・助成	—
(イ)一般緊急輸送道路沿道の耐震助成耐震改修等 計61件	計31件	啓発・助成	啓発・助成	—
(ウ)地域輸送道路沿道建築物 検討	調査	調査・検討	調査・検討	—

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
③防災道路整備の着実な推進				
(ア)貫井・富士見台地区				
地区計画素案作成	－	次期計画区域選定	次期計画区域選定	－
新防火規制区域の指定に向けた合意形成活動	－	次期区域選定	次期区域選定	－
A路線 用地買収(一部) 設計	用地買収(一部)	用地買収 関係機関調整	用地買収 関係機関調整	－
1号線 富士見台駅周辺交通施設 用地買収(一部)	用地買収(一部)	用地買収 関係機関調整	用地買収 関係機関調整	－
新設道路 事業決定	－	測量・設計 関係機関調整	関係機関調整	－
密集事業実施地区における改善事業の実施	－	制度充実 周知・助成	制度充実 周知・助成	－
(イ)桜台東部地区				
地区計画原案作成	素案検討	素案検討	素案検討	－
新防火規制区域の指定に向けた合意形成活動	－	合意形成活動	合意形成活動	－
防災道路1号線 測量 用地買収(一部)	合意形成 測量	測量	測量	－
密集事業実施地区における改善事業の実施	－	制度充実 周知・助成	制度充実 周知・助成	－
(4)避難所の備蓄物資を充実				
携帯トイレ 計435,240回分	計183,000回分	84,080回分	84,100回分	100.0
アレルギー対応食 計57,710食	計33,320食	8,130食	8,160食	100.4
防災井戸用ろ過器 計4台	－	4台	4台	100
備蓄倉庫整備 計24か所	計22か所	1か所建築 1か所改修	1か所建築 1か所改修	100

4 事業実績

(1) 木造住宅密集地域での火災延焼を防ぐ！

① 木造住宅密集地域における道路・公園の整備と不燃化の着実な推進

	事業量	
	(ア)貫井・富士見台地区	(イ)桜台東部地区
土地鑑定	A路線Ⅰ期 A路線Ⅱ期 1号線	2か所 4か所 4か所 －
測量等	A路線 1号線 整備計画推進業務委託	防災道路1号線 測量委託 桜台東部地区私道 測量委託 桜台2丁目 既存家屋解体に係る図面作成委託 整備計画推進業務委託
道路整備等	買収用地管理	桜台2丁目既存家屋解体工事
用地買収	A路線 1号線	81.68㎡ 290.51㎡ －

(ア) 貫井・富士見台地区

貫井・富士見台地区まちづくり委員会	2回
貫井中部地区まちづくり計画検討会	3回
まちづくりニュースの発行	2回
住まいの相談会	2回
老朽木造建築物除却助成（旧耐震建築物）	13件
狭あい道路等拡幅整備助成	2件
ブロック塀等撤去費用助成	6件

(イ) 桜台東部地区

桜台東部地区まちづくり協議会	4回
まちづくりニュースの発行	2回
防災まちづくりイベント	1回
住まいの相談会	2回
老朽木造建築物除却助成（旧耐震建築物）	5件
狭あい道路等拡幅整備助成等	10件
ブロック塀等撤去費用助成	3件

② 防災まちづくり推進地区における改善事業

防災まちづくりニュースの発行	3地区各2回
防災まちづくりイベント	3地区各1回
老朽木造建築物除却等助成（旧耐震建築物）	18件
狭あい道路等拡幅整備助成	1件
ブロック塀等撤去費用助成	18件

③ 出火防止対策の強化

防災まちづくり事業実施地区への感震ブレイカー貸与件数	271件
避難行動要支援世帯への感震ブレイカー貸与件数	846件

④ 地域の初期消火力の強化

消火用スタンドパイプ設置	12基
まちかど防災訓練車出向件数	183件
防災会へのスタンドパイプ貸与数	25基
初期消火講習会	1回実施 16名参加

(2) 建築物を倒壊させない！

旧耐震住宅の耐震助成	50件（累計824件）
新耐震木造住宅の耐震助成	5件（累計5件）
イベント実績	
耐震相談会	5回

- 耐震セミナー 1 回
耐震改修工事に係る講習会（事業者向け） 2 回
- (3) 避難・物資輸送経路を確保！
- ① 危険なブロック塀等の撤去促進
ブロック塀等撤去費用助成制度の戸別訪問（制度の周知業務委託） 1 回
ブロック塀等撤去費用助成 81 件
※撤去費用助成には、(1)-①木造住宅密集地域における道路・公園の整備と不燃化の着実な推進、(1)-②防災まちづくり推進地区における改善事業で掲載した件数を含む。
- ② 輸送道路沿道建築物の耐震化
特定緊急輸送道路沿道の耐震化 0 件（累計 82 件）
※耐震改修着手 1 件
一般緊急輸送道路沿道の耐震助成 6 件（累計 37 件）
地域輸送道路沿道建築物 路線、沿道建築物の調査および路線指定の検討
- ③ 防災道路整備の着実な推進【再掲】※

	事業量	
	(ア)貫井・富士見台地区	(イ)桜台東部地区
土地鑑定	A路線Ⅰ期 2か所 A路線Ⅱ期 4か所 1号線 4か所	—
測量等	A路線 測量委託 1号線 物件調査 測量委託 物件調査 樹木診断 整備計画推進業務委託	防災道路1号線 測量委託 桜台東部地区私道 測量委託 桜台2丁目 既存家屋解体に係る図面作成委託 整備計画推進業務委託
道路整備等	買収用地管理	桜台2丁目既存家屋解体工事
用地買収	A路線 81.68㎡ 1号線 290.51㎡	—

- (ア) 貫井・富士見台地区
貫井・富士見台地区まちづくり委員会 2 回
貫井中部地区まちづくり計画検討会 3 回
まちづくりニュースの発行 2 回
住まいの相談会 2 回
老朽木造建築物除却助成（旧耐震建築物） 13 件
狭あい道路等拡幅整備助成 2 件
ブロック塀等撤去費用助成 6 件
- (イ) 桜台東部地区
桜台東部地区まちづくり協議会 4 回
まちづくりニュースの発行 2 回
防災まちづくりイベント 1 回
住まいの相談会 2 回
老朽木造建築物除却助成（旧耐震建築物） 5 件
狭あい道路等拡幅整備助成等 10 件
ブロック塀等撤去費用助成 3 件
- (4) 避難所の備蓄物資を充実
- ① 備蓄物資等の充実
携帯トイレ 84,100 回
アレルギー対応食 8,160 食
防災井戸用ろ過器 4 台
- ② 備蓄倉庫整備
防災備蓄倉庫建築工事 1 件
防災備蓄倉庫改修工事 1 件

事業名	(28) 中高層マンション防災対策の推進			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	12 地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」	款	総務費	項	総務管理費	目	危機管理費

1 事業概要

(1) 中高層マンション防災対策の推進

居住者の自助・共助意識を向上させ、在宅避難が可能となるよう、「中高層住宅の防災対策ガイドブック」を全面改訂し、中高層マンションを対象に全戸配布する。防災会の組織化や防災マニュアルの作成などのマンション防災会の活動支援を行う。さらに、応急給水栓やマンホールトイレの整備費用を補助する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)「中高層住宅の防災対策ガイドブック」の改訂・発行【再掲】※	－	－	－	－	－	－
(2)応急給水栓やマンホールトイレの整備への補助	－	－	－	－	－	－
合 計	－	－	－	－	－	－

※…計画12 事業(31)－(1)の再掲。事業費は事業(31)－(1)に計上している。

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)「中高層住宅の防災対策ガイドブック」の改訂・発行	－	改訂	改訂	%
(2)応急給水栓やマンホールトイレの整備への補助 6組織	－	制度周知	制度周知	－

4 事業実績

- (1) 刊行物の改訂データを作成した。
- (2) 補助対象のマンション防災会に対して個別に制度周知を行った。

事業名	(29) 水害への対策（河川、下水道の早期整備および流域対策の推進）			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	12 地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」	款	土木費	項	河川費	目	河川総務費

1 事業概要

- (1) 河川改修の早期実施・下水道幹線施設整備等の東京都への要請
降雨による浸水被害を防止するため、東京都に対し、河川・下水道の早期整備を要請する。
- (2) 流域対策の推進
練馬区総合治水計画に基づき、令和19年度末の流域対策目標72.5万㎡の達成に向け、公共・民間施設への雨水流出抑制施設設置による流域対策を進める。
- (3) 総合治水計画の見直し
都が検討している気候変動を踏まえた新たな豪雨対策について、その検討結果を踏まえて練馬区総合治水計画の見直しを行う。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
流域対策の推進 (雨水流出抑制助成金)	円 2,150,000	円 1,013,600	円 1,136,400	% 47.1	円 都支出金 397,000	円 616,600
合 計	2,150,000	1,013,600	1,136,400	47.1	397,000	616,600

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)河川改修の早期実施・下水道幹線施設整備等の東京都への要請	要請	要請	要請	% —
(2)流域対策の推進 対策量 計 637,000㎡	計 615,232㎡	9,000㎡	16,123㎡	179.1
(3)総合治水計画の見直し	—	検討	検討	—

4 事業実績

- (1) 河川改修の早期実施・下水道幹線施設整備等の東京都への要請
東京河川改修促進連盟および特別区下水道事業促進連絡会を通じて都に要請した。
- (2) 流域対策の推進
雨水流出抑制施設の公共施設への設置、民間施設への指導・助成を着実に進めた。
- (3) 総合治水計画の見直し
都および関係区市で構成されている東京都総合治水対策協議会を通じて情報収集を実施した。

事業名	(30) 避難行動要支援者対策の推進			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	12 地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」	款	総務費 保健福祉費	項	総務管理費 保健福祉費	目	危機管理費 保健福祉総務費

1 事業概要

(1) 避難行動要支援者の安否確認体制の強化と個別避難計画の作成

災害時に自力で避難することが困難な方（約 32,000 人）を登録する「避難行動要支援者名簿」の情報を更新するとともに、災害時の避難支援の実効性を高めるため、本人の同意を得た上で、「どこへ」「だれと」避難するかを明確にする個別避難計画を作成する。作成に当たっては、避難行動要支援者のみ世帯から優先的に進める。あわせて、避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用した、より実効性の高い訓練を実施する。

(2) 福祉避難所への直接避難の検討

要介護高齢者や障害者など配慮を要する方の福祉避難所への直接避難を検討する。

(3) 避難行動要支援者の自宅の地震・火災対策支援

避難行動要支援者に対し、パンフレット等を活用し、感震ブレーカーの設置や家具転倒防止対策など地震・火災対策の周知・啓発を行う。また、避難行動要支援者のみ世帯を対象に感震ブレーカーの無償貸与および取付支援、家具転倒防止器具等の設置支援を実施し、出火防止と室内の安全対策に重点的に取り組む。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)避難行動要支援者の安否確認体制の強化と個別避難計画の作成						
消耗品費	150,000	129,941	20,059	86.6	都支出金 2,500,000	32,378,040
通信費	3,069,000	2,566,529	502,471	83.6		
個別避難計画作成支援等委託料	44,214,000	32,181,570	12,032,430	72.8		
(2)福祉避難所への直接避難の検討	—	—	—	—	—	—
(3)避難行動要支援者の自宅の地震・火災対策支援						
感震ブレーカー購入費	10,942,000	9,791,306	1,150,694	89.5	都支出金 2,500,000	42,690,468
消耗品費および印刷費	1,004,000	732,465	271,535	73.0		
通信費	1,662,000	1,454,036	207,964	87.5		
感震ブレーカー取付支援委託料	12,672,000	6,508,260	6,163,740	51.4		
防災啓発用品購入費	14,979,000	14,943,211	35,789	99.8		
家具転倒防止器具等取付支援委託料	11,762,000	11,761,190	810	100.0		
合 計	100,454,000	80,068,508	20,385,492	79.7	5,000,000	75,068,508

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1) 避難行動要支援者の安否確認体制の強化と個別避難計画の作成				%
① 避難行動要支援者名簿の随時更新	名簿の現況調査 (全件調査)	更新	更新	—
② 個別避難計画の作成 計22,000人	作成 5,037人	作成 9,600人 新規登録者分	作成 5,764人 (新規登録者分) 365人	60.0
③ 名簿・計画を活用した訓練の実施	実施	実施	実施	—
(2) 福祉避難所への直接避難の検討、試行実施、拡大検討	検討	検討・試行実施	検討・試行実施	—
(3) 避難行動要支援者の自宅の地震・火災対策支援				
① 個別避難計画作成対象者への感震ブレイカーの貸与 計1,440件	—	貸与480件 実施	貸与846件 実施	176.3 —
② 取付支援の実施	—	実施	実施	—
③ 個別避難計画作成対象者への家具転倒防止器具等の設置支援の実施	—	実施	実施	—

4 事業実績

(1) 避難行動要支援者の安否確認体制の強化と個別避難計画の作成

① 避難行動要支援者名簿の更新

令和6年4月と令和6年12月に避難行動要支援者名簿の随時更新を実施した。

② 個別避難計画の作成

震災時の個別避難計画を作成した。(6,129人) また、台風接近時の個別避難計画を作成・更新した。(37人)

③ 名簿・計画を活用した訓練の実施

避難拠点(98か所)、総合福祉事務所(4所)、介護・障害福祉サービス事業所(147事業所)、地域包括支援センター(27か所)と安否確認報告訓練を実施した。また、避難拠点2か所で民生・児童委員、防災会の方々とともに、安否確認訪問訓練を実施した。

(2) 福祉避難所への直接避難の検討

福祉避難所への直接避難の実施に向けて、図上訓練を実施した。

(3) 避難行動要支援者の自宅の地震・火災対策支援

① 避難行動要支援者のみ世帯に対し、感震ブレイカーの無償貸与および取付支援を行い、計画を上回る申請数を達成した。

② 避難行動要支援者のみ世帯に対し、家具転倒防止器具等の設置支援を1,230件実施した。

事業名	(3) 地域の防災力の強化			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	12 地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」	款	総務費	項	総務管理費	目	危機管理費

1 事業概要

- (1) 区民の行動変容につながる周知・啓発
区民の具体的な行動変容につながるよう、戦略的な周知・啓発活動を展開する。事業展開にあたっては、民間事業者のノウハウ等を活用していく。
主要な刊行物の改訂や、区ホームページ内の防災、防犯・防火コンテンツの改訂、Youtube を活用した防災学習コンテンツの配信など、多様な取組を進める。刊行物は改訂後、全戸配布する。
- (2) 地域別防災マップの作成・訓練の実施
地域の災害リスクや防災情報をまとめた地域別防災マップについて、水害リスクの高い地区から地域住民と協働で作成する。マップを活用した訓練を実施し、地域の防災力を強化する。
水害リスクの高い地区(対象 14 地区)のうち、未作成の 4 地区について個別に働きかけ、マップ作成を着実に進める。
- (3) ねりま防災カレッジ事業の充実
区民の防災意識の向上と地域の防災リーダーを育成するため、ねりま防災カレッジで講座や講習会を実施する。時間や場所にとらわれず、防災を学ぶことができるよう、Youtube 等を活用し防災学習コンテンツを作成・配信する。
今後、震災時の火災リスクに対応するため、初期消火に特化した講習会を開始し、地域の防災リーダーをさらに増やす。
- (4) 区民防災組織等の取組支援
区内の各地域で活動している区民防災組織に対し、訓練計画段階から様々な相談に応じるなど積極的な支援を行い、地域の防災力を強化する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1) 区民の行動変容につながる周知・啓発 ①刊行物の改訂・発行 ・防災の手引 ・中高層住宅の防災対策ガイドブック ・防犯・防火ハンドブック ②区ホームページ内防災、防犯・防火コンテンツの改訂 防災等周知・啓発支援委託料 ③防災学習コンテンツの作成・配信	21,978,000	19,536,000	2,442,000	88.9	0	19,536,000
(2) 地域別防災マップの作成・訓練の実施 地域別防災マップ作成業務等委託料	17,004,000	16,352,314	651,686	96.2	0	16,352,314
(3) ねりま防災カレッジ事業の充実 講師等謝礼 消耗品費および印刷費 通信費 映像作成委託料 講座等運営委託料 煙体験テントハウス購入費	56,000 1,072,000 589,000 1,111,000 27,528,000 182,000	44,470 1,039,130 202,056 877,800 25,715,800 181,500	11,530 32,870 386,944 233,200 1,812,200 500	79.4 96.9 34.3 79.0 93.4 99.7	寄付金 94,000 諸収入 10,800	27,955,956

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(4) 区民防災組織等の取組支援						
燃料費	180,000	140,782	39,218	78.2		
消耗品費および印刷費	706,000	692,149	13,851	98.0		
装備具等購入費	5,080,000	4,734,279	345,721	93.2		
訓練用資器材等購入費	1,180,000	1,134,225	45,775	96.1		
修繕料	284,000	193,050	90,950	68.0		
軽可搬消火ポンプ保守点検等委託料	5,903,000	4,893,900	1,009,100	82.9	0	26,922,344
施設使用料	303,000	297,240	5,760	98.1		
防災資器材格納庫設置等工事費	3,591,000	2,891,900	699,100	80.5		
訓練等経費助成金	12,555,000	11,342,819	1,212,181	90.3		
防火防災訓練災害補償等共済掛金	602,000	602,000	0	100		
合 計	99,904,000	90,871,414	9,032,586	91.0	104,800	90,766,614

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1) 区民の行動変容につながる周知・啓発				%
① 刊行物の改訂・発行 ・ 防災の手引 ・ 中高層住宅の防災対策ガイドブック ・ 防犯・防火ハンドブック	—	刊行物の改訂	刊行物の改訂	—
② 区ホームページ内防災、防犯・防火コンテンツの改訂	—	検討	検討	—
③ 防災学習コンテンツの作成・配信	—	作成・配信 (風水害・乳幼児の防災)	作成・配信	—
(2) 地域別防災マップの作成・訓練の実施 計14地区作成 計16地区訓練実施 (うち2地区は2回目)	計10地区作成 計7地区訓練実施	3地区作成 3地区訓練実施	3地区作成 3地区訓練実施	—
(3) ねりま防災カレッジ事業の充実 ねりま防災カレッジの年間受講者数 1,100人 防災学習コンテンツの作成・配信 初期消火講習会の実施	994人 — —	1,100人 作成・配信 (風水害・乳幼児の防災) 開始	1,034人 作成・配信 開始	94 — —

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(4)区民防災組織等の取組支援 防災訓練年間参加者数 74,000人	82,085人	74,000人	79,458人	107.4

4 事業実績

- (1) 区民の行動変容につながる周知・啓発
 - ① 刊行物の改訂データを作成した。
 - ② ホームページ内各コンテンツの閲覧状況を調査し、サイト構成について検討した。
 - ③ 風水害対策、乳幼児の保護者向け防災対策に関する動画を作成。配信を開始。
- (2) 地域の防災力および区の対応力の強化
地域別防災マップの作成・訓練の実施
災害時の危険個所や防災資材など、地域独自の情報を掲載した「地域別防災マップ」を北町五～八丁目地区、大泉町三丁目地区、大泉学園町三丁目・五丁目地区の3地区で作成した。
令和5年度にマップを作成した氷川台・仲二町会地区、大泉町六丁目地区、北町一丁目地区は、水災害対応におけるマップを活用した訓練を実施した。
- (3) ねりま防災カレッジ事業の充実

人材育成カリキュラム		
講座名	受講者数	年間集計
自助講座	274 人	510 人
つながるカレッジねりま防災分野共助コース	25 人	
女性防災リーダー育成講座	40 人	
合同フォローアップ講座	15 人	
小学生向け講座	144 人	
中学生向け講座	12 人	

- (ア) 自助講座
自助に関わる基礎的な知識・技術について学ぶ。
- (イ) つながるカレッジねりま防災分野共助コース
区民防災組織に関わる基礎的な知識と技術について学び、地域での防災活動を目指す。
- (ウ) 女性防災リーダー育成講座
地域防災における女性の参画拡大を推進し、災害時における女性の視点・ニーズを取り入れた防災体制づくりを構築するための防災対策を学ぶ。
- (エ) 女性防災リーダー育成講座・つながるカレッジねりま防災分野合同フォローアップ講座
組織運営のスキルアップを図るとともに、ねりま防災カレッジの受講者同士の連携を深めることを目指す。
- (オ) 小学生向け講座
防災に関する基礎的な知識の習得を図るとともに、「自分の身は自分で守ること」の大切さを学ぶ。
- (カ) 中学生向け講座
中学生に求められる役割と、その役割を果たすための技術や知識を学ぶ。

防災普及啓発カリキュラム		
講習会名	受講者数	年間集計
事業所向け防災講習会	149 人	524 人
食と防災	36 人	
中高層住宅向け防災講習会	52 人	
乳幼児の保護者向け防災講習会	52 人	
一般公開防災講習会	30 人	
初期消火講習会	16 人	
防災講演会	189 人	

- (ア) 事業所向け防災講習会
福祉および保育事業所、学校における防災対策を学ぶ。
- (イ) 食と防災
家庭に備蓄してある食材を使い、ライフラインが停止した中でも温かい食事を作るための調理方法を学ぶ。
- (ウ) 中高層住宅向け防災講習会
中高層住宅特有の被害を最小限にするための知識を学ぶ。
- (エ) 乳幼児の保護者向け防災講習会
乳幼児のいる家庭ならではの防災対策を学ぶ。
- (オ) 一般公開防災講習会
広く災害対策に関する自助を学ぶ講習会。
- (カ) 初期消火講習会
模擬消火栓を使用した初期消火方法の講習会。
- (キ) 防災講演会
適時のテーマによる講演を通じて、地域の防災活動を推進するとともに、防災意識の向上を図る。

防災学習コンテンツ（令和6年度）	
乳幼児の保護者向け 防災対策	乳幼児と在宅避難
	乳幼児と避難拠点
	子どもの心を守る
風水害対策	風水害を知る
	風水害に備える
	風水害が来る時

- (4) 区民防災組織等の取組支援
 - (ア) 震災総合訓練 訓練参加者数 1,508 人
 - (イ) 防災フェスタ 台風10号の接近に伴う悪天候により中止
 - (ウ) 水防訓練 参加者数 1,297 人
 - (エ) 避難拠点運営連絡会 訓練参加者数 17,826 人
 - (オ) 防災会 訓練等参加者数 8,336 人
 - (カ) 市民消火隊 訓練等参加者数 96 人
 - (キ) その他（町会・自治会・学校防災訓練など） 訓練等参加者数 34,284 人
 - (ク) 軽可搬ポンプ操法大会 参加者数 354 人
 - (ケ) 防災功労者功労団体表彰 参加者数 113 人
 - (コ) 防災企画展 参加者数 458 人

事業名	(32) 都市インフラの計画的更新			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	12 地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」	款	土木費	項	道路橋梁費 公園費	目	道路橋梁維持費 道路橋梁整備費 受託事業費 公園等管理費

1 事業概要

(1) 橋梁

令和4年度に更新した練馬区橋梁長寿命化修繕計画に基づき、コスト縮減や補修費用の平準化、道路ネットワークの安全性・信頼性の長期的な確保を図るため、橋梁の計画的な更新を実施する。

(2) 道路陥没対策

道路工事にあわせて汚水・雨水桝の取付管を陶製管から硬質塩化ビニル管に取り替え、道路陥没を抑制する。

(3) 街路灯・公園灯

省エネルギー化を推進するため、街路灯、公園灯のLED化を更に進める。

(4) 公園遊具

練馬区公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の遊具の予防保全型管理を行う。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)橋梁						
設計等委託料	98,928,000	91,674,000	7,254,000	92.7	国庫支出金 6,314,000	388,349,500
橋梁修繕工事費	303,440,000	302,989,500	450,500	99.9		
(2)道路陥没対策					諸収入 132,356,928	103,873,519
道路陥没対策工事費	236,805,000	236,230,447	574,553	99.8		
(3)街路灯・公園灯						
街路灯省エネルギー化 工事費	273,740,000	273,642,600	97,400	100.0	0	346,774,978
公園灯省エネルギー化 工事費	73,133,000	73,132,378	622	100.0		
(4)公園遊具						
遊具更新等工事費	8,644,000	8,643,885	115	100.0	0	8,643,885
合 計	994,690,000	986,312,810	8,377,190	99.2	138,670,928	847,641,882

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1) 橋梁				%
設計 計51橋	設計 計29橋	8橋	8橋	100
工事 計50橋	工事 計31橋	8橋	7橋	87.5
(2) 道路陥没対策 柵取付管取替(道路工事)				
延長61,600m	延長45,600m	延長5,000m	延長4,200m	84
(3) 街路灯・公園灯の省エネ化				
街路灯 LED化 計16,618基	計9,118基	2,500基	3,242基 (計12,360基)	129.7
公園灯 LED化 計559基	計200基	120基	229基 (計429基)	190.8
(4) 公園遊具				
更新 計269基	計238基 長寿命化計画改定	13基	14基 (計252基)	107.7

4 事業実績

(1) 橋梁

① 設計

宮宿橋、薬師堂橋、越後山橋、向下橋、長者橋、やすらぎ歩道橋、長光寺ランプ橋（西）、長光寺ランプ橋（東）

② 工事

ゆうなぎ橋、月見大橋、開進橋、長者橋、平成みあい橋、長光寺ランプ橋（西）、長光寺ランプ橋（東）

(2) 道路陥没対策

柵取付管取替（道路工事） 延長 4,200m

(3) 街路灯・公園灯

① 街路灯

令和6年度の計画数 2,500 基に対し 3,242 基を改修

② 公園灯

令和6年度の計画数 120 基に対し 229 基を改修

(4) 公園遊具

14 基の公園遊具を更新

事業名	(33) 地域の安全対策の推進			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	12 地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」	款	総務費	項	総務管理費	目	危機管理費

1 事業概要

(1) 地域防犯防火連携組織の充実

「地域の安全は地域で協力して守る」という考え方に基づき、小学校の学区域を単位として、町会・自治会やPTAなどの各地域の各団体が防犯・防火に係る取組や事件発生時の対応等について、連携して自主的な活動を行うことができる組織づくりを支援する。

(2) 防犯カメラ設置促進

自主的に防犯・防火活動を行う町会・自治会、商店会などの地域の団体に対し、防犯カメラの設置・更新費用の一部を助成し、区内の設置台数の増加を図る。維持管理についても助成を行い、防犯カメラの適正管理を支援する。

(3) 防犯・防火に係る周知・啓発の充実

区民の具体的な行動変容につながるよう、戦略的な周知・啓発活動を展開する。事業展開にあたっては、民間事業者のノウハウ等を活用していく。

主要な刊行物の改訂を進め、刊行物は改訂後全戸配布する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1) 地域防犯防火連携組織の充実 地域防犯防火連携組織補助金	1,350,000	658,577	691,423	48.8	0	658,577
(2) 防犯カメラ設置促進 防犯カメラ設置費補助金	26,250,000	24,608,000	1,642,000	93.7	都支出金 15,382,000	9,226,000
(3) 防犯・防火に係る周知・啓発の充実【再掲】※	－	－	－	－	－	－
合 計	27,600,000	25,266,577	2,333,423	91.5	15,382,000	9,884,577

※…計画12 事業(31)－(1)の再掲。事業費は事業(31)－(1)に計上している。

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1) 地域防犯防火連携組織 計50学区域	計41学区域	3学区域設立	設立なし	% －
(2) 防犯カメラ設置 新規60台 (計1,018台) 更新150台	計958台	新規20台 (計978台) 更新50台	新規48台 (計1,006台) 更新28台	240 56
(3) 防犯・防火に係る周知・啓発の充実 ①「防犯・防火ハンドブック」の改訂・発行	－	改訂	改訂	－
②区ホームページ内防災、防犯・防火コンテンツの改訂	－	検討	検討	－

4 事業実績

- (1) 地域防犯防火連携組織の充実
地域防犯防火連携組織 41 学区域
- (2) 防犯カメラ設置促進
防犯設備整備費補助金等交付団体数 80 団体
- (3) 防犯・防火に係る周知・啓発の充実
 - ① 刊行物の改訂データを作成した。
 - ② ホームページ内各コンテンツの閲覧状況を調査し、サイト構成について検討した。

事業名	(34) 都市計画道路の整備（区施行）			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	13 みどり豊かで快適な空間を創出する交通インフラの整備	款	土木費 都市整備費	項	道路橋梁費 都市整備費	目	道路橋梁整備費 都市整備推進費

1 事業概要

区が施行する都市計画道路の整備を着実に進める。また、練馬区内における未着手の都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、第四次事業化計画に続く都市計画道路の整備方針の調査・検討を進める。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
都市計画道路の整備	円	円	円	%	円	円
土地鑑定料	31,548,000	28,111,600	3,436,400	89.1	都支出金 71,862,000 諸収入 483,324	310,850,517
測量等委託料	250,449,000	222,379,610	28,069,390	88.8		
工事請負費	168,550,000	131,887,620	36,662,380	78.2		
事業費負担金	1,875,000	817,011	1,057,989	43.6		
第四次事業化計画に続く整備方針の調査・検討						
調査等委託料	10,868,000	8,239,000	2,629,000	75.8	0	8,239,000
合 計	463,290,000	391,434,841	71,855,159	84.5	72,345,324	319,089,517

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
都市計画道路の整備 事業中 8区間				%
(1) 補助135号線および補助232号線 (大泉学園駅南側地区) 取組方針策定 重点地区まちづくり計画案の検討 合意形成活動 測量 生活再建支援事業実施	取組方針案の検討 － 合意形成活動 － 実施	策定 検討区域の指定 合意形成活動 － 実施	策定 検討 合意形成活動 － 実施	－
(2) 補助135号線 (補助156号線交差部) 用地買収 設計	用地買収(一部)	用地買収	用地買収	－
(3) 補助135号線 (補助230号線交差部) 用地買収(一部) 設計 整備(一部)	用地買収(一部)	用地買収	関係機関調整	－
(4) 補助135号線 (青梅街道～新青梅街道間) 用地買収(一部)	測量	測量 設計	測量 設計	－

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(5) 補助230号線 (青梅街道～新青梅街道間) 用地買収(一部)	事業認可	用地買収	関係機関調整	—
(6) 補助232号線 I -2期 用地買収(一部) 設計	用地買収(一部)	用地買収	用地買収	—
(7) 区画街路1号線 設計 整備(一部)	設計 整備(一部)	整備	整備	—
(8) 外環の2 (上石神井駅交通広場) 用地買収(一部)	関係機関調整	用地買収	関係機関調整	—
(9) 区画街路8号線 (武蔵関駅交通広場) 用地買収(一部)	事業認可	用地買収	関係機関調整	—
第四次事業化計画に続く整備方針の調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	—

4 事業実績

- | | |
|--|-------------|
| (1) 補助線街路 135 号線および補助線街路 232 号線
(大泉学園駅南側地区) | 生活再建支援事業 |
| (2) 補助線街路 135 号線 (補助線街路 156 号線交差部) | 用地買収 |
| (3) 補助線街路 135 号線 (補助線街路 230 号線交差部) | 用地折衝 |
| (4) 補助線街路 135 号線 (青梅街道～新青梅街道間) | 用地測量、道路予備設計 |
| (5) 補助線街路 230 号線 (青梅街道～新青梅街道間) | 用地折衝 |
| (6) 補助線街路 232 号線 I -2 期 | 用地買収 |
| (7) 区画街路 1 号線 | 街築・舗装工事 |
| (8) 外環の 2 (上石神井駅交通広場) | 用地折衝 |
| (9) 区画街路 8 号線 (武蔵関駅交通広場) | 用地折衝 |

第四次事業化計画に続く整備方針の調査・検討

区内都市計画道路の整備状況等について、調査検討を実施した。

事業名	(35) 大江戸線の延伸				施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	13	みどり豊かで快適な空間を創出する交通インフラの整備	款	都市整備費	項	都市整備費	目	都市整備推進費

1 事業概要

大江戸線延伸の工事着手に向けて、東京都と協議・調整を進める。都の事業計画策定を促進し、早期の事業化とその後の鉄道事業許可取得を目指し、区民や各種団体と一体となった促進活動を引き続き展開する。また、事業着手を確実なものとするため、大江戸線延伸推進基金は計画的に積み増し、基金を効果的に活用していく。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
延伸計画調査委託料	11,056,000	11,033,000	23,000	99.8		
大江戸線延伸促進期成同盟補助金等	3,630,000	3,444,495	185,505	94.9	財産収入 8,263,950	3,014,477,545
大江戸線延伸推進基金積立金	3,008,355,000	3,008,264,000	91,000	100.0		
合 計	3,023,041,000	3,022,741,495	299,505	100.0	8,263,950	3,014,477,545

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
				%
事業化に向けた手続の促進	促進	促進	促進	—
促進活動	促進活動	促進活動	促進活動	—
基金の積み増し	—	積み増し	積み増し	—

4 事業実績

令和5年3月に東京都が設置した「区内検討プロジェクトチーム（PT）」がこれまでの検討をとりまとめ、区の財政負担など一定条件のもとで、収支採算性が確保できるとした。

(1) 大江戸線延伸促進期成同盟

幹事会、総会	4回
練馬まつり、地区祭等への参加	8回
大江戸線延伸推進会議	1回
大江戸線延伸推進会議による啓発活動	1回

(2) 都市高速鉄道12号線延伸促進協議会

東京都知事への要望活動	1回
埼玉県知事への要望活動	1回
幹事会、総会	3回

(3) 大江戸線延伸推進基金の積み増し 30億円 (累計 80億円)

事業名	(36) 西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業および側道整備事業			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	13 みどり豊かで快適な空間を創出する交通インフラの整備	款	土木費 都市整備費	項	道路橋梁費 都市整備費	目	道路橋梁整備費 都市整備推進費

1 事業概要

西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）約 5.1km の高架化により、19 箇所の踏切を除却し、交通渋滞を解消するとともに踏切事故をなくし、鉄道により分断されていた市街地の一体化を図る。

鉄道に沿った側道の整備により、住環境の保全や地域の利便性の向上を図る。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
測量等委託料	2,163,000	1,997,597	165,403	92.4	都支出金 18,075,000	47,098,934
工事請負費	673,000	672,844	156	100.0		
事業費負担金	73,370,000	62,503,493	10,866,507	85.2		
合 計	76,206,000	65,173,934	11,032,066	85.5	18,075,000	47,098,934

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
連続立体交差事業 および側道整備事業 調整	調整 事業認可	調整	調整	%
側道整備事業 用地買収(一部)	設計 事業認可	用地買収	関係機関調整	—
沿線区市とまちづくりの取 組等について連携・協議	連携・協議	連携・協議	連携・協議	—

4 事業実績

西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）の連続立体交差事業および側道整備事業については、令和 6 年 3 月に事業認可を取得し、同 12 月に用地補償説明会を開催した。また、関連する都市計画道路事業との事業間調整会議を開催した。

事業名	(37) 生活幹線道路の整備			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	13 みどり豊かで快適な空間を創出する交通インフラの整備	款	土木費	項	道路橋梁費	目	道路橋梁整備費

1 事業概要

都市計画道路を補完し、地区の主要な道路となる生活幹線道路を整備する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
土地鑑定料	4,765,000	4,764,100	900	100.0	国庫支出金 46,000	398,175,491
測量等委託料	93,769,000	91,129,397	2,639,603	97.2		
借地料等	1,796,000	1,117,575	678,425	62.2		
工事請負費	312,952,000	301,210,419	11,741,581	96.2		
合 計	413,282,000	398,221,491	15,060,509	96.4	46,000	398,175,491

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
生活幹線道路の整備 事業完了 1区間 事業中 4区間				%
(1) 練馬主要区道3号線 用地買収(一部) 設計 整備(一部)	用地買収(一部) 設計	用地買収 設計 整備 関係機関調整	用地買収 設計 整備 関係機関調整	—
(2) 練馬一般区道22-101号線3工区および練馬主要区道39号線 用地買収 設計	用地買収(一部) 整備(一部)	用地買収	関係機関調整	—
(3) 練馬主要区道30号線 設計	関係機関調整	設計 関係機関調整	設計 関係機関調整	—
(4) 練馬主要区道32号線 整備(完了)	設計 整備(一部)	整備	整備	—
(5) 練馬主要区道56号線 用地買収 整備(一部)	用地買収 整備(一部)	用地買収	関係機関調整	—

4 事業実績

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| (1) 練馬主要区道3号線 | 用地買収、橋梁詳細設計、擁壁改修等工事 |
| (2) 練馬一般区道22-101号線3工区 | 用地折衝 |
| (3) 練馬主要区道30号線 | 道路詳細設計 |
| (4) 練馬主要区道32号線 | 街築・舗装工事、電線共同溝引込管路等工事 |

事業名	(38) 自転車駐車場の整備			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	13 みどり豊かで快適な空間を創出する交通インフラの整備	款	土木費	項	交通対策費	目	交通対策費

1 事業概要

(1) 自転車駐車場整備

区内各駅周辺の利用実態に応じて自転車駐車場の新設および拡張を進める。また、都市計画道路の整備や鉄道の高架化に合わせ自転車駐車場の再配置を進める。

(2) 大型自転車等優先・専用置場の拡充

車種の多様化に対応するため、大型自転車等の優先・専用置場を拡充し、利便性向上を図る。

(3) 自転車駐車場の定期利用 Web 申請等の拡大

自転車駐車場定期利用の Web 申請や電子マネーによる支払いを拡大する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1) 自転車駐車場整備	—	—	—	—	—	—
(2) 大型自転車等優先・専用置場の拡充 工事請負費	1,000,000	1,000,000	0	100	0	1,000,000
(3) 自転車駐車場の定期利用 Web申請等の拡大	—	—	—	—	—	—
合 計	1,000,000	1,000,000	0	100	0	1,000,000

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1) 自転車駐車場整備				%
平和台駅地上	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整	—
氷川台駅周辺	用地折衝 用地確保(3か所) 関係機関調整 整備(470台)	用地折衝 用地買収 関係機関調整	用地折衝 用地買収 関係機関調整	—
武蔵関駅周辺	用地折衝 関係機関調整	用地折衝 関係機関調整	用地折衝 関係機関調整	—
上石神井駅周辺	—	用地折衝 関係機関調整	用地折衝 関係機関調整	—
(2) 大型自転車等優先・専用置場の拡充	—	拡充	拡充	—
(3) 自転車駐車場の定期利用 Web申請等の拡大	一部導入	拡大	拡大	—

4 事業実績

- 氷川台三丁目用地（約 580㎡）を取得。
- チャイルドシート付き自転車等の専用・優先置場を7施設で拡充。
- 利用待機者の繰上げに伴う定期利用について、Web 申請を開始。

事業名	(39) 無電柱化の推進			施策 の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	13 みどり豊かで快適な空間を 創出する交通インフラの整備	款	土木費	項	道路橋梁費	目	道路橋梁整備費

1 事業概要

都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的として、都市計画道路・生活幹線道路の整備やまちづくり等にあわせて無電柱化を推進する。

練馬区無電柱化推進計画は、計画期間が令和7年度までのため、推進計画の改定を行う。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
既存道における無電柱化事業 設計等委託料	177,384,000	143,357,929	34,026,071	80.8	分担金及び負担金 2,954,256	286,703,617
無電柱化推進計画策定支援業 務委託料	4,364,000	4,345,000	19,000	99.6	国庫支出金 31,900,000	
無電柱化工事費	212,495,000	199,426,502	13,068,498	93.8	都支出金 34,150,000	
無電柱化支障物件移設工事費 負担金	16,120,000	8,578,442	7,541,558	53.2		
合 計	410,363,000	355,707,873	54,655,127	86.7	69,004,256	286,703,617

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
無電柱化 【事業完了】13路線 (延長3,729m)	無電柱化 【事業完了】12路線 (延長3,279m) 【事業中】14路線			%
道路新設等に伴い無電柱化する路線				
(1)補助135号線(補助 156号線交差部) 用地買収 設計	用地買収(一部)	用地買収	用地買収	—
(2)補助135号線(補助 230号線交差部) 用地買収(一部) 設計 整備(一部)	用地買収(一部)	用地買収	関係機関調整	—
(3)補助135号線(青梅街 道～新青梅街道間) 用地買収(一部)	測量	測量 設計	測量 設計	—
(4)補助230号線(青梅街 道～新青梅街道間) 用地買収(一部)	事業認可	用地買収	関係機関調整	—
(5)補助232号線Ⅰ-2期 用地買収(一部) 設計	用地買収(一部)	用地買収	用地買収	—
(6)区画街路1号線 設計 整備(一部)	設計 整備(一部)	整備	整備	—

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(7)外環の2(上石神井駅交通広場)用地買収(一部)	関係機関調整	用地買収	関係機関調整	—
(8)練馬主要区道2号線(貫井・富士見台地区A路線)用地買収(一部)設計	用地買収(一部)	用地買収 関係機関調整	用地買収 関係機関調整	—
(9)練馬主要区道3号線用地買収(一部)設計整備(一部)	用地買収(一部) 設計	用地買収 設計 整備 関係機関調整	用地買収 設計 整備 関係機関調整	—
(10)練馬主要区道32号線整備(完了)	設計 整備(一部)	整備	整備	—
(11)練馬主要区道56号線用地買収整備(一部)	用地買収 整備(一部)	用地買収	関係機関調整	—
既存道路を無電柱化する路線				
(12)補助235号線設計整備(一部)	設計 整備(一部)	設計 整備	設計 整備	—
(13)補助301号線(主要区道17号線)設計整備(一部)	設計 路線指定	整備	整備	—
(14)補助301号線(主要区道88号線)設計整備(一部)	設計 整備(一部)	整備	整備	—
(15)区画街路1号線(一般区道12-423号線)路線指定設計整備(一部)	設計	路線指定 関係機関調整	路線指定 関係機関調整	—
(16)練馬主要区道6号線(I期)整備(一部)	設計 整備(一部)	整備	整備	—
(17)練馬主要区道6号線(II期)設計	—	—	—	—
(18)石神井公園駅南口商店街通りの整備検討	検討	検討	検討	—
練馬区無電柱化推進計画改定	—	検討	検討	—

4 事業実績

- | | |
|--------------------------------|-------------------------|
| (1) 補助線街路 235 号線 | 電線共同溝引込管路等設計・工事 |
| (2) 補助線街路 301 号線 (主要区道 17 号線) | 電線共同溝設置工事に伴う支障物件の移設工事 |
| (3) 補助線街路 301 号線 (主要区道 88 号線) | 電線共同溝工事 |
| (4) 区画街路 1 号線 (一般区道 12-423 号線) | 埋設物調査 (試掘)、電線共同溝整備道路の指定 |
| (5) 練馬主要区道 6 号線 (I 期) | 電線共同溝引込管路等工事 |

事業名	(40) 持続可能な地域公共交通の構築			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	14 人々の移動を支える交通体系の構築	款	都市整備費	項	都市整備費	目	都市整備推進費

1 事業概要

(1) 新たな地域公共交通計画の策定

鉄道やバスなどの交通環境、交通分野の ICT や新たな交通手段の導入状況、みどりバスの利用実態、シェアサイクルの普及などを踏まえ、2040 年代を見据えた交通体系のあり方を検討する。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正を踏まえ、従来の都市交通マスタープラン、公共交通空白地域改善計画に代わる新たな地域公共交通計画を策定する。

(2) みどりバスの再編とデマンド交通の実証実験

みどりバスのルート再編などに取り組むとともに、地域公共交通計画の実効性を高めるため、新たな交通手段の導入に向け、デマンド交通の実証実験に取り組む。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(1)新たな地域公共交通計画の策定	円	円	円	%	円	円
地域公共交通計画策定支援業務委託料	13,981,000	13,970,000	11,000	99.9	都支出金 5,000,000	8,970,000
(2)みどりバスの再編とデマンド交通の実証実験						
みどりバス運行経費等負担金	294,105,000	290,767,014	3,337,986	98.9	都支出金 4,950,000	297,647,547
デマンドタクシー運行経費等負担金	18,119,000	11,830,533	6,288,467	65.3		
合 計	326,205,000	316,567,547	9,637,453	97.0	9,950,000	306,617,547

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)新たな地域公共交通計画の策定				%
地域公共交通計画の策定	—	検討	検討	—
(2)みどりバスの再編とデマンド交通の実証実験				
みどりバスの再編	検討	検討	検討	—
みどりバスの増便	増便要請	増便要請	減便	—
みどりバス停留所の新設	調整	新設	調整	—
既存路線バスの再編等に向けた検討	検討	検討	検討	—
新たな交通手段の導入	—	検討 実証実験	検討 実証実験	—

4 事業実績

みどりバスや既存の路線バスは運転手不足等により、増便は困難であり、さらに運転手不足が進めば、サービスの低下が危惧される。そのため新しい交通手段の導入や将来の交通体系のあり方などを検討し、持続可能な地域公共交通へ再構築する新たな地域公共交通計画の策定を進めている。

新たな交通手段の導入を検討するため、南大泉・東大泉地域において、デマンドタクシーの実証実験を行った。

事業名	(41) 鉄道駅や駅周辺のバリアフリー化			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	14 人々の移動を支える交通体系の構築	款	都市整備費	項	都市整備費	目	都市整備推進費 建築指導費

1 事業概要

(1) 鉄道駅のバリアフリー化

- ① 鉄道駅における２ルート目のバリアフリー化に向け、光が丘駅は令和８年度の完成を目指しエレベーター設置工事を着実に進めるとともに、小竹向原駅の早期着手に向けて鉄道事業者へ働きかける。
- ② 西武鉄道は、練馬高野台駅および石神井公園駅で、令和６年度にホームドア整備を完了した。西武池袋線および西武有楽町線では、中村橋駅、富士見台駅、新桜台駅でのホームドア整備が予定されている。区内各駅へのホームドアの早期整備に向け、費用の一部を補助するなど、鉄道事業者と連携して取り組む。

(2) 駅と公共施設を結ぶ経路のバリアフリー化

まちづくりの進捗に合わせて、駅と主要な公共施設を結ぶ経路（アクセスルート）を指定し、経路上のバリアフリー整備を進める。

歩道のない道路において、視覚障害者等の新たな誘導方法を検討し、試行するとともに、試行結果を踏まえた新たなアクセスルートの追加指定を検討する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)鉄道駅のバリアフリー化						
バリアフリー施設調査委託料	4,862,000	3,713,600	1,148,400	76.4	都支出金 237,000,000	246,713,600
ホームドア整備補助金	480,000,000	480,000,000	0	100		
(2)駅と公共施設を結ぶ経路のバリアフリー化						
協力者謝礼	131,000	83,600	47,400	63.8	都支出金 834,155	724,270
バリアフリー設備改善工事費	2,070,000	1,474,825	595,175	71.2		
合 計	487,063,000	485,272,025	1,790,975	99.6	237,834,155	247,437,870

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)鉄道駅のバリアフリー化 ①2ルート目のバリアフリー化 光が丘駅 エレベーターの整備(完了) 小竹向原駅 エレベーター整備に向けた調整 ②区内各駅へのホームドア整備 ホームドア整備に向けた連携・補助	エレベーター整備 に向けた調整 働きかけ・調整 調整・連携	整備(完了) 働きかけ・調整 ホームドア整備 補助	整備(工事中) 働きかけ・調整 ホームドア整備 補助	% — — —
(2)駅と公共施設を結ぶ経路のバリアフリー化 まちづくり等にあわせたアクセスルートの追加指定の検討 アクセスルートを指定したルート上のバリアフリー整備の推進 新たな誘導方法等の整備・ルートの追加指定の検討	追加指定(3施設) 推進 検討	一部指定 検討 推進 関係機関要請 試行整備	一部指定 検討 推進 関係機関要請 試行整備	 —

4 事業実績

(1) 鉄道駅のバリアフリー化

- ① 光が丘駅において、2ルート目のバリアフリー化された経路の確保に向け、東京都によりエレベーター設置工事が進められているが、建築設備工事の入札不調により、整備完了が遅れることとなった。

東京都交通局経営計画 2025 において令和9年度までに整備する駅に位置付けられ、令和8年度中の供用開始を目指し、工事の発注手続きが進められている。

- ② 西武鉄道が、練馬高野台駅、石神井公園駅のホームドアを整備した。

区は、ホームドア整備費用の一部を補助した。

(2) 駅と公共施設を結ぶ経路のバリアフリー化

高齢者、障害者、子育て世代等の区民参加点検を行い、アクセスルートユニバーサルデザインガイドラインに基づき、平和台駅から北保健相談所等の複合施設までの経路について、アクセスルートの一部指定（駅の出入口変更が予定されているため）および必要なバリアフリー整備について区民と共に検討した。

石神井公園駅におけるアクセスルートのバリアフリー化の推進として、富士街道の視覚障害者誘導用ブロックの設置工事に向けた調整を東京都と進めている。

大泉学園駅から勤労福祉会館までの経路の一部において、試行的に外側線およびカラー舗装の整備を実施し、新たな誘導方法等の検討を進めている。

事業名	(42) 大江戸線新駅予定地周辺のまちづくり			施策の柱	Ⅳ 安全・快適・みどりあふれるまち		
戦略計画名	15 快適な住宅都市を実現するまちづくりの推進	款	都市整備費	項	都市整備費	目	都市整備推進費

1 事業概要

大江戸線の延伸を見据え、旅客需要の増加につながるまちづくりを更に推進する。

- (1) 補助233号線沿道にふさわしい土地利用を促すため、地区計画を定める。
- (2) (仮称)大泉学園町駅予定地周辺では、市街地再開発事業や駅前広場計画、公共施設の集約・新設等の検討を進める。
- (3) (仮称)大泉町駅予定地周辺では、駅前広場や地域特性を活かした拠点整備を検討する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
補助230号線沿道地区						
まちづくり業務支援委託料	24,945,000	24,241,800	703,200	97.2		
土地鑑定料【再掲】※	—	—	—	—	0	24,241,800
測量等委託料【再掲】※	—	—	—	—		
工事請負費【再掲】※	—	—	—	—		
合 計	24,945,000	24,241,800	703,200	97.2	0	24,241,800

※…計画13 事業34の再掲。事業費は事業34に計上している。

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)補助233号線沿道地区のまちづくり 地区計画決定	素案検討	素案検討 素案作成	素案検討 素案作成	% —
(2)(仮称)大泉学園町駅予定地周辺のまちづくり 権利者組織の設立 駅前広場の検討 事業計画検討支援	事業手法検討 権利者による協議会の 設立準備	事業手法決定 権利者による 協議会の設立 駅前広場の検討 事業計画検討	事業手法検討 権利者による 協議会の設立準備 駅前広場の検討 事業計画検討	—
(3)(仮称)大泉町駅予定地周辺のまちづくり 協議会設立 まちづくり手法の検討	課題等の整理	協議会設立 準備	協議会設立 準備	—
(4)補助135号線 (補助230号線交差部) 用地買収(一部) 設計 整備(一部)	用地買収(一部)	用地買収	関係機関調整	—

4 事業実績

- | | |
|------------------------------|-----|
| (1) 補助 233 号線沿道地区のまちづくり | |
| まちづくり協議会 | 3 回 |
| アンケート調査 | 2 回 |
| 地区計画素案説明会 | 2 回 |
| (2) (仮称) 大泉学園町駅予定地周辺のまちづくり | |
| 意見交換会 | 1 回 |
| 個別ヒアリング | 5 回 |
| 事例視察 | 1 回 |
| (3) (仮称) 大泉町駅予定地周辺のまちづくり | |
| 基礎調査 | |
| 協議会設立の準備 | |
| (4) 補助 135 号線 (補助 230 号線交差部) | |
| 用地折衝 | |

事業名	(43) 西武新宿線沿線のまちづくり			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	15 快適な住宅都市を実現するまちづくりの推進	款	都市整備費	項	都市整備費	目	都市整備推進費

1 事業概要

(1) 上石神井駅周辺地区のまちづくり

賑わいのあるまちの実現に向けて、市街地再開発事業等の検討を進め、権利者組織による事業計画の検討を支援する。

高架化した駅から外環の2を渡るための立体横断施設の整備に向けた検討を行う。

車両留置施設再編後の跡地の活用方法を鉄道事業者と協議し、拠点性を高める土地利用を誘導する。

(2) 武蔵関駅周辺地区のまちづくり

駅周辺にふさわしい土地利用を促進するため、地区計画を定める。また、駅前では建築物の共同化について検討を進め、権利者組織の設立を支援する。

(3) 上井草駅周辺地区のまちづくり

良好な住環境の保全を目指し、地区計画を定める。また、引き続き隣接する杉並区と連携して、まちづくりに取り組む。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)上石神井駅周辺地区						
まちづくり業務支援委託料	10,859,000	10,854,800	4,200	100.0		
測量等委託料	—	—	—	—	0	10,854,800
【再掲】※1、2						
(2)武蔵関駅周辺地区						
まちづくり業務支援委託料	12,856,000	12,548,800	307,200	97.6		
測量等委託料	—	—	—	—	0	12,548,800
【再掲】※1、2						
(3)上井草駅周辺地区						
まちづくり業務支援委託料	2,395,000	2,301,200	93,800	96.1	0	2,301,200
合 計	26,110,000	25,704,800	405,200	98.4	0	25,704,800

※1…計画 13 事業(34)の再掲。事業費は事業(34)に計上している。

※2…計画 13 事業(36)の再掲。事業費は事業(36)に計上している。

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)上石神井駅周辺地区のまちづくり				%
①駅周辺のまちづくり 建築物共同化 事業計画検討支援 権利者組織の設立 立体横断施設の整備 整備手法の決定 車両留置施設再編後の跡地利用 関係機関調整	事業計画検討 設立準備 — —	事業計画検討支援 設立 整備計画検討 関係機関調整	事業計画検討支援 設立 整備計画検討 関係機関調整	— — — —
②外環の2(上石神井駅交通広場) 用地買収(一部)	関係機関調整	用地買収	関係機関調整	—
③側道整備事業(練馬区施行) 用地買収(一部)	設計・事業認可	用地買収	関係機関調整	—
(2)武蔵関駅周辺地区のまちづくり				
①駅周辺のまちづくり 地区計画決定 建築物共同化 権利者組織設立支援	素案検討 検討	素案作成 事業手法検討	素案検討 事業手法検討	— —
②区画街路8号線(武蔵関駅交通広場) 用地買収(一部)	事業認可	用地買収	関係機関調整	—
③補助230号線(青梅街道～新青梅街道間) 用地買収(一部)	事業認可	用地買収	関係機関調整	—
④補助135号線(青梅街道～新青梅街道間) 用地買収(一部)	測量	測量 設計	測量 設計	—
⑤側道整備事業(練馬区施行) 用地買収(一部)	設計 事業認可	用地買収	関係機関調整	—
(3)上井草駅周辺地区のまちづくり 下石神井四丁目地区のまちづくり 地区計画決定 杉並区との調整	素案検討 調整	素案検討 調整	素案検討 調整	— —

4 事業実績

(1) 上石神井駅周辺地区のまちづくり

市街地再開発事業の実現に向け、地元権利者によって組織された世話人会を経て、令和6年9月に上石神井駅北西地区市街地再開発事業準備組合が設立された。区は世話人会から継続して準備組合の会合に参加するとともに、近隣の権利者へ準備組合と共に訪問、事業の説明を行い、再開発区域の拡大や更なる区域内権利者の参加を促す準備組合の活動を支援した。また、まちづくり協議会を開催し、外環の2や連続立体交差事業等の進捗を報告するとともに、オープンハウスを開催し、駅周辺で行われる各事業の周知・説明のほか、区民が活用できる公共空間や安全安心に移動できる歩行空間について来場者アンケートを実施した。

世話人会	3回
市街地再開発準備組合設立総会（令和6年9月）	1回
市街地再開発準備組合理事会	8回
まちづくり協議会	1回
オープンハウス	2回

(2) 武蔵関駅周辺地区のまちづくり

まちづくり協議会（補助135号沿道部会を含む）を開催し、まちづくりルールを検討した。まちづくりルール（地区計画）案に関するアンケート調査を実施するとともに、オープンハウスを開催し、まちづくりルールの検討状況や連続立体交差事業、交通広場等の周辺事業を地域の方々に広く周知した。また、駅前の土地・建物権利者を対象に、建物の共同化についてまちづくり勉強会を開催した。

まちづくり協議会	2回
まちづくり協議会部会	2回
まちづくり勉強会	2回
オープンハウス	2回

(3) 上井草駅周辺地区のまちづくり

地域の方々とまちの将来イメージを共有し、まちづくりのルールについて意見を伺うため、まちづくり広場を開催した。

まちづくり広場	2回
---------	----

事業名	(44) 都市計画道路沿道のまちづくり			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	15 快適な住宅都市を実現するまちづくりの推進	款	都市整備費	項	都市整備費	目	都市整備推進費

1 事業概要

(1) 放射 35 号線沿道地区および放射 36 号線沿道地区のまちづくり

- ① 放射 35 号線沿道では、平和台駅付近に環状 8 号線を地下で横断する通路を整備し、歩行者の利便性の向上を図る。また、駅周辺に必要な交通施設の整備を東京都に働きかける。
- ② 放射 36 号線沿道では、幹線道路沿道にふさわしい土地利用を促し、周辺環境と調和したまちづくりを進めるため、地区計画を定める。また、東京都や東京メトロと協議を行い、氷川台駅周辺交通施設の整備手法等の検討を進める。

(2) 外環道および外環の 2 沿道地区のまちづくりと外環の 2 の整備促進

- ① 外環道および外環の 2 の整備にあわせ、沿道にふさわしい土地利用を促し、周辺環境と調和したまちづくりを進める。
- ② 南北交通の円滑化や快適な都市環境の創出に資する外環の 2 の早期整備を東京都に働きかける。

(3) 補助 156 号線沿道地区のまちづくり

補助 156 号線沿道にふさわしい土地利用を促し、周辺環境と調和したまちづくりを進めるため、地区計画を定める。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)放射35号線沿道地区および放射36号線沿道地区のまちづくり						
①放射35号線沿道						
仮称環状8号線横断地下通路整備工事監理業務等委託料	16,478,000	16,477,978	22	100.0	0	193,167,049
仮称環状8号線横断地下通路整備工事費	198,000,000	166,305,071	31,694,929	84.0		
②放射36号線沿道						
放射36号線沿道まちづくり推進業務委託料	10,395,000	10,384,000	11,000	99.9		
(2)外環道および外環の2沿道地区のまちづくりと外環の2の整備促進						
①沿道のまちづくり						
外かく環状道路沿道まちづくり業務支援委託料	7,799,000	6,633,000	1,166,000	85.0	0	1,166,000
(3)補助156号線沿道地区のまちづくり						
補助156号線沿道周辺地区まちづくり業務支援委託料	9,385,000	7,348,000	2,037,000	78.3	0	7,348,000
合 計	242,057,000	207,148,049	34,908,951	85.6	0	207,148,049

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
%				
(1)放射35号線沿道地区および放射36号線沿道地区のまちづくり				
①放射35号線沿道				
＜仮称環状8号線横断地下通路＞ 整備（一部）	整備 （一部）	整備	整備 （遅延）	－
＜平和台駅周辺交通施設＞ 整備促進	整備促進	整備促進	整備促進	－
②放射36号線沿道				
＜氷川台駅周辺地区＞ 地区計画決定	素案検討	素案検討	素案検討	－
＜（仮称）氷川台四丁目・ 平和台三丁目地区＞ 地区計画素案検討	－	調整・検討	調整・検討	－
＜氷川台駅周辺交通施設＞ 整備手法の検討	調整・検討	調整・検討	調整・検討	－
(2)外環道および外環の2沿道地区のまちづくりと外環の2の整備促進				
①沿道のまちづくり				
＜外環道大泉JCT周辺地区＞ 地区計画決定	素案検討	素案作成	素案検討	－
＜外環の2沿道（富士街 道～前原交差点間）＞ 重点地区まちづくり計 画の決定 重点地区まちづくり計 画の検討区域の指定	協議会の設立	計画案の検討 検討区域の指定	計画案の検討 検討区域の指定	－
＜外環の2沿道（新青梅 街道～富士街道間）＞ 協議会の設立準備	－	－	－	－
＜外環道青梅街道IC周辺地区＞ まちづくり協議会の設立 重点地区まちづくり計 画案の検討	重点地区まちづくり計画の 手続きの準備	協議会設立準備	重点地区まちづく り計画の手続き 準備	－
②外環の2整備促進				
＜千川通り～新青梅街道間＞ 整備促進	整備促進	整備促進	整備促進	－
＜富士街道～前原交差点間＞ 整備促進	事業認可取得	整備促進	整備促進	－
＜その他の区間＞ 事業化に向けた東京都 への働きかけ	働きかけ	働きかけ	働きかけ	－
(3)補助156号線沿道地区のまちづくり				
地区計画決定	素案検討	素案検討	素案検討	－

4 事業実績

(1) 放射 35 号線沿道地区および放射 36 号線沿道地区のまちづくり

① 放射 35 号線沿道

仮称環状 8 号線横断地下通路整備工事を施行（東京都が整備を進めている放射 35 号線の工事の遅れや不明埋設物の対応により、当該整備工事が遅延）

② 放射 36 号線沿道

氷川台駅周辺地区では、地区計画検討会を開催し、駅前にふさわしい土地利用と周辺環境に調和したまちづくりを進めるための、地区計画素案を検討した。

地区計画検討会 5 回

(2) 外環道および外環の 2 沿道地区のまちづくりと外環の 2 の整備促進

① 沿道のまちづくり

外環道大泉 JCT 周辺地区では、重点地区まちづくり計画（大泉・石神井・三原台周辺地区まちづくり構想）の実現に向け、地域の方々とまちづくり検討会を開催し、沿道にふさわしい土地利用を誘導する地区計画素案の検討を行った。

まちづくり検討会 1 回

外環の 2 沿道（富士街道～前原交差点間）では、住環境の維持・保全を目指した重点地区まちづくり計画の策定に向けて、まちづくり協議会を開催した。

まちづくり協議会 3 回

外環道青梅街道 IC 周辺地区では、重点地区まちづくり計画の策定に向けた準備として、地域の方々と意見交換の場を設けた。

② 外環の 2 の整備促進

東京都は千川通り～新青梅街道および富士街道～前原交差点までの区間において用地取得を進めており、新青梅街道～富士街道間においては、測量を行っている。

(3) 補助 156 号線沿道地区のまちづくり

令和 5 年に策定した重点地区まちづくり計画の実現に向け、まちづくり協議会を開催し、沿道の利便性と周辺環境の調和や地域の安全性の向上などを目指した地区計画素案の検討を行った。

まちづくり協議会 5 回

事業名	(45) 地域の拠点となる駅周辺のまちづくり	施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち
戦略計画名	15 快適な住宅都市を実現するまちづくりの推進	款	都市整備費
		項	都市整備費
			目
			都市整備推進費

1 事業概要

(1) 石神井公園駅周辺地区のまちづくり

駅前にふさわしい土地利用を促進するため、南口西地区市街地再開発事業の支援を行うとともに、補助 232 号線（南口交通広場～富士街道の区間）の整備を進める。石神井庁舎から令和 10 年度の竣工を予定している再開発ビルへ、区民生活に密着した行政サービスの機能を移転する。

南口商店街では、無電柱化に向けた取組を進めるとともに、商店会による街並み整備のための計画を策定する。

(2) 中村橋駅周辺地区の街並み整備

① 美術館再整備基本構想で掲げる「まちと一体となった美術館」、「本物のアートに出会える美術館」、「併設の図書館と融合する美術館」の 3 つのコンセプトおよび「これからの図書館構想」の実現に向け、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる、練馬独自の新しい美術館・図書館を創造する。

② 美術館・図書館のリニューアルにあわせて、中村橋駅周辺にてハード・ソフト両面から「アートを感じられるまち」を目指す「美術のまち構想」を策定し、美術館と一体となった街並み整備等に取り組む。

(3) 富士見台駅および桜台駅周辺地区のまちづくり

老朽木造住宅が密集する地域の改善を、密集住宅市街地整備促進事業（密集事業）等により進める。

貫井・富士見台地区は、地区計画の策定、新たな防火規制（新防火規制）区域の指定などに向けて取り組むとともに、道路拡幅等を進める。

桜台東部地区は、地区計画の策定、新防火規制区域の指定などに向けた取組を進めるとともに、道路整備に向けた取組等を進める。

両地区において地域の主要な避難路を選定し、沿道の危険なブロック塀等の撤去や狭あい道路の拡幅を促進する改善事業を重点的に進める。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(1) 石神井公園駅周辺地区のまちづくり	円	円	円	%	円	円
石神井公園駅周辺地区まちづくり業務支援委託料	3,837,000	3,289,000	548,000	85.7		
法定市街地再開発事業費補助金等	670,856,000	670,856,000	0	100	国庫支出金 305,743,000 都支出金 86,313,000	282,089,000
測量等委託料【再掲1】※1	—	—	—	—		
工事請負費【再掲1】※1	—	—	—	—		
(2) 中村橋駅周辺地区の街並み整備【再掲2】※2	—	—	—	—	—	—
(3) 富士見台駅および桜台駅周辺地区のまちづくり【再掲3】※3	—	—	—	—	—	—
合 計	674,693,000	674,145,000	548,000	99.9	392,056,000	282,089,000

※1…計画13 事業34の再掲。事業費は34に計上している。

※2…計画20 事業63-(1)の再掲。事業費は63-(1)に計上している。

※3…計画12 事業27-(1)の再掲。事業費は27-(1)に計上している。

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
				%
(1)石神井公園駅周辺地区のまちづくり				
①南口西地区市街地再開発事業 再開発事業施行支援	施行支援	施行支援	施行支援	—
②補助232号線 I - 2期 用地買収(一部) 設計	用地買収(一部)	用地買収	用地買収	—
③南口商店街通りの整備 街並み整備のための 計画策定	検討	策定	検討	—
無電柱化の検討	検討	検討	検討	—
(2)中村橋駅周辺地区の街並み整備				
①美術館・貫井図書館 再整備工事	設計	設計	設計	—
②中村橋駅周辺の街並み 整備調整	「美術のまち構想」検討	「美術のまち構想」策定	「美術のまち構想」策定	—
(3)富士見台駅および桜台駅 周辺地区のまちづくり				
①貫井・富士見台地区 地区計画素案作成	—	次期計画区域選定	次期計画区域選定	
新防火規制区域の指定 に向けた合意形成活動	—	次期区域選定	次期区域選定	—
A路線 用地買収(一部) 設計	用地買収(一部)	用地買収 関係機関調整	用地買収 関係機関調整	—
1号線 富士見台駅周辺交通 施設 用地買収(一部)	用地買収(一部)	用地買収 関係機関調整	用地買収 関係機関調整	—
新設道路 事案決定	—	測量・設計 関係機関調整	関係機関調整	—
密集事業実施地区に おける改善事業の実施	—	制度充実 周知・助成	制度充実 周知・助成	—
②桜台東部地区 地区計画原案作成	素案検討	素案検討	素案検討	—
新防火規制区域の指定 に向けた合意形成活動	—	合意形成活動	合意形成活動	—
防災道路1号線 測量 用地買収(一部)	合意形成 測量	測量	測量	—
密集事業実施地区に おける改善事業の実施	—	制度充実 周知・助成	制度充実 周知・助成	—

4 事業実績

(1) 石神井公園駅周辺地区のまちづくり

- ① 石神井公園駅南口西地区市街地再開発組合は、令和6年1月に、都知事から権利変換計画の認可を受け、同年2月より建物の解体工事、7年1月より新築工事に着手した。
- ② 南口商店街については、無電柱化に向けた検討をするとともに、商店会による「街並み整備計画」の策定に向け、地域の方々と検討を進めた。

商店街振興組合 代表者会 4回

(2) 中村橋駅周辺地区の街並み整備

① 美術館・貫井図書館再整備工事

公募型プロポーザル方式で選定した(株)平田晃久建築設計事務所による基本設計が令和6年1月に完了し、同年2月より着手した実施設計に引き続き取り組んだ。7年3月には、概算工事費や仕様等の妥当性を検証するとともに、工事工程・工法等の検討により事業費の適正化と円滑な事業の実施を図るため、コンストラクション・マネジメント業務の事業者選定を行った。

② 中村橋駅周辺の街並み整備

中村橋駅周辺まちづくり検討会を計4回開催し、「美術のまち構想」を令和7年3月に策定した。

(3) 富士見台駅および桜台駅周辺地区のまちづくり

地震発生時に建物倒壊や延焼の危険性が高い地域において、密集住宅市街地整備促進事業により、道路の拡幅や公園整備によるオープンスペースの確保、建物の更新による不燃化など、地域住民とともに防災性の向上に取り組んでいる。

	事業量	
	①貫井・富士見台地区	②桜台東部地区
土地鑑定	A路線Ⅰ期 A路線Ⅱ期 1号線 2か所 4か所 4か所	—
測量等	A路線 1号線 測量委託 物件調査 測量委託 物件調査 樹木診断 整備計画推進業務委託	防災道路1号線 測量委託 桜台東部地区私道 測量委託 桜台2丁目 既存家屋解体に係る図面作成委託 整備計画推進業務委託
道路整備等	買収用地管理	桜台2丁目既存家屋解体工事
用地買収	A路線 1号線 81.68㎡ 290.51㎡	—

① 貫井・富士見台地区

貫井・富士見台地区まちづくり委員会	2回
貫井中部地区まちづくり計画検討会	3回
まちづくりニュースの発行	2回
住まいの相談会	2回
老朽木造建築物除却助成（旧耐震建築物）	13件
狭あい道路等拡幅整備助成	2件
ブロック塀等撤去費用助成	6件

② 桜台東部地区

桜台東部地区まちづくり協議会	4回
まちづくりニュースの発行	2回
防災まちづくりイベント	1回
住まいの相談会	2回
老朽木造建築物除却助成（旧耐震建築物）	5件
狭あい道路等拡幅整備助成等	10件
ブロック塀等撤去費用助成	3件

事業名	(46) 住宅の適正管理と活用の促進			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	15 快適な住宅都市を実現するまちづくりの推進	款	都市整備費 環境費	項	都市整備費 環境費	目	住宅費 環境保全費

1 事業概要

(1) マンション管理の適正化

- ① 区内の分譲マンションの管理状況を把握するため、実態調査を実施する。
- ② 実態調査の結果を踏まえ、マンション管理適正化推進計画を策定する。
- ③ 管理が不適切なマンションの管理水準を引き上げるため、管理不全を防止する助言・指導等を実施する。

(2) 空き家等対策の推進

空き家の老朽度等の実態調査を実施し、空家特措法や民法等の改正を踏まえ、空き家等対策計画を改定する。管理が不全状態の空き家に対する指導を強化し、周囲に著しい悪影響を及ぼす状態とならないよう適正管理と有効活用を促す。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)マンション管理の適正化 分譲マンション実態調査 委託料	9,955,000	8,954,000	1,001,000	89.9	0	8,954,000
(2)空き家等対策の推進 空家等実態調査 委託料	25,542,000	25,542,000	0	100	国庫支出金 12,661,000 都支出金 8,587,000	4,294,000
合 計	35,497,000	34,496,000	1,001,000	97.2	21,248,000	13,248,000

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)マンション管理の適正化				%
①マンション実態調査の 実施	—	実施	実施	—
②マンション管理適正化 推進計画の策定	—	検討	検討	—
③計画に基づく助言・指 導等の実施	—	—	—	—
(2)空き家等対策の推進				
空き家等対策計画の改定 改定に基づく対策の実施	—	実態調査	実態調査	—

4 事業実績

(1) マンション管理の適正化

令和6年10月時点で区内に所在する分譲マンション（1,549件）を対象として、管理組合等にアンケート調査を行った。

(2) 空き家等対策の推進

電力・水道データ等から推定した空き家データを基に、調査を行う対象物件を抽出。公道から外観目視による空き家の実態を調査し、空き家の総数、状態等を確認。そのうえで建物老朽危険度判定するとともに、所有者へのアンケート調査を行う「空き家等実態調査」を実施した。その結果、1,416棟を空き家と判定した。

事業名	(47) みどりのネットワークの形成 (みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクト)			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	16 練馬のみどりを未来へつなぐ	款	土木費	項	公園費	目	公園新設改修費

1 事業概要

稲荷山公園と大泉井頭公園について、みどりのネットワークの拠点としての機能を充実させるため、都市計画公園区域に決定されている未開設部分の整備に向けた検討を進める。

稲荷山公園は、「稲荷山公園の整備に関する専門家委員会」による検討を踏まえ、段階的な整備のロードマップを策定し、第一期実施計画の策定を目指す。

大泉井頭公園は、基本計画の策定に向けた検討を進める。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
調査等委託料	46,236,000	44,079,332	2,156,668	95.3	0	44,079,332
合 計	46,236,000	44,079,332	2,156,668	95.3	0	44,079,332

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
稲荷山公園				%
合意形成活動	合意形成活動	合意形成活動	合意形成活動	—
専門家委員会による検討	設置 検討	検討	検討	—
整備に向けた計画検討・準備	検討	ロードマップ策定	検討	—
大泉井頭公園				
合意形成活動	—	—	—	—
関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整	—
基本計画策定	基礎調査	基礎調査	基礎調査	—

4 事業実績

稲荷山公園は、整備に関する検討および都市計画公園区域内における各種調査を行った。大泉井頭公園は、整備に向けて各種調査を行った。

事業名	(48) みどりのネットワークの形成（特色ある公園等の整備）			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	16 練馬のみどりを未来へつなぐ	款	土木費 環境費	項	公園費 環境費	目	公園新設改修費 緑化推進事業費

1 事業概要

スポーツができる公園や地域のみどりを活かした公園など、拠点となる大規模で特色ある公園の整備を進める。あわせて、暮らしに潤いをもたらす身近な公園を整備する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
印刷費	158,000	121,200	36,800	76.7		
記念品購入費	61,000	60,233	767	98.7	国庫支出金 370,790,000	
土地鑑定料等	21,208,000	21,201,594	6,406	100.0	都支出金 1,979,659,990	2,195,149,041
設計等委託料	128,096,000	125,054,930	3,041,070	97.6	特別区債 565,000,000	
造園等工事費	232,288,000	230,257,357	2,030,643	99.1		
公有財産購入費	4,733,940,000	4,733,903,717	36,283	100.0		
合 計	5,115,751,000	5,110,599,031	5,151,969	99.9	2,915,449,990	2,195,149,041

3 事業の進捗状況

令和8年度目標		令和5年度末現況	令和6年度		
			計画A	実施B	実施率(B/A)
整備完了 10か所 新設 4か所 拡張 4か所 改修 2か所					%
新設	(1)石泉けやき緑地	用地買収 設計	整備	整備	—
	(2)(仮称)大泉学園町 六丁目公園	事業認可 用地買収	設計	設計	—
	(3)きたろく公園	設計	整備	整備	—
	(4)(仮称)西本村の森 緑地	事業認可 用地買収	測量	測量	—
	(5)(仮称)松山の森緑 地	事業認可 用地買収	設計	設計	—
	(6)(仮称)田柄二丁目 公園	—	事業認可 用地買収	事業認可 用地買収	—
	(7)(仮称)南田中の森 緑地	—	事業認可 用地買収	事業認可 用地買収	—
拡張	(8)石神井松の風文化 公園	設計(一部)	用地買収 設計	用地買収 設計	—
	(9)どんぐり山の森緑地	設計	整備	整備	—
	(10)やくも公園	測量	—	—	—
	(11)中ノ宮竹林公園	用地買収	設計	設計	—
	(12)西大泉こさくっぱ ら緑地	—	事業認可 用地買収	事業認可 用地買収	—
	(13)おくらやまの森緑地	—	—	—	—
	(14)こどもの森緑地	—	事業認可	事業認可申請	—
改修	(15)平成つつじ公園	—	設計	設計	—
	(16)たけした公園	設計	設計	設計	—

4 事業実績

施設名		石泉けやき緑地	(仮称)大泉学園町六丁目公園	きたろく公園
項目				
経費	土地鑑定料等	円	円	円
	設計等委託料	－	－	－
	造園等工事費	74,470,000	8,547,000	86,295,000
	公有財産購入費	－	－	－
	計	74,470,000	8,547,000	86,295,000
所在地		石神井台六丁目5番25号	大泉学園町六丁目14番地内	北町六丁目35番4号
面積		2,260.18㎡	3,932.42㎡	2141.15㎡

施設名		(仮称)西本村の森緑地	(仮称)松山の森緑地	(仮称)田柄二丁目公園
項目				
経費	土地鑑定料等	円	円	円
	設計等委託料	－	－	88,000
	造園等工事費	4,950,000	13,574,000	－
	公有財産購入費	－	－	－
	計	4,950,000	13,574,000	860,529,937
所在地		大泉学園町二丁目23番地内	石神井台八丁目5番地内	田柄二丁目17番地内
面積		6,162.92㎡	2,392.10㎡	860,617,937

施設名		(仮称)南田中の森緑地	どんぐり山の森緑地	西大泉こさくっぱら緑地
項目				
経費	土地鑑定料等	円	円	円
	設計等委託料	－	－	88,000
	造園等工事費	－	－	6,600,000
	公有財産購入費	106,189,035	67,100,000	－
	計	106,189,035	67,100,000	1,707,024,843
所在地		南田中五丁目14番地内	北町七丁目12番15号	1,713,712,843
面積		2,007.49㎡	1,775.82㎡	8,275.11㎡

施設名		平成つつじ公園	たけした公園	こどもの森緑地
項目				
経費	土地鑑定料等	円	円	円
	設計等委託料	－	－	－
	造園等工事費	62,382,430	8,591,000	14,707,000
	公有財産購入費	－	－	－
	計	62,382,430	8,591,000	14,707,000
所在地		練馬一丁目17番6号	関町南二丁目7番37号	羽沢二丁目32番7号
面積		8,643.99㎡	2,209.89㎡	4,786.98㎡

事業名	(49) 既存公園の改修・公園トイレのリニューアル			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	16 練馬のみどりを未来へつなぐ	款	土木費	項	公園費	目	公園新設改修費 公園等管理費

1 事業概要

- (1) 公園等改修計画の策定
- 各公園の持つ機能や特徴等を踏まえて公園等改修計画を策定し、計画的な改修を進める。
- (2) 公園トイレのリニューアル
- 令和6年度策定の公園トイレリニューアル方針に基づき、公園のトイレリニューアルに取り組む。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)公園等改修計画の策定 委託料	9,526,000	9,526,000	0	100	0	9,526,000
(2)公園トイレのリニューアル 修繕工事費	20,439,000	20,438,169	831	100.0	0	20,438,169
公園改修に伴うリニューアル【再掲】※	－	－	－	－		
合 計	29,965,000	29,964,169	831	100.0	0	29,964,169

※…計画16 事業(48)の再掲。事業費は事業(48)に計上している。

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)公園等改修計画の策定	－	調査	調査	%
(2)公園トイレのリニューアル 公園等トイレ改修等基本計画に基づく修繕計6か所	検討	2か所	策定3か所	150
公園改修に伴うリニューアル 計2か所	－	－	－	－

4 事業実績

- (1) 公園等改修計画の策定
- 公園の実態調査や区内全域を対象としたアンケート調査を実施した。
- (2) 公園トイレのリニューアル
- 令和6年7月に「公園トイレリニューアル方針」を策定した。方針に基づき、トイレの修繕を3か所実施した。

事業名	(50) みどりの軸における緑化の推進と維持			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	16 練馬のみどりを未来へつなぐ	款	土木費	項	道路橋梁費 公園費	目	道路橋梁整備費 公園等管理費

1 事業概要

- (1) 田柄川緑道（練馬一般区道 42-133 号線および 42-205 号線）再整備
田柄川緑道（練馬一般区道 42-133 号線および 42-205 号線）について、道路機能の改善とみどりの軸にふさわしい再整備を行う。
- (2) サクラ並木の維持
大泉学園通りのサクラ並木の健全度を診断する。その結果に基づき伐採・植替などを行い健全な樹木を維持する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)田柄川緑道(練馬一般区道 42-133号線 および42-205号線)再整備 測量等委託料	18,721,000	18,623,000	98,000	99.5	0	18,623,000
(2)サクラ並木の維持 更新工事費	14,711,000	14,710,823	177	100.0	0	14,710,823
合 計	33,432,000	33,333,823	98,177	99.7	0	33,333,823

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)田柄川緑道(練馬一般区道42-133号線および42-205号線)再整備 設計	—	測量	測量	% —
(2)サクラ並木の維持 全体樹木診断 外観診断161本 機器診断 48本 更新 計100本	フォローアップ診断 36本 更新 計86本	— 更新 5本	— 更新 6本	— 120

4 事業実績

- (1) 田柄川緑道（練馬一般区道 42-133 号線および 42-205 号線）再整備
田柄川緑道の再整備に向け現況高さおよび現況地物の位置を把握するため、整備対象である約 1.7km の現況測量を実施した。
- (2) サクラ並木の維持
6 本のサクラを更新した。

事業名	(5) 重要な樹林地などの保全			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	16 練馬のみどりを未来へつなぐ	款	環境費	項	環境費	目	緑化推進事業費

1 事業概要

(1) 樹林地の保全

民有の樹林地のうち、みどりの軸沿いの樹林地や良好な屋敷林については、保全制度（保護樹林、憩いの森等）の適用や、都市計画緑地の決定に向け、所有者との合意形成を進める。

(2) 補助制度の充実

保護樹木などの所有者の負担軽減と適切な剪定を促進するため、補助を拡充する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)樹林地の保全						
土地鑑定料	2,093,000	1,636,800	456,200	78.2	0	3,015,596
測量委託料	2,323,000	1,378,796	944,204	59.4		
(2)補助制度の充実						
維持管理補助金	30,480,000	28,138,347	2,341,653	92.3	0	28,138,347
合 計	34,896,000	31,153,943	3,742,057	89.3	0	31,153,943

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)樹林地の保全				%
合意形成活動	合意形成活動	合意形成活動	合意形成活動	—
都市計画決定 計15か所	計9か所	2か所	2か所 (計11か所)	100
(2)補助制度の充実	検討	充実	充実	—

4 事業実績

(1) 樹林地の保全

新井の森緑地（0.27ha・令和6年12月3日告示）・おくらやまの森緑地（0.22ha・令和6年12月3日告示）の都市計画決定をした。また、みのわ憩いの森・上石神井憩いの森で、都市計画の手続きに必要な測量を実施し、下久保憩いの森の取得に向け、土地鑑定を実施した。

(2) 補助制度の充実

剪定補助金の上限額を最大15万円から30万円にするなど大幅に引き上げた。また、同一の補助対象樹木に対する補助金交付の間隔を3年に1回から2年に1回へ短縮した。

事業名	52 地域ぐるみでの沿道緑化の推進			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	16 練馬のみどりを未来へつなぐ	款	環境費	項	環境費	目	緑化推進事業費

1 事業概要

(1) 緑化基準の改正

多くの人の目に触れるみどりを増やすため、沿道緑化を誘導する緑化基準へと見直す。

(2) (仮称)沿道緑化サポートプロジェクトの試行・検証

住宅事情や区民ニーズを調査し、調査結果を踏まえて、みどりの協定制度の見直しなどを行い、緑化から管理までサポートする仕組みを検討する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(1)緑化基準の改正	円	円	円	%	円	円
緑化基準見直し等調査業務委託料	9,174,000	9,130,000	44,000	99.5	0	9,130,000
(2)(仮称)沿道緑化サポートプロジェクトの試行・検証						
苗木購入費	3,171,000	3,112,890	58,110	98.2	0	4,830,383
消耗品費	12,000	9,028	2,972	75.2		
苗木育成講習委託料	231,000	227,700	3,300	98.6		
みどりの街並みづくり助成金	3,643,000	1,480,765	2,162,235	40.6		
合 計	16,231,000	13,960,383	2,270,617	86.0	0	13,960,383

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)緑化基準の改正				%
公共施設の緑化基準の改正	検討	改正	改正	—
民間施設の緑化基準の条例改正	検討	調査	調査	—
(2)(仮称)沿道緑化サポートプロジェクトの試行・検証	—	調査	調査・検討	—

4 事業実績

(1) 緑化基準の改正

区の現状の基準を踏まえた実態調査や他自治体の緑化基準等を調査・分析した。

(2) (仮称)沿道緑化サポートプロジェクトの試行・検証

区民や事業者へのアンケート調査等を行い、その結果を踏まえ、緑化助成制度の見直し、植栽管理相談協力店制度等を開始した。

事業名	(53) みどりを育むムーブメントの輪を広げる			施策 の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	16 練馬のみどりを未来へつなぐ	款	環境費	項	環境費	目	環境総務費 緑化推進事業費

1 事業概要

- (1) 区民が気軽に参加できる活動として、ボランティアによる落ち葉清掃を行う。事業の企画や当日の運営など、活動を支えるサポーターを育成する。また、つながるカレッジねりまのみどり分野の実施により、みどりに関する活動の中心的な役割を担える人材を育成する。
- (2) 公園や憩いの森の区民管理の拡充に向け、地域の団体へ働きかけを行う。憩いの森が、地域でより親しまれる森となるよう、自然観察会や維持・管理に関わる体験会の開催などを支援し、管理団体と地域住民との交流を促進する。
- (3) みどりを育むムーブメントの輪を広げるため、区民活動や区取組などを総合的に紹介するイベントを開催し、みどりの魅力を伝える情報発信を強化する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)みどりの活動を支える人材の育成						
消耗品費	12,000	8,730	3,270	72.8	諸収入 96,000	11,069,663
事業運営委託料	10,695,000	10,694,200	800	100.0		
事業費補助金	503,000	462,733	40,267	92.0		
(2)地域に根差した活動の拡充・支援						
消耗品費	119,000	115,033	3,967	96.7	0	4,195,134
管理運営委託料	3,058,000	3,057,120	880	100.0		
掲示板設置工事費	770,000	242,550	527,450	31.5		
物置購入費	175,000	163,900	11,100	93.7		
事業費補助金	673,000	616,531	56,469	91.6		
(3)みどりの魅力を伝える情報発信の強化						
事業費補助金	1,556,000	1,476,288	79,712	94.9	0	1,476,288
合 計	17,561,000	16,837,085	723,915	95.9	96,000	16,741,085

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)みどりの活動を支える人材の育成				%
①落ち葉清掃活動の実施	本格実施	実施	実施	—
②運営サポーターの育成・運営への参加の促進	—	育成・促進	育成・促進	—
③つながるカレッジ(コミュニティ・ガーデナーコース、ねりまの森維持管理コース)の実施	実施	実施	実施	—
(2)地域に根差した活動の拡充・支援				
①公園・憩いの森の区民管理の拡充	働きかけ(公園)区民管理9か所(憩いの森)	働きかけ	働きかけ区民管理1か所開始(憩いの森)	—
②地域住民との交流支援	—	実施	実施	—
(3)みどりの魅力を伝える情報発信の強化				
①(仮称)ねりまみどりフェスタの開催	—	検討	検討調整	—
②ねりまの森こどもフェスタの実施・充実	—	実施	実施	—

4 事業実績

(1) みどりの活動を支える人材の育成

- ① 区民ボランティアによる落ち葉清掃を、6か所の保護樹木・保護樹林地周辺で計24回実施し、延べ258名が参加した。
- ② 17名の運営サポーターを育成し、2か所で落ち葉清掃活動の運営に参加した。
- ③ つながるカレッジねりま みどり分野 コミュニティ・ガーデナーコース(第4期)を計12回実施し、19名が修了した。ねりまの森維持管理コース(第3期)を計9回実施し、29名(樹木管理専攻14名、草地管理専攻15名)が修了した。

(2) 地域に根差した活動の拡充・支援

- ① 上石神井憩いの森で令和6年6月から区民管理を開始した。また、計画検討段階からの区民参加により、公園自主管理に向けて働きかけを行った。
- ② 憩いの森での区民管理団体による地域住民向けのイベントで、運営等を支援した。

(3) みどりの魅力を伝える情報発信の強化

- ① (仮称)ねりまみどりフェスタは、令和7年度の開催に向け、関係団体や事業者等との調整を行った。
- ② ねりまの森こどもフェスタは、8か所の憩いの森等でイベントを計12回実施し、延べ1,188名が参加した。

事業名	54 脱炭素の取組の推進			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	17 脱炭素社会の実現に向けた環境施策の展開	款	環境費	項	環境費	目	環境総務費

1 事業概要

(1) 住宅等の消費エネルギー削減

① 新築住宅の環境性能の向上に向けた啓発・促進

新築住宅の環境性能の向上に向け、国や都と連携して、区民・事業者への周知を図り、新築住宅の ZEH 化を促進する。

② 既存住宅の省エネ化・再エネ導入支援補助の実施

カーボンニュートラル化設備設置等補助金を通じて、既存住宅の省エネ化や再エネ導入を促進する。補助内容は、技術革新の動向や価格の変動等を踏まえて見直す。

(2) 環境に配慮したライフスタイルの推進

① 事業者等の環境学習プログラムの活用

事業者や環境活動団体等の環境学習プログラムを積極的に活用し、環境について学び、体験する機会の拡充を図る。

② 総合的な環境学習拠点としての事業のモデル実施

リサイクルセンターは、総合的な環境学習拠点を目指し、脱炭素の必要性や対策等に係る情報を発信し、区民・事業者の自主的な行動の支援に取り組む。

③ 子ども向け環境学習の充実

CO₂ 吸収量の分かる樹木プレートを活用した環境学習、エコライフチェックのデジタル化、ねりま環境まなびフェスタの本格実施など、子ども向けの環境学習を充実する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)住宅等の消費エネルギー削減						
消耗品費および印刷費	504,000	312,180	191,820	61.9	諸収入 965,465	96,794,481
通信費	56,000	55,670	330	99.4		
補助金窓口業務委託料	11,741,000	11,740,096	904	100.0		
カーボンニュートラル化設備設置等補助金	85,652,000	85,652,000	0	100		
(2)環境に配慮したライフスタイルの推進						
地域協議会事務局運営委託料	31,913,000	31,913,000	0	100	諸収入 3,116,096	35,271,645
地域協議会事業費補助金	6,480,000	6,474,741	5,259	99.9		
合 計	136,346,000	136,147,687	198,313	99.9	4,081,561	132,066,126

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)住宅等の消費エネルギー削減				%
①新築住宅の環境性能の向上に向けた啓発・促進	促進	促進	促進	—
②既存住宅の省エネ化・再エネ導入支援補助の実施	充実	実施	実施	—
(2)環境に配慮したライフスタイルの推進				
①事業者等の環境学習プログラムの活用	充実	実施	実施	—
②総合的な環境学習拠点としての事業のモデル実施	検討	方針策定	方針策定	—
③子ども向け環境学習の充実	検討	充実	充実	—

4 事業実績

(1) 住宅等の消費エネルギー削減

① 新築住宅の環境性能の向上に向けた啓発・促進

省エネ基準適合の義務付けおよび再エネ設備の設置義務付けについて、国・都が作成するチラシの環境イベント等での配布、区ホームページへの掲載により周知した。

② 既存住宅の省エネ化・再エネ導入支援補助の実施

カーボンニュートラル化設備設置等補助金 補助件数 807 件

(太陽光発電設備 288 件、蓄電システム 187 件、エネファーム 115 件、エコキュート 30 件、V2H 2 件、LED 化改修 9 件、窓の断熱改修 176 件)

(2) 環境に配慮したライフスタイルの推進

① 事業者等の環境学習プログラムの活用

ねりま環境まなびフェスタ出展団体数 26 団体

② 総合的な環境学習拠点としての事業のモデル実施

リサイクルセンターの機能拡充に関する方針を策定

③ 子ども向け環境学習の充実

- ・樹木プレート設置校数 区立小中学校 98 校 (累計 776 枚)
- ・エコライフチェック参加者数 21,278 人 (CO₂ 削減量 1,080kg)
- ・ねりま環境まなびフェスタ参加者数 約 1,700 人

事業名	(55) 区の率先行動			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	17 脱炭素社会の実現に向けた環境施策の展開	款	総務費 保健福祉費 環境費 教育費	項	総務管理費 生活保護費 環境費 教育総務費	目	一般管理費 生活保護総務費 環境総務費 少年自然の家費

1 事業概要

(1) 区立施設等の省エネ化・再エネ導入

区立施設等については、照明のLED化や高効率設備の導入等による省エネ化、太陽光発電設備等の再エネ導入を推進する。新築・改築時は、建物の用途や特性等を踏まえて、原則として一次エネルギー消費量の30%～50%以上の削減を目指す。

(2) 環境に配慮した電力調達

低炭素電力や再エネ電力など、環境に配慮した電力調達の検討を進める。

(3) 公用車の電動化の拡大

公用車を計画的にEV等の電動車に切り替える。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)区立施設等の省エネ化・再エネ導入						
①改築改修に伴う導入	－	－	－	－	－	－
②PPAによる再エネ導入	－	－	－	－	－	－
③区役所照明のLED化						
LED照明器具設置設計委託料	31,451,000	28,996,000	2,455,000	92.2	0	28,996,000
LED照明器具設置工事費	175,000,000	161,718,700	13,281,300	92.4	0	161,718,700
(2)環境に配慮した電力調達	－	－	－	－	－	－
(3)公用車の電動化車両等借上料	1,942,000	1,606,314	335,686	82.7	0	1,606,314
合 計	208,393,000	192,321,014	16,091,986	92.3	0	192,321,014

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
				%
(1)区立施設等の省エネ化・再エネ導入				
①改修改築に伴う導入 小中学校18か所 区立施設14か所	16か所 13か所	－	－	－
②PPAによる再エネ導入	設置場所の選定	導入準備	一時凍結	－
③区役所照明のLED化	設計	設計 工事	設計 工事	－
(2)環境に配慮した電力調達	検討	検討	調達(練馬庁舎)	－
(3)公用車の電動化の拡大	電動車 47台	9台	9台	100

4 事業実績

(1) 区立施設等の省エネ化・再エネ導入

① 改築改修に伴う導入

対象なし。

② PPA による再エネ導入

事業を一時凍結し、次世代型太陽電池の安定的な調達状況等を確認しながら、検討を再開することとした。

③ 区役所照明の LED 化

・練馬区役所東庁舎および西庁舎の LED 化工事を行った。

・練馬区役所本庁舎については、令和 7 年度～令和 8 年度の工事に向けて、設計を完了した。

(2) 環境に配慮した電力調達

・区役所練馬庁舎の特別高圧電力を再エネ電力に切り替えた。

・区立施設の高圧電力を令和 7 年度調達分から再エネ電力に切り替えるため、民間サービスを活用して事業者を選定した。

(3) 公用車の電動化の拡大

公用車の更新に合わせて新たに 9 台を電動化した。

事業名	(56) ごみの減量・資源化の推進			施策の柱	Ⅳ 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画名	17 脱炭素社会の実現に向けた環境施策の展開	款	環境費	項	清掃リサイクル費	目	清掃リサイクル総務費

1 事業概要

- (1) 普及啓発の充実
- デジタルツールを活用した普及啓発やプラスチックごみ削減の意識向上につながる啓発に取り組み、ごみの発生抑制・適正排出を推進する。
- (2) 事業者と連携したボトル to ボトルの取組
- 使用済みペットボトルを新たなペットボトルにリサイクルする「ボトル to ボトル」の取組を、事業者と連携して進める。
- (3) 製品プラスチックの分別回収・資源化の開始
- 容器包装プラスチックに加え、新たに製品プラスチックの分別回収・資源化を開始する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1) 普及啓発の充実 消耗品費および印刷費	296,000	295,970	30	100.0	0	295,970
(2) 事業者と連携したボトル to ボトルの取組	0	0	0	－	0	0
(3) 製品プラスチックの分別回収・資源化の開始	0	0	0	－	0	0
合 計	296,000	295,970	30	100.0	0	295,970

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
				%
(1) 普及啓発の充実	実施	充実	充実	－
(2) 事業者と連携したボトル to ボトルの取組	協議	実施	実施	－
(3) 製品プラスチックの分別回収・資源化の開始	調査	再商品化事業者選定	再商品化事業者選定	－

4 事業実績

- (1) 普及啓発の充実
- 令和 6 年 4 月から「練馬区 AI チャットボット」に資源・ごみの分別検索機能を導入した。
- 令和 6 年 7 月から粗大ごみの受付のホームページにリユース促進事業者を紹介する取組を開始した。
- 食品ロス削減に取り組む飲食店等を広く区民に周知し、意識啓発を図るためのイベントを実施した。
- (2) 事業者と連携したボトル to ボトルの取組
- 令和 6 年 4 月から、区民排出分の使用済みペットボトルを新たなペットボトルにリサイクルする「ボトル to ボトル」の取組を事業者と連携して開始した。
- (3) 製品プラスチックの分別回収・資源化の開始
- 令和 8 年 10 月の開始に向け、プロポーザル方式により再商品化事業者を選定した。

事業名	57 企業活動の活性化に向けた支援の充実			施策の柱	V いきいきと心豊かに暮らせるまち		
戦略計画名	18 意欲ある事業者の支援と商店街の魅力づくり	款	産業経済費	項	商工生活経済費	目	商工振興費

1 事業概要

(1) 創業への総合的な支援

創業セミナーや創業ワンストップ相談、創業支援融資の実施による総合的な支援を行い、区内での創業を促進するとともに、創業した事業者に対して、継続的に経営をサポートする。

(2) 積極的な企業活動への支援

新市場の参入や新商品・新サービスの開発等に取り組む事業者に対して、練馬ビジネスサポートセンターの専門家チームが事業計画の策定から実行までを伴走して支援し、必要な費用の一部を補助する「新規ビジネスチャレンジ補助事業」を実施する。区内大学等と連携して、商品・サービス等の魅力を発信する企業活動を支援する。

(3) デジタル化への支援

デジタルを活用した経営の効率化等に取り組む事業者に対して、専門相談や融資、セミナーの実施による総合的な支援を行うとともに、企業活動のデジタル化を試行できるよう、会計ソフト等を設定したタブレット等の無料貸出事業を実施する。

(4) 販路拡大等に向けた場の提供

産業見本市を通じて、優れた技術や特徴ある商品等、区内産業の魅力を多くの区民に周知するとともに、区内事業者が参加する商談交流会を実施し、事業者間の商取引チャンスの拡大につなげる。

(5) 人材確保に向けた場の提供

区内事業者と求職者とのマッチングの場として、気軽に参加できる交流会や合同企業説明会を実施するとともに、職場見学ができる機会を設ける等、区内事業者の人材確保を支援する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)創業への総合的な支援						
①セミナーの実施						
産業振興公社補助金	4,914,000	4,913,515	485	100.0		
②ワンストップ相談の実施						
区民・産業プラザ指定 管理者管理業務費	2,926,000	2,926,000	0	100	0	8,604,474
③融資の実施						
利子補給金	547,000	546,372	628	99.9		
信用保証料	219,000	218,587	413	99.8		
(2)積極的な企業活動への支援						
①新規ビジネスチャレンジ補助事業の実施						
産業振興公社補助金	27,930,000	25,640,611	2,289,389	91.8	0	25,640,611
②情報発信支援事業の実施	—	—	—	—		

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(3) デジタル化への支援						
① デジタル化相談の実施 区民・産業プラザ指定 管理者管理業務費	1,055,000	856,500	198,500	81.2	都支出金 4,119,000	5,266,194
② 融資の実施 利子補給金	1,439,000	821,889	617,111	57.1		
信用保証料	1,070,000	399,305	670,695	37.3		
③ セミナーの実施 産業振興公社補助金	1,155,000	1,127,700	27,300	97.6		
④ デジタル化体験事業の実施 デジタル化体験事業委 託料	6,200,000	6,179,800	20,200	99.7		
(4) 販路拡大等に向けた場の 提供						
① 産業見本市の実施					諸収入 144,000	13,545,800
② 商談交流会の実施						
運営等委託料	13,056,000	13,056,000	0	100		
施設使用料	634,000	633,800	200	100.0		
(5) 人材確保に向けた場の提供						
人材確保支援事業の実施					都支出金 7,938,823	8,016,524
人材確保支援事業運営等 委託料	15,884,000	15,877,647	6,353	100.0		
施設使用料	118,000	77,700	40,300	65.8		
合 計	77,147,000	73,275,426	3,871,574	95.0	12,201,823	61,073,603

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1) 創業への総合的な支援 セミナー、ワンストップ 相談、融資の実施	実施	実施	実施	% —
(2) 積極的な企業活動への 支援				
① 新規ビジネスチャレ ンジ補助事業の実施 採択件数 計75件	—	15件	15件	100
② 情報発信支援事業の 実施	—	検討	検討	—

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(3) デジタル化への支援				
① 専門相談、融資、セミナーの実施	実施	実施	実施	—
② デジタル化体験事業の実施	—	開始	開始	—
(4) 販路拡大等に向けた場の提供				
① 産業見本市の実施	実施	実施	実施	—
② 商談交流会の実施	年3回実施	年3回実施	年3回実施	—
(5) 人材確保に向けた場の提供 人材確保支援事業の実施	—	開始	開始	—

4 事業実績

(1) 創業への総合的な支援

① セミナーの実施

- ・ 起業に関心を持ち始めた方向けの「入門編」を開催した。
(1 日制、会場参加者 94 人)
- ・ 「入門編」からのステップアップを図る「一般編」を開催し、動画配信も行った。
(1 日制で 2 回開催、会場参加者 81 人、オンラインライブ参加者 15 人、視聴回数 514 回)
- ・ 女性の起業を応援する「女性編」を開催した。
(1 日制、会場参加者 42 人、オンラインライブ参加者 14 人)
- ・ 39 歳以下の起業に関心のある方向けの「若者編」を開催した。
(1 日制、会場参加者 25 人)
- ・ 「実践編」へと繋いでいく「応用編」を開催した。
(1 日制、会場参加者 30 人、オンラインライブ参加者 3 人)
- ・ 具体的な起業準備を始める方向けの「実践編」を開催した。
(6 日制、会場参加者 27 人)

② ワンストップ相談の実施

相談 延べ 468 件

③ 融資の実施

創業支援特別貸付 紹介 9 件 実行 5 件

(2) 積極的な企業活動への支援

① 新規ビジネスチャレンジ補助事業の実施

新市場への参入や新商品・新サービスの開発等に取り組む事業者に対して、必要な費用の一部を補助するとともに、ネリサポの相談員が事業計画の策定・実行を伴走支援する事業を実施した。

(事業採択件数：15 件)

② 情報発信支援事業の実施

連携する日本大学芸術学部と事業実施検討を行い、支援事業者を公募した。令和 7 年度に支援する 4 事業者を採択した。

(3) デジタル化への支援

① 専門相談の実施

デジタルサポート相談 延べ 53 件

② 融資の実施

デジタル化・イノベーション等支援特別貸付 紹介 7 件 実行 6 件

③ セミナーの実施

- ・ Web 活用（商圏分析）をテーマとしたセミナーを、会場およびオンラインライブで開催した。
（1 日制、会場参加者 21 人、オンラインライブ参加者 21 人）
- ・ Web 活用（クラウドファンディング）をテーマとしたセミナーを、会場およびオンラインライブで開催した。
（1 日制、会場参加者 24 人、オンラインライブ参加者 22 人）
- ・ DX 化をテーマとしたセミナーを、会場およびオンラインライブで開催した。
（1 日制、会場参加者 26 人、オンラインライブ参加者 28 人）
- ・ ChatGPT の活用をテーマとしたセミナー動画を配信した。
（視聴回数 287 回）
- ・ SEO の活用をテーマとしたセミナー動画を配信した。
（視聴回数 126 回）
- ・ EC サイトの活用をテーマとしたセミナー動画を配信した。
（視聴回数 220 回）
- ・ リール動画の活用をテーマとしたセミナー動画を配信した。
（第 1 回：視聴回数 54 回、第 2 回：視聴回数 24 回）
- ・ SNS の活用をテーマとしたセミナー動画を配信した。
（視聴回数 39 回）

④ デジタル化体験事業の実施

体験参加者数 15 者

(4) 販路拡大等に向けた場の提供

① 産業見本市の実施

令和 6 年 10 月に、練馬まつりと同日に産業見本市を開催した。また、特別企画として、「こども体験イベント」を実施した。（出展者数 45 者、来場者数 5,300 人）

② 商談交流会の実施

昨年度に引き続き、年 3 回実施。区内情勢に合ったテーマを設定し、実施した。

令和 6 年 7 月 テーマ「デジタル化」（オンライン方式、事業者 19 者）

令和 6 年 11 月 テーマ「新規ビジネス」（対面方式、事業者 30 者）

令和 7 年 2 月 テーマ「区内農産物の活用」（対面方式、事業者 9 者、農業者 5 者）

(5) 人材確保支援事業の実施

① 交流会（オンライン合同企業説明会）の実施

オンライン方式による合同企業説明会を実施した。（事業者 10 者、求職者 29 名）

② 合同企業説明会の実施

対面方式による合同企業説明会を実施した。（事業者 22 者、求職者 102 名）

③ 求職者向けセミナーの実施

「適性診断」や「ビジネスマナー」をテーマとした求職者向けのセミナーを実施した。

（第 1 回 40 名、第 2 回 36 名）

④ 事業者向けセミナーの実施

「人材確保と定着」をテーマとした事業者向けのセミナーを実施した。（事業者 12 者）

事業名	(58) 商店街や個店の魅力づくり			施策の柱	Ⅴ いきいきと心豊かに暮らせるまち		
戦略計画名	18 意欲ある事業者の支援と商店街の魅力づくり	款	産業経済費	項	商工生活経済費	目	商工振興費

1 事業概要

(1) 輪になる“お店” TRY サポートの実施

- ① 個性あふれる意欲的な個店同士が取り組むイベント等に対する補助制度を創設する。
- ② 商店街が、個々の活動の枠を超えて商店会同士や民間企業などの多様な主体と連携して取り組むイベント等に対する補助制度を創設する。
- ③ 商店街が実施する空き店舗を活用した、魅力的な店舗の誘致活動を支援し、商店街の魅力向上や活性化につなげる。

(2) 「スマート商店街プロジェクト」の更なる展開

「スマート商店街プロジェクト」を展開し、商店街の更なるデジタル化を推進する。

- ① SNS 等を活用した魅力発信やデジタルクーポンの配信などを通じて、新たな顧客獲得・リピーター獲得につなげる取組を支援する。
- ② 消費行動の変化に対応するため、商店会が実施するキャッシュレス化の取組を支援する。
- ③ 商店街のデジタル化に先駆的に取り組んでいる商店会の取組事例等を紹介する「商店街デジタル化セミナー」を開催し、今後デジタル化を進めていく商店会等の動機づけにつなげる。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1) 輪になる“お店” TRY サポートの実施						
① 意欲的な個店同士が取り組むイベント等に対する補助	6,000,000	3,051,000	2,949,000	50.9		
② 商店会同士や民間企業等と連携して取り組むイベント等に対する補助	8,000,000	7,834,000	166,000	97.9	0	25,805,000
③ 空き店舗活用商店街支援事業の実施	19,350,000	14,920,000	4,430,000	77.1		
(2) 「スマート商店街プロジェクト」の更なる展開						
① 商店街魅力発信支援事業の実施	6,000,000	5,445,880	554,120	90.8		
② 商店街のキャッシュレス化促進支援事業の実施	3,000,000	2,769,000	231,000	92.3	0	9,433,130
③ 商店街デジタル化セミナーの実施	1,320,000	1,218,250	101,750	92.3		
合 計	43,670,000	35,238,130	8,431,870	80.7	0	35,238,130

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1) 輪になる“お店” TRY サポートの実施				%
① 意欲的な個店同士が取り組むイベント等に対する補助	—	実施	実施	—
② 商店会同士や民間企業等と連携して取り組むイベント等に対する補助	—	実施	実施	—
③ 空き店舗活用商店街支援事業の実施 延べ8商店会	2商店会	2商店会	3商店会	—
(2) 「スマート商店街プロジェクト」の更なる展開				
① 商店街魅力発信支援事業の実施	実施	充実	充実	—
② 商店街のキャッシュレス化促進支援事業の実施	実施	実施	実施	—
③ 商店街デジタル化セミナーの実施	実施	実施	実施	—

4 事業実績

(1) 輪になる“お店” TRY サポートの実施

① 意欲的な個店同士が取り組むイベント等に対する補助 4 事業

個性あふれる意欲的な個店同士が取り組むイベント等に対する補助を行った。

② 商店会同士や民間企業等と連携して取り組むイベント等に対する補助 2 事業

商店街が、個々の活動の枠を超えて商店会同士や民間企業などの多様な主体と連携して取り組むイベント等に対する補助を行った。

③ 空き店舗活用商店街支援事業 3 商店会

商店会が作成した目指す商店会の姿（商店会ビジョン）に基づき事業者を募集し、選定された事業者に対して、店舗改修費等を支援した。

(2) 「スマート商店街プロジェクト」の更なる展開

① 商店街魅力発信支援事業 17 事業

練馬区商店街連合会が実施する、商店会が意欲的に行う SNS を活用した情報発信などのデジタル技術の活用に対する補助事業を支援した。

② 商店街のキャッシュレス化促進支援事業 5 事業

キャッシュレス決済の利用促進に係るイベント事業等を行った場合にかかる費用を補助した。

③ 商店街デジタル化セミナーの実施 21 商店会、35 名

商店街のデジタル化に先駆的に取り組んでいる商店会の取組事例等を紹介する「商店街デジタル化セミナー」を開催し、今後デジタル化を進めていく商店会等の動機づけにつなげた。

事業名	(59) 区民が農に親しむ取組の充実			施策の柱	V いきいきと心豊かに暮らせるまち		
戦略計画名	19 生きた農と共存するまち練馬	款	産業経済費	項	農業費	目	農業振興費 農園費

1 事業概要

(1) 農の風景育成地区制度を活用した農地の保全

農の風景育成地区の活用に向けた今後の考え方を検討する。農の風景育成地区に指定されている高松一・二・三丁目地区および南大泉三・四丁目地区において、農業者や地域住民等の活動を引き続き支援し、区民主体による農に親しむ取組を促進する。

(2) 新鮮な農作物を手に入れる、農を気軽に体験できる環境整備

農業者と区民が触れ合うマルシェの開催を積極的に推進する。新鮮な農作物の収穫体験が楽しめる「果樹あるファーム」や「ベジかるファーム」の開設・拡充・PRを支援する。

(3) 区民農園の整備

生産緑地の貸借制度を活用し、土に親しみながら収穫の喜びを味わえる区民農園を整備していく。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1) 農の風景育成地区制度を活用した農地の保全 農の風景育成支援事業						
支援業務委託料	8,250,000	8,250,000	0	100	0	9,413,187
農の風景育成支援補助金	2,000,000	1,163,187	836,813	58.2		
(2) 新鮮な農作物を手に入れる、農を気軽に体験できる環境整備 ねりマルシェ等事業						
傷害保険料	10,000	8,080	1,920	80.8		
企画運営等委託料	12,219,000	12,180,960	38,040	99.7		
事業費補助金	760,000	360,000	400,000	47.4	都支出金 663,000	15,729,334
果樹あるファーム事業・ ベジかるファーム事業						
消耗品費および印刷費	1,143,000	1,013,864	129,136	88.7		
紹介冊子改訂等委託料	2,700,000	1,310,430	1,389,570	48.5		
事業費補助金	1,519,000	1,519,000	0	100		
(3) 区民農園の整備 (仮称)上石神井二丁目区 民農園						
設計等委託料	18,969,000	15,339,500	3,629,500	80.9	都支出金 57,539,000	106,020,000
南大泉、谷原東区民農園						
設計等委託料	3,212,000	3,212,000	0	100		
農園整備工事費	147,950,000	145,007,500	2,942,500	98.0		
合 計	198,732,000	189,364,521	9,367,479	95.3	58,202,000	131,162,521

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1) 農の風景育成地区制度を活用した農地の保全				%
① 農の風景育成地区の活用に向けた考え方の作成	検討	検討	検討	—
② 取組支援の実施	実施	実施	実施	—
(2) 新鮮な農作物を手に入れる、農を気軽に体験できる環境整備				
① マルシェの実施・支援	実施	実施	実施	—
② 果樹あるファーム、ベジかるファームの開設・拡充支援 計75件	計66件	3件	6件	200
③ PR支援	実施	実施	実施	—
(3) 区民農園の整備 計6園整備	計3園整備	2園改修 1園設計	2園改修 1園設計	100

4 事業実績

(1) 農の風景育成地区制度を活用した農地の保全

高松一・二・三丁目地区および南大泉三・四丁目地区において、地域住民による農地保全活動の支援を行った。
また、農の風景育成地区の活用に向けた今後の考え方について検討を進めた。

(2) 新鮮な農作物を手に入れる、農を気軽に体験できる環境整備

・11月に「ねりマルシェ実行委員会」と区の共催で、「ねりマルシェ」を開催した。また、農業者等団体が区内各地で開催しているマルシェに対する支援を行った。

ねりマルシェ 1回

区役所マルシェ 11回

農業者主催マルシェ 12回

・「果樹あるファーム事業」および「ベジかるファーム事業」では、開設に向けた支援・情報発信を行うとともに、新規開設または既存農園の拡充のための整備に対する支援を6件実施した。

(3) 区民農園の整備

南大泉、谷原東区民農園の改修工事、(仮称)上石神井二丁目区民農園の設計を行った。

事業名	(60) 個々の営農状況に応じた支援			施策の柱	Ⅴ いきいきと心豊かに暮らせるまち		
戦略計画名	19 生きた農と共存するまち練馬	款	産業経済費	項	農業費	目	農業振興費

1 事業概要

- (1) 認定農業者・都市型認定農業者への支援
 農業経営の改善に計画的に取り組む認定農業者および都市型認定農業者に対し、生産性を向上させる農業用機械やハウス設置等の支援を実施する。
- (2) 生産緑地貸借制度を活用した農地保全【再掲】
 生産緑地の貸借制度を活用して、経営規模を拡大したい農業者や新規就農者などに農地をあっせんする。
- (3) 情報収集、提案型支援の実施
 JA 東京あおばが実施予定の全戸訪問や農業委員会の農地調査と連携し、営農を支援するために必要となる情報を収集する。必要に応じて、個々の営農状況にあわせた支援メニューを作成・提案する。
- (4) 農福連携の取組件数【再掲】
 障害者施設による農作物の加工・販売や農作業等を行う農福連携の取組を推進し、農業経営を支援する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)認定農業者・都市型認定農業者への支援 認定農業者等支援補助金	67,781,000	67,769,000	12,000	100.0	都支出金 34,146,000	33,623,000
(2)生産緑地貸借制度を活用した農地保全【再掲】※1	－	－	－	－	－	－
(3)情報収集、提案型支援の実施	－	－	－	－	－	－
(4)農福連携の取組件数【再掲】※2	－	－	－	－	－	－
合 計	67,781,000	67,769,000	12,000	100.0	34,146,000	33,623,000

※1…計画19 事業(61)－(2)の再掲。事業費は事業(61)－(2)に計上している。

※2…計画 7 事業(20)－(4)の再掲。事業費は事業(20)－(4)に計上している。

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
				%
(1)認定農業者・都市型認定農業者への支援 年間20件	22件 (85経営体)	20件	28件	140
(2)生産緑地貸借制度を活用した農地保全 計28件	貸借件数 計23件	2件	新規4件 (計26件)	200
(3)情報収集、提案型支援の実施	－	情報収集 支援検討	情報収集 支援検討	－
(4)農福連携の取組件数 計46件	計43件	1件	3件 (計40件)	300

4 事業実績

(1) 認定農業者・都市型認定農業者への支援

農業経営の改善に計画的に取り組む認定農業者・都市型認定農業者に対して、経営改善に向けた取組を支援した。

都市型農業経営事業 25 件

都市農業経営力強化事業 3 件

(2) 生産緑地貸借制度を活用した農地保全【再掲】

生産緑地の貸借制度を周知し、農業者のマッチングを進め、4 件の貸借が成立した。

(3) 情報収集、提案型支援の実施

155 軒の農業者を訪問し、営農状況等の情報収集を行った。併せて、必要に応じて、個々に応じた支援メニューを提案し、農業者のニーズに沿った支援に努めた。

(4) 農福連携の取組件数【再掲】

農福連携の取組件数は計 40 件であった。農作物の仕分け等、新たな取組が 3 件あった。

事業名	(6) 都市農地の保全に向けた取組の推進			施策の柱	Ⅴ いきいきと心豊かに暮らせるまち		
戦略計画名	19 生きた農と共存するまち練馬	款	産業経済費 都市整備費	項	農業費 都市整備費	目	農業振興費 都市整備推進費

1 事業概要

(1) 農の風景育成地区制度を活用した農地の保全【再掲】

農の風景育成地区の活用に向けた今後の考え方を検討する。農の風景育成地区に指定されている高松一・二・三丁目地区および南大泉三・四丁目地区において、農業者や地域住民等による活動を引き続き支援し、区民とともに農地保全に取り組む。

(2) 生産緑地貸借制度を活用した農地保全

生産緑地の貸借制度を活用し、営農の継続に課題を抱える農業者と、経営規模を拡大したい農業者等のマッチングを進め、農地保全を推進する。

(3) 特定生産緑地の周知・指定

特定生産緑地制度の周知と指定を積極的に進め、生産緑地制度を活用した農地保全に引き続き取り組む。

(4) 制度改正に向けた取組の推進

都市農地保全推進自治体協議会の会長区として国に改善要望をしてきた結果、生産緑地の貸借が可能になるなどの改正が実現した。引き続き、都市農地の保全に向けた制度改正を実現するため、国に働きかけを行う。

(5) 新規参入者への支援

東京都農業改良普及センターと連携し、営農アドバイスやセミナーを開催するなど、多様な担い手の確保に努める。また、新規参入を希望する個人・法人等向けに、都事業を活用した農業機械・農地整備に要する経費の支援などを開始する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)農の風景育成地区制度を活用した農地の保全【再掲】※1	—	—	—	—	—	—
(2)生産緑地貸借制度を活用した農地保全	—	—	—	—	—	—
(3)特定生産緑地の周知・指定 特定生産緑地指定図作成等委託料	2,264,000	2,068,000	196,000	91.3	0	2,068,000
(4)制度改正に向けた取組の推進 都市農地保全推進自治体協議会分担金	20,000	0	20,000	0.0	0	0
(5)新規参入者への支援	—	—	—	—	—	—
合 計	2,284,000	2,068,000	216,000	90.5	0	2,068,000

※1…計画19 事業(59)－(1)の再掲。事業費は事業(59)－(1)に計上している。

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
				%
(1) 農の風景育成地区制度を活用した農地の保全				
① 農の風景育成地区の活用に向けた考え方の作成	検討	検討	検討	—
② 取組支援の実施	実施	実施	実施	—
(2) 生産緑地貸借制度を活用した農地保全 計28件	貸借件数 計23件	2件	新規4件 (計26件)	200
(3) 特定生産緑地の周知・指定	周知・指定	周知・指定	周知・指定	—
(4) 制度改正に向けた取組の推進	国への要望活動	国への要望活動	国への要望活動	—
(5) 新規参入者への支援	—	検討	検討	—

4 事業実績

- (1) 農の風景育成地区制度を活用した農地の保全【再掲】
高松一・二・三丁目地区および南大泉三・四丁目地区において、地域住民による農地保全活動の支援を行った。
また、農の風景育成地区の活用に向けた今後の考え方について検討を進めた。
- (2) 生産緑地貸借制度を活用した農地保全
生産緑地の貸借制度を周知し、農業者のマッチングを進め、4件の貸借が成立した。
- (3) 特定生産緑地の周知・指定
特定生産緑地制度やその指定手続き等について周知を進め、特定生産緑地の指定を行った。
- (4) 制度改正に向けた取組の推進
都市農地保全推進自治体協議会において、令和5年度に引き続き、都市農地を着実に保全していくため、農地買収の際の財政支援策など国への要望活動を行った。
- (5) 新規参入者への支援
新たに農業経営を営もうとする青年等を区が認定し、重点的に支援措置を講じる認定新規就農者制度実施に向けた検討を行った。

事業名	62 全国都市農業フェスティバルの開催			施策の柱	V いきいきと心豊かに暮らせるまち		
戦略計画名	19 生きた農と共存するまち練馬	款	産業経済費	項	農業費	目	農業振興費

1 事業概要

令和元年度に開催した世界都市農業サミットや令和5年度に開催した全国都市農業フェスティバルの成果をふまえ、今回の全国都市農業フェスティバルを7年度に開催する。6年度は都市農業の魅力を伝えるフェスティバルプレイベントを開催した。

全国都市農業フェスティバルの参加都市との意見交換会を継続し、連携を深める。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)全国都市農業フェスティバルの開催					繰越金	
旅費	480,000	17,480	462,520	3.6	100,000	11,534,094
通信費	200,000	58,194	141,806	29.1		
実行委員会補助金	12,140,000	11,558,420	581,580	95.2		
(2)フェスティバル参加都市との連携・交流	－	－	－	－	－	－
合 計	12,820,000	11,634,094	1,185,906	90.7	100,000	11,534,094

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
全国都市農業フェスティバルの開催	全国都市農業フェスティバルの開催	プレイベントの実施 開催準備	プレイベントの実施 開催準備	% －
フェスティバル参加都市との連携・交流	全国都市農業フェスティバルの開催	実施	実施	－

4 事業実績

- (1) 全国都市農業フェスティバルの開催
- 令和7年11月15日（土）・16日（日）に「全国都市農業フェスティバル2025」を開催する。6年度は都市農業の魅力を伝えるプレイベントを開催した。
- ・イベント名 全国都市農業フェスティバル2025 プレイベント
 - ・開催日 令和6年11月16日（土）、17日（日）
 - ・会場 都立光が丘公園
 - ・参加自治体 9自治体
 - ・来場者 約63,000人
- (2) フェスティバル参加都市との連携・交流
- フェスティバル参加自治体からの要望を受け、令和6年7月、オンラインによる連絡会「都市農業サロン」を設置した。全国28自治体と農林水産省、国土交通省で立ち上げた都市農業サロンは、さらに4自治体が加わり、32自治体となった。6年度は、「都市農業のファンづくり」「経営の安定化」「担い手の確保」などをテーマに意見交換を行った。

事業名	63 みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち			施策の柱	V いきいきと心豊かに暮らせるまち		
戦略計画名	20 みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち	款	産業経済費 地域文化費 教育費	項	商工生活経済費 文化・生涯学習費 教育総務費	目	商工振興費 文化振興総務費 文化・生涯学習施設費 図書館費

1 事業概要

(1) 美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進

- ① 美術館再整備基本構想で掲げる「まちと一体となった美術館」、「本物のアートに出会える美術館」、「併設の図書館と融合する美術館」の3つのコンセプトおよび「これからの図書館構想」の実現に向け、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる、練馬独自の新しい美術館・図書館を創造する。
- ② 美術館・図書館のリニューアルにあわせて、中村橋駅周辺にてハード・ソフト両面から「アートを感じられるまち」を目指す「美術のまち構想」を策定し、美術館と一体となった街並み整備等に取り組む。

(2) 「もっともっとアートプロジェクト」の広報展開

美術館リニューアルに向け、「もっともっとアートプロジェクト」を旗印に、新しい発想によるイベントの開催や、文化芸術の魅力を総合的に発信する広報に取り組む。

(3) 文化芸術イベントの充実

「真夏の音楽会」や「みどりの風 練馬薪能」を引き続き実施する。大谷康子さんプロデュースによる、野外の開放的な雰囲気の中で音楽を親しむ「ねりまの森の音楽祭」をはじめ、野村万作さんらの協力により、能楽公演を新たに開催する。

また、子どもや若者たちが文化芸術に触れて楽しめる「こどもアートアドベンチャー」、区民自らが参加して楽しめる「区民文化祭」などの事業を引き続き実施する。

(4) 練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり

「映像∞文化のまち構想」に基づき、映画やアニメなどの映像文化をテーマとした、ソフト・ハードが一体となった夢のあるまちづくりに取り組む。

東映やワーナー ブラザースと連携した映画上映会の実施や区ゆかりの漫画家と連携したイベントの開催など、区の映像文化資源を活かした、誰もが気軽に楽しめるイベントを実施する。

映画、アニメ、漫画のコンテンツの活用や、スタジオツアー東京などとの連携により、子どもの頃から映像文化に触れ、興味を持つきっかけとなる体験授業の充実を図る。

映像文化に関する特設ホームページ「映像∞文化のまち ねりま」を活用し、オンライン配信事業「ねりま映画サロン」など、幅広い情報発信を行う。

(5) 電子図書館の実現に向けた取組の推進

区立図書館の利便性を高めるため、利用登録手続きのオンライン申請、利用カードのデジタル化や電子書籍貸出しサービスを導入する。全児童生徒へ配備しているタブレットパソコンを使って読書活動等を推進するほか、文字拡大や音声読み上げ機能などにより障害者や高齢者の読書活動を支援する。また、地域資料のデジタルアーカイブ化に取り組む。

(6) 練馬の魅力を効果的に発信

- ① 令和5年度に開始した、野菜・果樹の収穫体験や魅力あるスポット、店舗等を巡る「区内周遊ツアー」を実施し、練馬の魅力を更に発信する。
- ② 区の魅力発信の拠点である観光案内所の在り方について、産業振興公社と連携して検討し、方針を定める。方針に基づき、関係機関との調整を進める。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進						
①美術館・貫井図書館再整備工事						
有識者等謝礼等	377,000	154,469	222,531	41.0		
実施設計委託料	86,435,000	85,886,000	549,000	99.4		
樹木診断委託料	497,000	496,870	130	100.0		
樹木根回し作業費	460,000	374,000	86,000	81.3		
エレベーター等設置工事費	216,544,000	108,600,000	107,944,000	50.2	0	205,115,835
②中村橋駅周辺の街並み整備						
まちなみ整備総合監修委託料	8,569,000	8,569,000	0	100		
アートマルシェ会場設営委託料	539,000	539,000	0	100		
美術のまち構想デザイン業務委託料	497,000	496,496	504	99.9		
(2)「もっともっとアートプロジェクト」の広報展開	—	—	—	—	—	—
(3)文化芸術イベントの充実 質の高い文化芸術の鑑賞 機会の創出						
①真夏の音楽会運営委託料等	11,097,000	11,095,740	1,260	100.0		
②練馬薪能運営委託料等	22,529,000	22,391,291	137,709	99.4		
③ねりまの森の音楽祭運営委託料等	28,108,000	28,106,974	1,026	100.0		
④文化センター再開記念公演	7,588,000	7,131,450	456,550	94.0	財産収入 5,647,000	75,590,607
⑤新たな能楽公演の実施 区民自らが参加して楽しむ事業の実施	9,500,000	2,364,872	7,135,128	24.9	諸収入 58,700	
①郷土芸能ねりま座出演者謝礼等	777,000	703,926	73,074	90.6		
②こどもアートアドベンチャー運営委託料等	5,329,000	5,328,674	326	100.0		
③区民文化祭施設使用料等	4,616,000	4,173,380	442,620	90.4		

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(4)練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり						
①映画上映イベントの実施						
消耗品費	9,000	8,796	204	97.7		
委託料	9,310,000	9,309,470	530	100.0		
②漫画家と連携したイベントの実施						
出演者謝礼	528,000	275,000	253,000	52.1	財産収入 248,500	23,794,476
委託料	4,494,000	4,493,940	60	100.0		
施設使用料	101,000	100,100	900	99.1		
③映像文化と教育の連携事業の実施						
推進業務委託料	4,704,000	4,703,820	180	100.0		
④映像文化ウェブサイトの運用						
管理運営委託料	5,152,000	5,151,850	150	100.0		
(5)電子図書館の実現に向けた取組の推進						
①新たな図書館情報システムの構築・運用						
次期図書館システム構築委託料	76,257,000	76,256,400	600	100.0	国庫支出金 12,054,782	106,065,677
図書館情報システム保守委託料	6,027,000	6,026,460	540	100.0		
図書館情報システム機器賃貸借料	12,884,000	12,883,035	965	100.0		
②電子書籍の導入						
電子書籍利用料	22,956,000	22,954,564	1,436	100.0		
(6)練馬の魅力を効果的に発信						
①区内周遊ツアー						
区内回遊旅行商品造成事業業務委託料	25,000,000	23,958,000	1,042,000	95.8		
②観光案内所の在り方に関する検討						
観光案内所在り方検討支援業務委託料	13,000,000	12,980,000	20,000	99.8	0	37,126,000
委員謝礼	188,000	188,000	0	100		
合 計	584,072,000	465,701,577	118,370,423	79.7	18,008,982	447,692,595

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
				%
(1)美術館・貫井図書館の 全面リニューアル推進 ①美術館・貫井図書館 再整備工事 ②中村橋駅周辺の街並 み整備 調整	設計 「美術のまち構想」検討	設計 「美術のまち構想」 策定	設計 「美術のまち構想」 策定	— —
(2)「もっともっとアートプ ロジェクト」の広報展開	検討	検討	検討	—
(3)文化芸術イベントの充実 質の高い文化芸術の鑑 賞機会の創出 ①真夏の音楽会の実施 ②練馬薪能の実施 ③ねりまの森の音楽祭の 実施 ④文化センター再開記 念公演 野村万作さんによる 公演の実施 大谷康子さんによる 公演の実施 ⑤新たな能楽公演の実 施 区民自らが参加して楽 しむ事業の実施 ①郷土芸能ねりま座の 実施 ②こどもアートアドベ ンチャーの実施 ③区民文化祭の実施	実施 実施 実施 検討 検討 検討 実施 実施 実施	実施 実施 実施 実施 実施 実施	実施 実施 実施 実施 実施 実施	— — — — — — — — —
(4)練馬の歴史を活かした 映像文化のまちづくり ①映画上映イベントの 実施 ②漫画家と連携したイ ベントの実施 ③映像文化と教育の連 携事業の実施 ④映像文化ウェブサイ トの運用	実施 実施 実施 実施	実施 実施 実施 実施	実施 実施 実施 実施	— — — —
(5)電子図書館の実現に向 けた取組の推進 ①新たな図書館情報シ ステムの構築・運用 ②電子書籍の導入 ③ICタグの拡充準備 ④地域資料のデジタル アーカイブ化	検討 検討 検討 —	構築 運用開始 導入 検討 検討	構築 運用開始 導入 検討 検討	— — — —
(6)練馬の魅力を効果的に 発信 ①区内周遊ツアーの充実 ②観光案内所の在り方 に関する方針の決定、 方針に基づく調整	実施 検討	充実 方針の決定 調整	充実 検討	— —

4 事業実績

(1) 美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進

① 美術館・貫井図書館再整備工事

公募型プロポーザル方式で選定した㈱平田晃久建築設計事務所による基本設計が令和6年1月に完了し、同年2月より着手した実施設計に引き続き取り組んだ。7年3月には、概算工事費や仕様等の妥当性を検証するとともに、工事工程・工法等の検討により事業費の適正化と円滑な事業の実施を図るため、コンストラクション・マネジメント業務の事業者選定を行った。

② 中村橋駅周辺の街並み整備

中村橋駅周辺まちづくり検討会を計4回開催し、「美術のまち構想」を令和7年3月に策定した。

(2) 「もっともっとアートプロジェクト」の広報展開

練馬区の文化芸術の魅力向上に向け、課題の抽出および取組の方向性を検討した。

(3) 文化芸術イベントの充実

練馬薪能、真夏の音楽会などのリーディングイベントやこどもアートアドベンチャー、区民文化祭など、区民が文化芸術を楽しむ事業を実施した。

(4) 練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり

映画上映会「ねりぶんシネマ day」や日本を代表する映画俳優によるオンライントークシリーズ「ねりま映画サロン」、区ゆかりの漫画家と連携したイベント「ねりま漫画サロン」など、練馬の映像文化の歴史や映画の魅力を伝える事業を実施した。

(5) 電子図書館の実現に向けた取組の推進

① 新たな図書館情報システムの構築・運用

予定どおり令和7年1月から新たな情報システムを構築し、運用を開始した。

利用登録手続き、ホームページから講座申込などのオンライン申請、利用カードのデジタル化を導入した。

② 電子書籍の導入

令和7年1月に電子書籍貸出しサービスを開始した。

令和7年度から全児童生徒へ配備しているパソコンを使って朝読書や調べ学習などで活用するため、複数人が同時に閲覧できる電子書籍を導入した。学校で使用する電子書籍については、学校の意見を踏まえて選書した。

導入コンテンツ

買い切り型 2,151点、期間・回数制限型 1,601点、読み放題 394点

③ ICタグの拡充準備

導入時期について検討した。

④ 地域資料のデジタルアーカイブ化

実施にあたっての課題を整理した。令和8年度にモデル実施する館を検討した。

(6) 練馬の魅力を効果的に発信

① 区内周遊ツアーの充実

ツアー：104本実施

集客数：2,590名

② 観光案内所の在り方に関する方針の決定、方針に基づく調整

区における観光案内所の必要性や今後の運営の方向性を検討。

事業名	64 みどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち			施策の柱	V いきいきと心豊かに暮らせるまち		
戦略計画名	21 みどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち	款	地域文化費	項	スポーツ振興費	目	スポーツ振興総務費 スポーツ施設費

1 事業概要

(1) 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実

- ① 石神井松の風文化公園を拡張し、フットサル・テニス兼用コートや、スケートボード等ができる広場を整備する。
- ② 総合体育館は、現在地での改築を基本に、求められる機能や効率的に整備するための事業方式等の検討を進める。

(2) ユニバーサルスポーツの機会の充実

- ① 障害のある方もない方もスポーツを楽しめるよう、パラリンピック種目として注目されているボッチャの交流大会を充実し、ユニバーサルスポーツフェスティバルを地域に展開する。
- ② 障害のある方がスポーツを楽しめる環境を充実するため、パラスポーツ指導員の育成に取り組むとともに、指導員資格取得者の活用を図る。

(3) 練馬こぶしハーフマラソンの魅力向上

令和5年5月に新たに開園した練馬城址公園を取り込んだコースを設定するなど、ランナーや沿道で応援する方に更に楽しんでいただけるよう工夫を重ね、魅力ある大会を開催していく。

(4) 世界陸上およびデフリンピック開催を見据えた取組

令和7年に、世界陸上競技選手権大会およびデフリンピックが東京で開催される。大会の広報に協力するなど、主催団体と連携して大会の機運を醸成していく。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1) 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実						
① 石神井松の風文化公園におけるスポーツ施設						
基本設計委託料	21,969,000	11,563,300	10,405,700	52.6	都支出金 5,319,010	13,844,290
実施設計委託料	10,600,000	7,600,000	3,000,000	71.7		
② 総合体育館						
改築に向けた検討	—	—	—	—	—	—
(2) ユニバーサルスポーツの機会の充実						
① ユニバーサルスポーツフェスティバルの地域展開						
需用費	242,000	238,354	3,646	98.5	都支出金 603,000	466,904
委託料	1,320,000	829,950	490,050	62.9		
光熱水費負担金	2,000	1,600	400	80		
② パラスポーツ指導員の育成・人材活用	—	—	—	—	—	—
(3) 練馬こぶしハーフマラソンの魅力向上						
旅費	163,000	138,957	24,043	85.2	都支出金 5,000,000	104,944,668
人材派遣委託料	3,075,000	2,001,343	1,073,657	65.1	諸収入 6,400,000	
実行委員会補助金	129,869,000	114,204,368	15,664,632	87.9		

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(4)世界陸上およびデフリンピック開催を見据えた取組 実行委員会補助金 【再掲】※	—	—	—	—	—	—
合 計	167,240,000	136,577,872	30,662,128	81.7	17,322,010	119,255,862

※…事業費は事業(64)(3)に計上している。

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)誰もがスポーツを楽しめる環境の充実 ①石神井松の風文化公園におけるスポーツ施設 開設 ②総合体育館 改築に向けた検討	基本設計 検討	基本設計 実施設計 検討	基本設計 実施設計 検討	% — —
(2)ユニバーサルスポーツの機会の充実 ①ユニバーサルスポーツフェスティバルの地域展開 地域体育館等での開催 ボッチャ交流大会の充実 ②パラスポーツ指導員の育成・人材活用	実施 実施 実施	実施 充実 実施	実施 充実 実施	— — —
(3)練馬こぶしハーフマラソンの実施	充実	実施	実施	—
(4)世界陸上およびデフリンピックの開催に合わせた機運醸成	—	検討	実施	—

4 事業実績

- (1) 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実
 - ① 石神井松の風文化公園におけるスポーツ施設の整備について、基本設計が完了し、実施設計に着手した。
 - ② 総合体育館について、改築に向けて他自治体の体育館を視察するなど検討を進めた。
- (2) ユニバーサルスポーツの機会の充実
 - ① 令和7年1月19日・26日に障害のある方もない方も参加できる「ボッチャ大会（個人戦）」を初めて開催した。
 - ② 初級パラスポーツ指導員養成講習会の実施およびボッチャ交流大会等、障害者が参加するイベントにおいて資格取得者の活用を図った。

(3) 練馬こぶしハーフマラソンの魅力向上

① 開催日時

令和7年3月23日（日） 天候：晴 スタート時気温：16.3℃
ハーフマラソン 8：00～10：45
マイルラン 8：35～8：50
付帯イベント 9：00～14：00

② 来場者数

約4万5千人（概算）【内訳】都立光が丘公園 約3万人（お花見等の一般利用含む）
大会コース沿道 約1万5千人

③ 定員および参加者の状況

ア ハーフマラソン

項目	今回大会（2025）	前回大会（2024）
募集定員	5,000 人	5,000 人
エントリー人数	5,337 人	5,317 人
当日出走人数	4,734 人	4,672 人
完走人数	4,507 人	4,554 人
完走率	95.2%	97.5%

イ マイルラン

項目	今回大会（2025）	前回大会（2024）
募集定員	400 組 800 人	400 組 800 人
エントリー人数	447 組 894 人	379 組 758 人
当日出走人数	408 組 816 人	349 組 698 人
出走率	91.3%	92.1%

④ 大会従事者

約3,200人（警察・消防除く）

【内訳】スポーツ団体約700人、町会・自治会約400人、各種関係団体約1,100人、区職員約400人、委託（警備・救護）約600人

(4) 世界陸上およびデフリンピック開催を見据えた取組

「練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例」を周知するために作成した動画において、デフアスリートがデフリンピックを紹介した。また、7年2月にはデフサッカー選手による講演会、3月の「練馬こぶしハーフマラソン2025」では、東京2025デフリンピックへの出場を目指す2人のデフアスリートによるトークショーを行った。

そのほか、スポーツ・レクリエーション教室、ユニバーサルスポーツチャレンジなどの開催時に、デフリンピックに関する記事が掲載されたスポーツ情報誌「ねりすぽ」の配布やデフリンピック紹介コーナーの設置、ピンバッジの配布などを行った。

事業名	(65) 区民協働による住民自治の創造			施策の柱	Ⅵ 区民とともに区政を進める		
戦略計画名	22 地域コミュニティの活性化と区民協働の推進	款	総務費 地域文化費	項	総務管理費 地域振興費	目	企画調整費 地域振興総務費 地域施設費

1 事業概要

(1) 町会・自治会活動の支援

① 町会・自治会の加入促進

町会・自治会活動内容の周知を図るとともに、「集合住宅における加入促進ハンドブック」などのチラシ・リーフレットを活用し、加入促進に取り組む。

② 町会・自治会活動コンサルタント派遣

課題解決に向けた助言等を行うコンサルタントの派遣など、各町会・自治会の状況に合わせたきめ細やかな支援を行うために相談体制の強化に取り組む。

③ 町会・自治会のデジタル活用支援

町会・自治会が、加入案内や広報活動に SNS 等を活用できるよう、デジタル活用講習会の実施や、専門知識を持つアドバイザーの派遣を行うとともに、モバイルルータ等の回線使用料を補助し、インターネット環境の整備を促進する。また、デジタル活用の事例について、町会・自治会に情報提供を行う。

(2) 地域活動団体の事業基盤強化に向けた支援

地域活動団体が長期的に事業継続できるよう、クラウドファンディングの活用など資金調達に資する講座や、広報・企画・コミュニケーションのスキルアップの講座を開催するほか、練馬ビジネスサポートセンターが行う中小企業診断士による経営相談へつなぐなど、事業基盤強化に向けた支援を行う。

(3) 「つながるカレッジねりま」の実施

地域活動に参加したい区民の背中を後押しするため、福祉・防災・農・みどりの分野からなる「つながるカレッジねりま」を引き続き開講する。修了者が各分野で活躍できるよう、町会・自治会をはじめ、人材を求める団体とのマッチングを行っていく。

(4) 「練馬つながるフェスタ」の地域開催

地域活動がより活発に行われるよう、多くの区民に地域活動を知る機会と参加のきっかけを提供するとともに、団体同士による協働の取組を促進するため、「練馬つながるフェスタ」を区民・産業プラザのほか、区立図書館など区内 6 か所の地域で開催する。

(5) ねりま協働ラボの実施

区民の自由な発想から生まれたアイデアを区と協働して具体化する「地域おこしプロジェクト」を、「ねりま協働ラボ」として新たに展開する。

「ねりま協働ラボ」では、区とともに地域課題に取り組む団体・アイデアを募集するとともに、町会・自治会や NPO、ボランティア団体等がコラボして取り組むプロジェクトを支援し、地域活動への新たなチャレンジを後押しする。

(6) 外国人に開かれた地域づくり

国籍や言語、文化などの違いも受け入れて、だれもが心豊かに暮らせるよう、外国人に開かれた地域づくりに向け、外国人施策のあり方の検討を進め、新たな方針を策定する。

初級日本語講座・日本語教室ボランティア養成講座の定員を拡充し、外国人が地域で安心して生活できるよう、日本語学習の場を充実する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)町会・自治会活動の支援						
①町会・自治会の加入促進 消耗品費および印刷費	617,000	608,960	8,040	98.7		
②町会・自治会活動コン サルタント派遣	—	—	—	—		
③町会・自治会のデジタ ル活用支援					0	2,482,429
講師謝礼	66,000	22,000	44,000	33.3		
通信費	260,000	189,386	70,614	72.8		
講座等委託料	1,067,000	775,500	291,500	72.7		
回線使用料補助金	1,056,000	886,583	169,417	84.0		
(2)地域活動団体の事業基盤 強化に向けた支援						
講師謝礼	146,000	103,950	42,050	71.2	0	103,950
(3)「つながるカレッジねりま」 の実施						
講師謝礼	234,000	148,500	85,500	63.5		
消耗品費および印刷費	872,000	793,528	78,472	91.0		
回線使用料	462,000	422,400	39,600	91.4		
通信費	333,000	93,896	239,104	28.2		
傷害保険料	110,000	68,180	41,820	62.0	0	2,727,214
システム保守委託料	812,000	723,470	88,530	89.1		
電算機等賃借料	320,000	319,440	560	99.8		
施設使用料	202,000	157,800	44,200	78.1		
(4)「練馬つながるフェスタ」 の地域開催						
委員謝礼	100,000	70,000	30,000	70		
消耗品費および印刷費	543,000	540,530	2,470	99.5		
通信費	24,000	13,760	10,240	57.3	0	1,490,270
事業実施委託料	397,000	352,000	45,000	88.7		
会場等使用料	536,000	513,980	22,020	95.9		
(5)ねりま協働ラボの実施						
委員謝礼	144,000	72,000	72,000	50		
消耗品費および印刷費	330,000	262,829	67,171	79.6		
通信費	60,000	42,634	17,366	71.1	0	1,946,063
運営支援委託料	1,577,000	1,568,600	8,400	99.5		

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(6)外国人に開かれた地域づくり						
①開かれた地域づくりに向けたあり方の検討・新たな方針の策定						
外国人住民向けアンケート調査委託料	10,000,000	8,503,000	1,497,000	85.0	都支出金 1,288,000	9,641,570
②日本語学習の場の充実					諸収入 256,960	
講師等謝礼	2,847,000	2,471,730	375,270	86.8		
消耗品費	228,000	208,650	19,350	91.5		
保育室保険料負担金	23,000	3,150	19,850	13.7		
合 計	23,366,000	19,936,456	3,429,544	85.3	1,544,960	18,391,496

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)町会・自治会活動の支援				%
①町会・自治会の加入促進	実施	実施	実施	—
②町会・自治会活動コンサルタント派遣	—	検討	検討	—
③町会・自治会のデジタル活用支援	実施	実施	実施	—
(2)地域活動団体の事業基盤強化の支援	実施	実施	実施	—
(3)「つながるカレッジねりま」の実施	実施	実施	実施	—
(4)「練馬つながるフェスタ」の地域開催	実施	実施	実施	—
(5)ねりま協働ラボの実施	検討	事業募集開始	事業募集開始	—
(6)外国人に開かれた地域づくり				
①開かれた地域づくりに向けたあり方の検討・新たな方針の策定	検討	検討	検討	—
②日本語学習の場の充実	実施	充実	充実	—

4 事業実績

(1) 町会・自治会活動の支援

① 町会・自治会の加入促進

パンフレットなどを活用し、練馬まつりなどにおいて、来場者に町会・自治会の活動を紹介し、加入を呼びかけた。また、各区民事務所において、転入者に対してパンフレットを配付し、加入促進を図った。希望する町会・自治会に対してパンフレットやチラシを提供し、町会・自治会による加入促進を支援した。

② 町会・自治会活動コンサルタント派遣

令和7年度の事業開始に向け、類似事業を調査・研究し事業構築を進めた。令和7年3月には、伴走支援を行う事業者の選定を行った。

③ 町会・自治会のデジタル活用支援

それぞれの町会・自治会が抱える課題やニーズの聴き取り、その団体の取組状況に合わせた支援メニューを提案するなどの個別支援を行った。デジタル活用に取り組む町会・自治会には、回線使用料を補助し、インターネット環境の整備を促進した。

また、各町会・自治会のデジタル担当者を対象として、ホームページの作成やLINEの活用に関する講習会を開催するとともに、先進的な取組を行う団体のデジタル担当者を他町会に派遣するなど、デジタル活用の運用支援を行った。併せて、「練馬区町会・自治会デジタル活用事例集」に掲載した町会・自治会を先進事例として、町会同士が情報交換し、技術を高め合えるよう、意見交換会等を開催し、デジタル活用の新規導入や活動の充実を図った。

(2) 地域活動団体の事業基盤強化に向けた支援

地域団体の資金面における基盤強化に向け、クラウドファンディングの活用などの資金調達に関する講座を開催した。また、広報力やイベント企画力の向上を目的とした講座を開催するなど、団体の事業継続への支援を充実した。

(3) 「つながるカレッジねりま」の実施

つながるカレッジねりま共通講座においては積極的にグループワークを実施することで、受講者同士の相互理解や交流が深まり、今後の地域活動につながるものとなった。一部の講座についてはカレッジ受講者以外の方にもオンラインによる配信を行い、公開することで、「つながるカレッジねりま」の認知度の向上を図った。

また、町会・自治会が主体で実施するイベントへの参加やコミュニティサロンへの従事のほか、修了者が行っている地域活動への参加などの講座を実施し、カリキュラムの充実を図った。

(4) 「練馬つながるフェスタ」の地域開催

区内5か所の地域会場（春日町図書館、石神井公園区民交流センター、勤労福祉会館、光が丘IMA、関区民ホール）とメイン会場（区民・産業プラザ）で、地域活動団体によるワークショップや自主生産品の販売等を行った。併せて、参加団体同士の連携をさらに促進するため、参加団体交流会を開催した。

また、メイン会場での開催に合わせた、地域活動団体の紹介動画の公開や区立施設での「地域活動パネル展」の開催により、団体の取組を広く周知するとともに、「練馬つながるフェスタ」の機運醸成を図った。

(5) ねりま協働ラボの実施

令和6年7月から募集を開始し、未来創造チャレンジで1事業、コラボチャレンジで5事業を採択した。未来創造チャレンジの採択事業においては、専門家による経営相談のもと、運営体制構築支援を行った。

(6) 外国人に開かれた地域づくり

① 開かれた地域づくりに向けたあり方の検討・新たな方針の策定

新たな方針の策定に向けた基礎的資料とするため、外国人住民5,000名を対象にアンケート調査を実施した。

② 日本語学習の場の充実

初級日本語講座の定員拡充により、受講者（外国人住民）の増加に結び付いた。日本語教室ボランティア養成講座の定員拡充により、講座修了生（ボランティア日本語教室における指導者）が増え、ボランティア日本語教室の参加者（外国人住民）受入枠の拡充に結び付いた。

事業名	(66) “行かない・書かない” デジタル区役所の実現			施策の柱	Ⅵ 区民とともに区政を進める		
戦略計画名	23 DX で区民と区政を直につなぐ	款	総務費 区民費 産業経済費 地域文化費 保健福祉費 土木費	項	総務管理費 区民費 商工生活経済費 地域振興費 文化・生涯学習費 スポーツ振興費 保健福祉費 公園費 交通対策費	目	電子計算費 戸籍住民基本台帳費 勤労者福祉費 地域振興総務費 地域施設費 文化・生涯学習施設費 スポーツ施設費 社会福祉施設費 公園等管理費 交通対策費 公共駐車場運営費

1 事業概要

(1) 手続き・相談のオンライン化の推進

窓口に行くことが難しい子育てや介護に携わる方々、働く世代などが、場所や時間を選ばず、パソコンやスマホから手続き・相談ができるよう、オンライン化を進める。

利用者からの問い合わせに、AI が対話形式で応答するチャットボットの対応分野を拡大する。

(2) 施設利用の利便性向上

① 新たな区立施設予約システムの構築・運用

施設利用に係る運用を見直し、利用登録がオンラインでできるなど、使いやすい新たな予約システムを構築する。

② 窓口等での施設使用料の支払いにキャッシュレス決済導入

窓口や券売機等での施設使用料の支払いにキャッシュレス決済を導入し、利便性を高める。

(3) マイナンバー制度の活用

区民の事務手続きの負担軽減と利便性向上のため、今後もマイナンバーを積極的に活用する。

マイナンバーカードの公的個人認証による本人確認を活用した申請・手続きを拡大する。

健康保険証機能の登録など、引き続き窓口で適切な支援を実施するとともに、国の施策と連動しながら、カードの普及促進、利便性向上に取り組む。

マイナンバーカード等の本人確認書類を利用して、氏名や住所等を印字した申請書を作成する申請書自動作成装置を導入し、“書かない窓口”の実現に取り組む。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(1) 手続き・相談のオンライン化の推進	円	円	円	%	円	円
LoGo フォーム運用委託料	83,000	82,500	500	99.4	国庫支出金 2,453,966	9,636,085
システム運営等委託料	3,379,000	3,071,559	307,441	90.9		
都・区市町村DX協働運営委員会負担金	838,000	838,000	0	100		
AIチャットボット等業務委託料	3,190,000	3,190,000	0	100		
郵送請求キャッシュレスサービス導入等業務委託料	4,659,000	4,379,992	279,008	94.0		
郵送請求キャッシュレスサービス利用料	528,000	528,000	0	100		

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(2)施設利用の利便性向上						
①新たな区立施設予約システムの構築・運用						
次期施設予約システム回線使用料	42,303,000	41,169,425	1,133,575	97.3		
システム再構築等委託料	117,867,000	107,747,000	10,120,000	91.4		
システム再構築支援委託料	26,697,000	26,696,070	930	100.0		
使用料および賃借料	4,636,000	4,635,400	600	100.0	諸収入 5,000,000	319,561,465
②窓口等での施設使用料の支払いにキャッシュレス決済導入						
回線使用料	149,000	110,998	38,002	74.5		
キャッシュレス決済業務等委託料	26,538,000	22,742,654	3,795,346	85.7		
駐車場精算機・券売機等賃借料	4,557,000	3,393,478	1,163,522	74.5		
キャッシュレス決済対応工事	94,690,000	94,689,240	760	100.0		
備品購入費	24,414,000	23,377,200	1,036,800	95.8		
(3)マイナンバー制度の活用						
申請書自動作成装置消耗品費	279,000	278,410	590	99.8		
申請書自動作成装置導入業務委託料	2,341,000	954,800	1,386,200	40.8	国庫支出金 19,123,725	15,747,845
申請書自動作成システム端末購入費	1,869,000	1,845,360	23,640	98.7		
中間サーバ・プラットフォーム運用等経費	31,793,000	31,793,000	0	100		
合 計	390,810,000	371,523,086	19,286,914	95.1	26,577,691	344,945,395

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)手続きのオンライン化の推進 (累計1,700手続き)	445手続き	500手続き	550手続き	110%
(2)施設利用の利便性向上 ①新たな区立施設予約システムの構築・運用	検討	構築	構築	—
②窓口等での施設使用料の支払いにキャッシュレス決済導入	検討	検討 一部導入 (券売機等)	検討 一部導入 (券売機等)	—
(3)マイナンバー制度の活用	充実	充実	充実	—

4 事業実績

(1) 手続き・相談のオンライン化の推進

- ・申請フォーム作成サービス等を活用し、累計 995 手続きをオンライン化した。
- ・生活保護制度に関する手続きやごみの分別、手続きのオンライン化に関する問合せ等、AI チャットボットの対応分野を拡大した。

(2) 施設利用の利便性向上

① 新たな区立施設予約システムの構築・運用

システム再構築事業者をプロポーザル方式で選定し、関係課による委員会や作業部会で要件や運用を整理した。また、システムの要件定義から設計、開発、単体テスト等を実施し、運用開始に向けた準備を進めた。

② 窓口等での施設使用料の支払いにキャッシュレス決済導入

区立体育館やプールなど 35 施設の券売機や駐車場精算機にキャッシュレス決済を導入した。

(3) マイナンバー制度の活用

- ・生活保護法および児童手当法の一部改正に伴い、マイナンバー条例の改正を行った。
- ・区民の保有枚数率が 76.2%（令和 7 年 3 月末現在）に向上した。
- ・令和 6 年 10 月に、マイナンバーカード等の本人確認書類を読み込ませることで、申請書に氏名や住所等を自動で印字・作成する申請書自動作成装置を、マイナンバーカード交付コーナーに導入した。

事業名	(67) アナログからデジタルへの業務改革					施策の柱	Ⅵ 区民とともに区政を進める			
戦略計画名	23 DXで区民と区政を直につなぐ	会計	区一般会計	款	総務費 区民費 保健福祉費 保健衛生費 教育費 こども家庭費	項	総務管理費 選挙費 区民費 税務費 保健福祉費 生活保護費 保健衛生費 教育総務費 こども家庭費	目	一般管理費 電子計算費 選挙管理委員会費 戸籍住民基本台帳費 税務費 保健福祉総務費 生活保護総務費 保健所総務費 学校教育総務費 こども家庭総務費	
					国民健康保険事業会計		総務費		総務管理費	一般管理費
					後期高齢者医療会計		総務費		総務管理費	一般管理費

1 事業概要

(1) デジタルツールの活用による業務 DX

AIやRPA、ノーコードツールを活用するとともに、業務フローを可視化した事務処理手順を基に、業務プロセスを見直し、生産性向上、業務効率化を進める。

施設整備などの業務においても、図面や設計図のペーパレス化・データ共有に取り組む。

生成 AI やメタバースなど、新たなデジタル技術の活用に向けて検討を進める。

(2) 標準システムによる利便性向上と業務効率化

住民基本台帳や住民税など20業務について、国が整備するガバメントクラウドを活用した標準システムへ移行するとともに、業務プロセスの見直しを行い、区民サービスの向上と業務効率化に取り組む。練馬区共通基盤（データセンター）からガバメントクラウドへの移行など、クラウド活用のあり方を検討する。

(3) 多様な働き方の実現に向けたデジタル基盤の整備

事務用パソコンの一斉更新に合わせて利用環境を見直し、フリーアドレスやペーパーレス会議、モバイルワークに取り組む。場所に捉われない効率的かつ柔軟な働き方を実現する。

(4) DXを進める職員の確保・育成

都が令和５年７月に設立した外部団体「GovTech 東京」の人材シェアリングを活用した外部人材の確保や、今後開始される常勤の ICT 職の採用に向けた検討を進め、DX を推進する体制の強化を図る。

業務知識とデジタルスキルを兼ね揃え、DXを推進する中心的役割を担う職員を育成するため、業務にデジタルを取り入れるスキルや、データを活用するスキル等の習得に必要な研修を実施していく。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(1) デジタルツールの活用による業務DX	円	円	円	%	円	円
AI・RPA等の活用						
未納対策支援AI運用委託料	13,756,000	13,754,400	1,600	100.0	都支出金 6,877,000	30,966,410
戸籍の電子書籍検索システム使用料	3,591,000	3,590,400	600	100.0		
RPA運用委託料	13,252,000	12,591,480	660,520	95.0		
RPAソフトウェア利用料	615,000	614,130	870	99.9		
ノーコードツール導入委託料	4,257,000	4,257,000	0	100		
生成AI運用委託料	3,036,000	3,036,000	0	100		

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(2)標準システムによる利便性向上と業務効率化						
システム標準化関連委託料	760,561,000	705,759,190	54,801,810	92.8	諸収入 493,766,000	263,825,190
支援委託料	51,832,000	51,832,000	0	100		
(3)多様な働き方の実現に向けたデジタル基盤の整備						
システム運用保守等運用委託料	338,166,000	338,165,574	426	100.0		
構築等委託料	92,281,000	92,280,650	350	100.0		
事務用パソコン等賃借料	186,728,000	184,087,550	2,640,450	98.6		
回線使用料等	43,092,000	40,761,600	2,330,400	94.6		
運用保守委託料	6,468,000	6,468,000	0	100	0	750,004,912
サービス利用料および機器等賃借料	13,130,000	13,129,160	840	100.0		
構築委託料	53,136,000	53,135,500	500	100.0		
ネットワーク機器等賃借料	23,226,000	21,976,878	1,249,122	94.6		
(4)DXを進める職員の確保・育成						
専門技術員人件費	27,738,000	26,813,392	924,608	96.7		
講師謝礼	480,000	52,800	427,200	11.0		
支援委託料	1,320,000	1,320,000	0	100	諸収入 2,078,110	33,546,832
デジタル人材育成研修委託料	3,815,000	3,520,000	295,000	92.3		
オンライン研修システム利用料	3,919,000	3,918,750	250	100.0		
合 計	1,644,399,000	1,581,064,454	63,334,546	96.1	502,721,110	1,078,343,344

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)デジタルツールの活用による業務DX				%
①AI・RPA等の活用	拡充	拡充	拡充	—
②工事監督業務における情報共有システムの導入	—	検討	検討	—
③生成AIの活用	試行	導入	導入	—

令和8年度目標	令和5年度末現況	令和6年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(2)標準システムによる利便性向上と業務効率化				
①標準システムの稼働	検討	移行	移行	—
②次期クラウドの調達方針の策定	検討	検討	検討	—
(3)多様な働き方の実現に向けたデジタル基盤の整備				
①事務用パソコンの更新	先行稼働	更新	更新	—
②無線LAN環境の整備	検討	実施	実施	—
③執務環境(什器・電話)整備方針の策定	検討	策定	策定	—
(4)DXを進める職員の確保・育成				
①ICT人材の活用	検討	活用	活用	—
②デジタル人材の育成	実施	充実	充実	—

4 事業実績

(1) デジタルツールの活用による業務 DX

① AI・RPA等の活用

・未納対策支援 AI

民間事業者と共同開発した全国初の「未納対策支援 AI」について、住民税と国民健康保険料の滞納整理で活用を始めた。本 AI の活用により業務効率化が図られ、前年度比で約 2 倍の事案整理を行った。

・戸籍関連専門書籍 AI 検索システム

1,000 冊以上の戸籍に関する書籍を収録している AI 検索システムの利用により、事例が少なく手続きが複雑な届出に関する検索が瞬時にできるため、経験の浅い職員でもベテラン職員を頼らずに自分の力で複雑な届出の対応が可能になった。これにより、職員のスキルアップが図られ、来庁者の待ち時間を縮減した。

・RPA の更なる利活用の促進を図り、令和 6 年 12 月時点において、20 課 89 業務で利用されるとともに、年間約 2,400 時間の業務時間の短縮を実現した。

・ノーコード型データベースツールを 56 課で試行導入した。

② 工事監督業務における情報共有システムの導入

部内 PT を設置し、システム事業者および関係部署と協議を行った。次年度の試行に向け、「練馬区工事情報共有システム試行要領」を作成し、HP に掲載した。

③ 生成 AI の活用

令和 6 年度から生成 AI を全庁に本格導入し、職員が行う文章の作成や要約、アイデアの創出などに活用し、業務効率化を図っている。

(2) 標準システムによる利便性向上と業務効率化

標準システムへの移行作業を開始した。また、標準システム移行に伴い見直しが必要な事務の整理を行った。

(3) 多様な働き方の実現に向けたデジタル基盤の整備

① LAN 環境整備方針に基づき、全庁的に無線 LAN の整備を行った。また、事務用パソコンを 4,750 台一斉更新した。

② 令和 6 年 6 月、DX を踏まえた執務環境の整備を、ソフト面とハード面の両面から推進するため、「執務環境整

備方針」を策定した。令和7年度に整備するリーディングフロアを選定した。

(4) DXを進める職員の確保・育成

情報処理専門技術員を4名配置した。

新たに常勤ICT職を2名採用した。

専門性を活かし、システム標準化や庁内のデジタルツールの活用を支援した。

オンライン学習ツールを導入し、いつでも研修を受講できる環境を整備した。